

－ 資料編 －

資-1. 広域的位置づけ及び都市の現況特性の整理

1 広域的な位置づけ及び都市の現況特性の整理

1-1 広域的な位置づけ

- 安房地域の中心都市である
- 館山自動車道の全線開通により、東京都心からのアクセス性が向上

本市は古くから海を道として、さまざまな地域との活発な交流が行われ、安房地域の政治、経済、文化の中心都市として繁栄してきました。また、江戸時代から白砂青松の地として各地に紹介され、避暑避寒に訪れる多くの観光客を受け入れ、今日まで観光リゾート都市としての歩みを続けてきました。

東京湾アクアラインが平成9年12月に開通、館山自動車道が平成19年7月に全線開通したことにより、館山発展の障害となっていた東京との距離の隔たりや半島性からの脱却が期待されています。

少子・高齢化の進行や地域間格差の広がりが懸念される中で、地域の活力をいかにして維持・向上させていくかということが重要な課題となります。

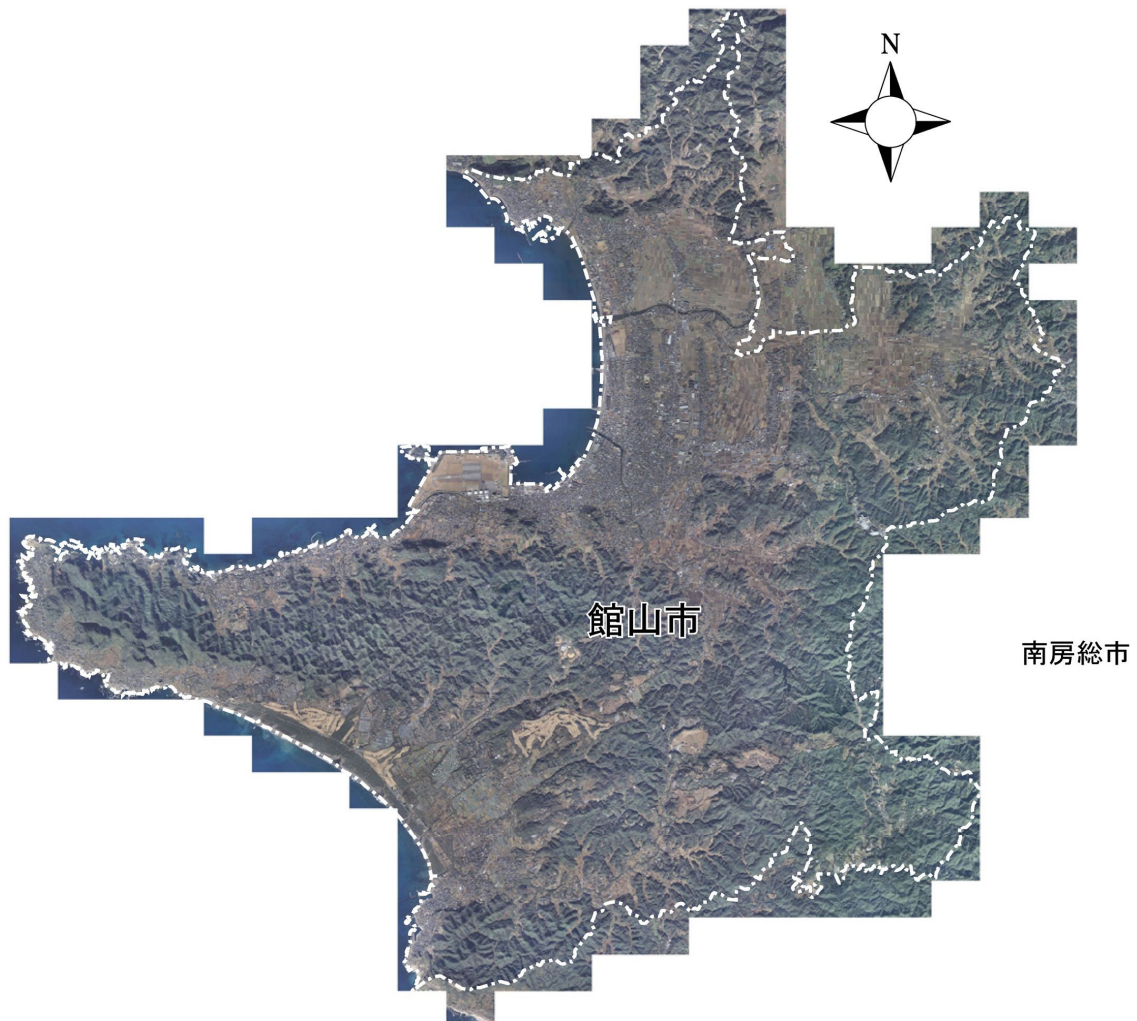


図1-1-1 館山市の地形

1-2 歴史的発展経緯

- 限られた平坦な土地やなだらかな丘陵地に市街地や集落地が形成されてきた
- 近年は、新しい海浜リゾートへの脱皮が図られている

本市は、房総半島の南部に位置し、館山湾に面して広がっている館山低地(北条平野)に古代の条里制の遺構がみられるなど、古くからの歴史を有しています。

中世後期には安房国を支配した里見氏の所領となり、9代義康が天正16(1588)年に館山城を築いた後、現在の上町・仲町・下町を中心に城下町が形成されました。

明治11(1878)年北条村に安房郡役所が設置されてからは、安房地域の政治・経済・文化の中心地として今日に至っています。

昭和5(1930)年以降の館山航空隊、州埼航空隊、海軍砲術学校などの設置により、第2次世界大戦中は軍都としての性格を強めたが、戦後は、カツオ漁などの餌イワシを供給する水産基地、海水浴を中心とする観光都市へと移行してきました。この間、昭和14(1939)年には館山北条町、那古町、船形町が合併して市制を施行し、さらに昭和29(1954)年に周辺6か村(西岬村、神戸村、富崎村、豊房村、館野村、九重村)を編入して市域を拡大しました。

今日の館山市は、一層観光都市としての性格を強めていますが、北条海岸は内房旧来の海水浴場としての役割を減じつつあり、ビーチ利用促進モデル事業や多目的観光栈橋の建設、シンボルロード整備事業(都市計画道路船形館山港線)などにより、新しい海浜リゾートへの脱皮が図られています。

表1-2-1 市の沿革

年月	主な出来事
大正3年4月	館山町と豊津村合併して館山町となる
大正7年8月	那古船形駅鉄道開通
大正8年5月	安房北条駅(現館山駅)鉄道開通
大正10年6月	九重駅鉄道開始
昭和5年7月	館山海軍航空隊設置
昭和8年4月	館山町、北条町合併館山北条町と称す
昭和14年11月	館山北条町、那古町及び船形町の三町合併して市制を施行館山市となる
昭和29年5月	西岬・神戸・富崎・豊房・館野・九重の六ヶ村館山市への合併
平成5年3月	一般国道127号館山バイパス全線開通
平成9年12月	東京湾アクアライン開通
平成11年3月	館山駅橋上駅舎、自由通路完成
平成14年7月	国道410号北条バイパス、都市計画道路青柳大賀線開通
平成16年5月	一般国道127号富津・館山道路全線開通
平成19年7月	館山自動車道全線開通

1 広域的 위치づけ及び都市の現況特性の整理

現在の中心市街地である館山・北条地区について明治期の地形図(図2-2-1)をみると、汐入川が流入する北条海岸には長い砂浜が形成されており、西に続く柏崎から笠名に至る海岸線も砂浜でした。高ノ島と沖ノ島は、館山湾の沖合に浮かんでいます。城山の北東には旧城下町の市街があり、北の北条平野には南北方向の主要道が走っていて街村状の町並みがみられます。これは、北条平野を形成する砂丘列に沿って集落が立地し、後背湿地に水田が開かれたものです。この頃の安房地域と東京とを結ぶ主要な交通手段は、明治初期から就航していた東京湾汽船で、汽船の発着する北条、柏崎、那古などの棧橋付近は大いに賑わい、20軒を超える旅人宿がありました。

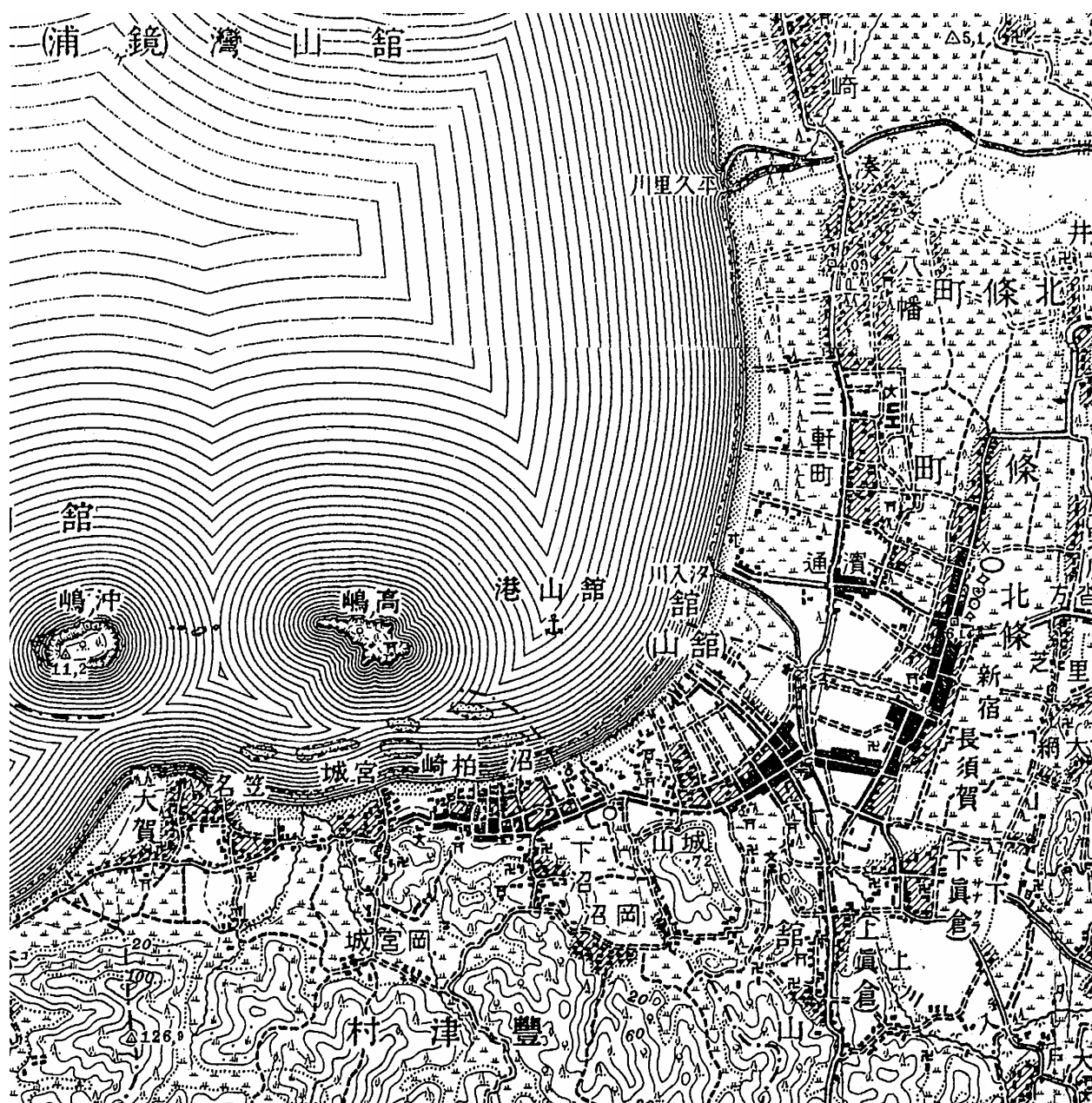


図1-2-1 明治36年頃

大正8(1919)年に北条線(現 JR 内房線)が開通すると、北条海岸では海水浴場が発達し、観光保養施設が数多く進出しました。安房北条駅(現館山駅)は、官庁へ行き来する人々ばかりでなく、安房中学校(現安房高等学校)を始めとする大勢の生徒にも利用されたことから賑わいを増し、次第に駅前を中心とする商店街が形成されました。当時郡役所などの官庁が集中していた神明町には多くの商店なども立地していましたが、駅前周辺へ移転したのも少なくありませんでした。一方、人々の交通手段が汽船から汽車へと替わるに連れて棧橋付近の賑わいは消え、銀行・郵便局などが次第に北条地区へ移って行きました。(図2-2-2)



図1-2-2 昭和3年頃

1 広域的位置づけ及び都市の現況特性の整理

戦後の高度成長が進み始めると、北条海岸は一層海水浴客で賑わうようになり、海岸沿いに旅館・民宿・保養所などが建ち並び、館山漁港も整備されて活気を帯び、大型船の水揚げで盛況を呈しました。人口は逡減傾向で推移してきたものの、館山駅前から南北に伸びる商店街のみならず、南東部の白浜へ通じる上真倉方面へと宅地が拡大し、西部の大賀付近でも規則的な道路や区画をもつ宅地が開発されて、市街地は緩やかに拡大してきました。また、内房線から海岸線までの土地利用では、水田・畑はほとんど消滅し、観光施設と住宅に取って代わられました。



図1-2-3 平成17年

最近では、国道127号館山バイパス(現国道127号)や国道410号北条バイパスの開通に伴い、これらの沿道には大型商業施設の立地が進み、一方で館山駅東口を中心とする旧来の中心商店街の衰退が目立つようになってきました。

なお、前述の館山航空隊を始めとする旧海軍の施設は、関東大震災による隆起で浅瀬となった沖ノ島及び高ノ島と大賀の間の海を埋め立てられた土地に位置しました。この埋立地は、現在海上自衛隊館山航空基地として利用されています。

1-3 人口構造及び流動

(1) 総人口、世帯数

- 総人口は過去20年間で約10%減少
- 世帯数は過去20年間で約15%増加しているが、平均世帯構成員数にあっては一貫して減少傾向にあり、世帯分離の進行がうかがえる

本市の人口は過去20年間で一貫して減少傾向にあり、昭和60年から約10%減少しています。また、用途地域内人口は過去20年間で約25%減少しており、総人口の約45%となっています。一方、用途地域外人口では過去20年間で約10%増加しており、総人口の約55%となっています。

(図1-3-1)

世帯数については、過去20年間で一貫して増加傾向にあり、昭和60年から約15%増加していますが、平均世帯構成員数は一貫して減少傾向にあり、世帯分離の進行がうかがえます。

(図1-3-2)

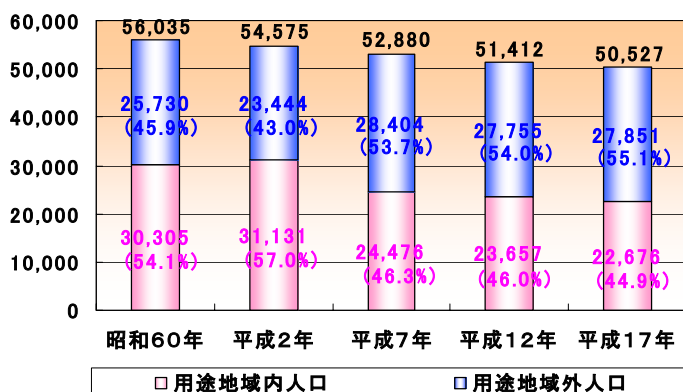


図1-3-1 総人口の推移

【出典：平成13年都市計画基礎調査】

※平成17年の用途地域内外人口は、国勢調査人口及び住民基本台帳人口から推計

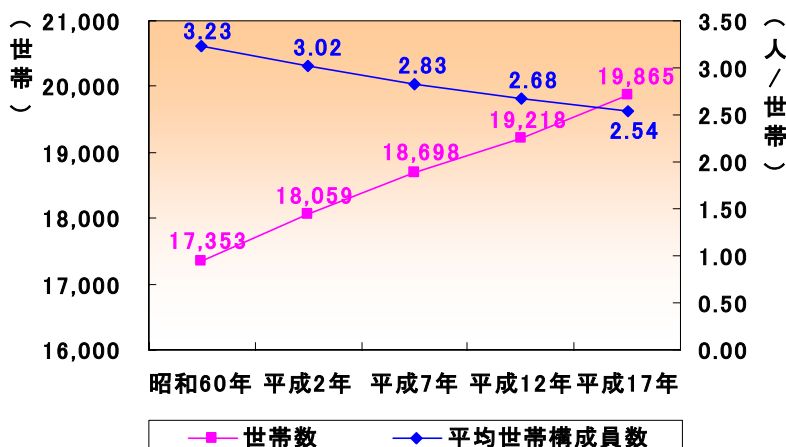


図1-3-2 世帯数及び平均世帯構成員数の推移

【出典：各年国勢調査】

(2) 年齢階層別人口

○少子高齢化が進行し、4人に1人が高齢者

本市の少子高齢化は、過去20年間で年々進行しており、年少人口(0～14歳)は昭和60年から平成17年にかけて5,431人減少し、6,263人(12.4%)となっています。また、老年人口(65歳以上)は昭和60年から平成17年にかけて5,406人増加し、14,172人(28.0%)となっています。(表1-3-1)

千葉県平均と比較すると、年少人口の割合はほぼ同じであるものの、老年人口の割合にあっては大きく上回るものとなっています。(表1-3-2)

表1-3-1 館山市の年齢階層別人口の推移

		年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	総数 ※
館山市	昭和60年	11,694	35,572	8,766	56,035
	平成2年	9,475	34,788	10,237	54,575
	平成7年	7,772	33,331	11,760	52,880
	平成12年	6,824	31,472	13,113	51,412
	平成17年	6,263	30,092	14,172	50,527

※ 年齢不詳も含む

【出典：各年国勢調査】

表1-3-2 千葉県の年齢階層別人口の推移

		年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	総数 ※
千葉県	昭和60年	1,191,814	3,547,459	407,095	5,148,163
	平成2年	1,034,308	3,994,245	509,837	5,555,429
	平成7年	915,719	4,224,738	651,789	5,797,782
	平成12年	842,534	4,235,925	837,017	5,926,285
	平成17年	819,348	4,154,600	1,060,343	6,056,462

※ 年齢不詳も含む

【出典：各年国勢調査】

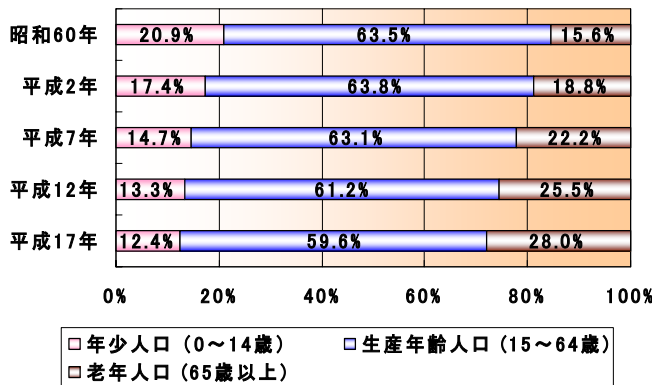


図1-3-3 館山市の年齢階層別人口の推移

【出典：各年国勢調査】

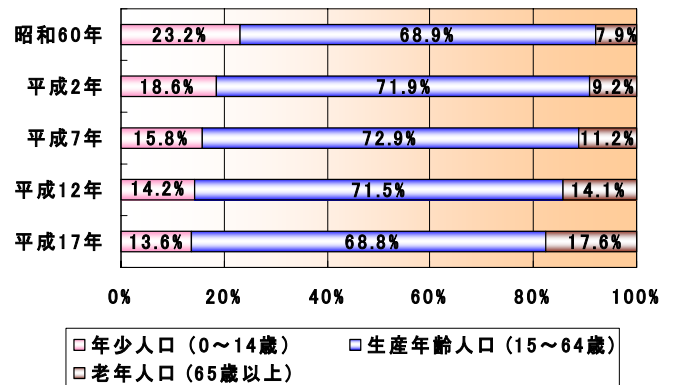


図1-3-4 千葉県の年齢階層別人口の推移

【出典：各年国勢調査】

1 広域的 위치づけ及び都市の現況特性の整理

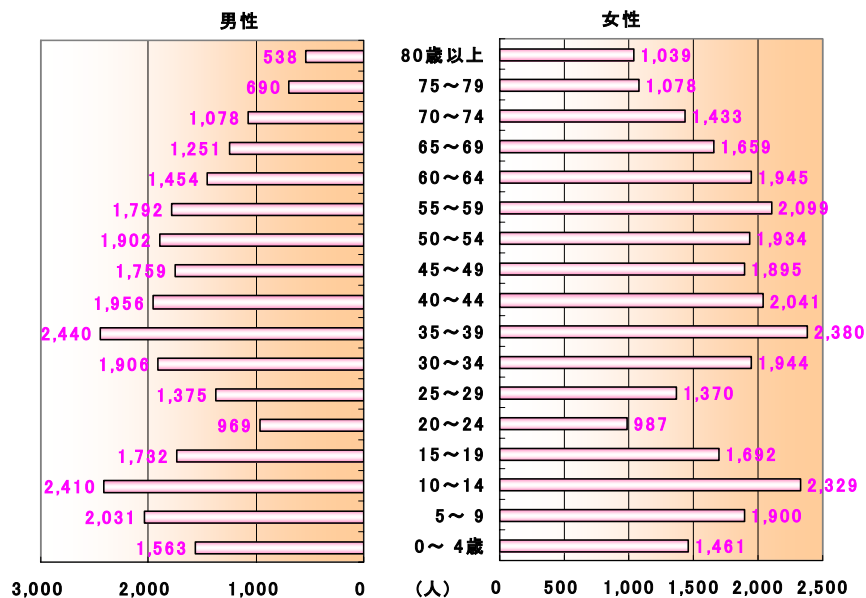


図 1-3-5 5歳階級別男女別人口構成(昭和60年)

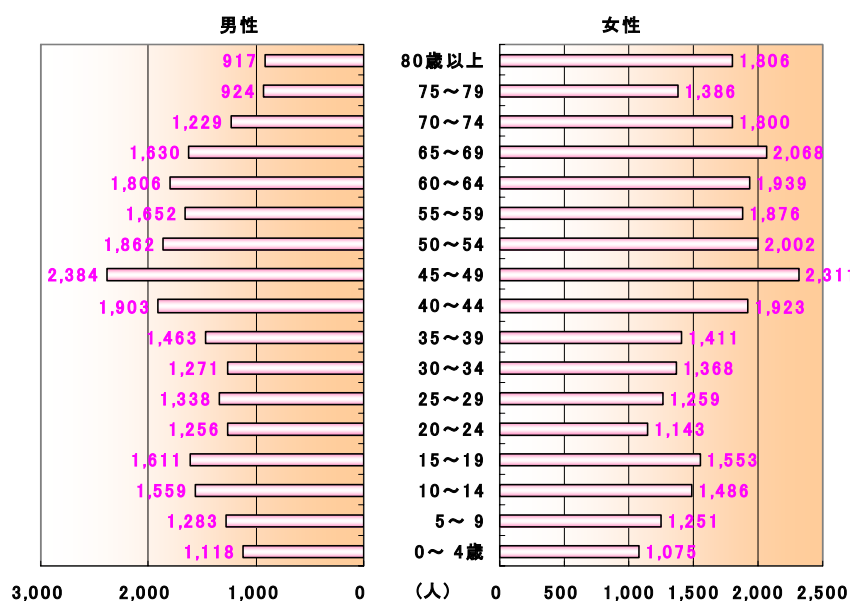


図 1-3-6 5歳階級別男女別人口構成(平成7年)

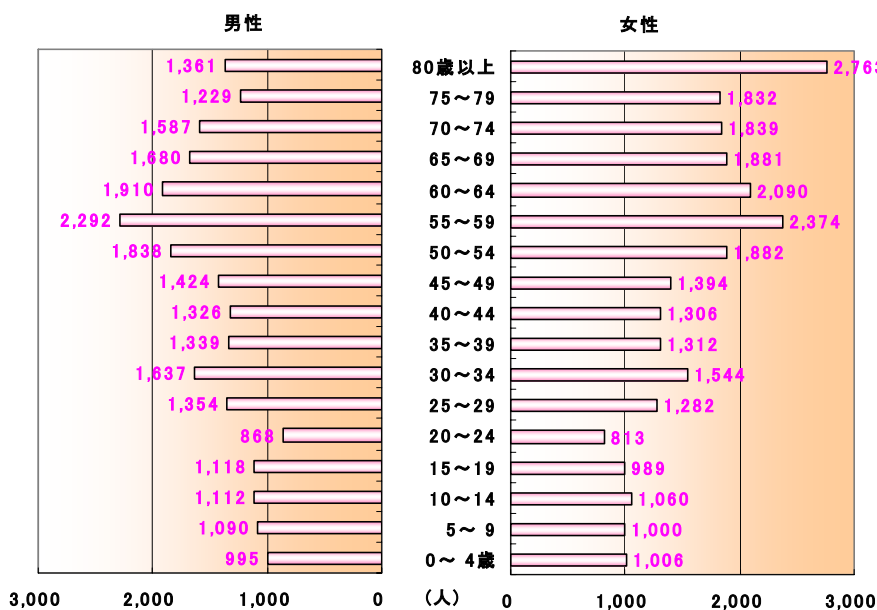


図 1-3-7 5歳階級別男女別人口構成(平成17年)

【出典：各年国勢調査】

(3) 人口動態

○近年、社会動態の増加量を自然動態の減少量が上回り、人口動態は減少傾向にある

本市における近年の人口動態は自然減及び社会増にあります。

自然動態については、平成7年以降死亡者数が出生者数を上回っており、自然減で推移しています。

一方で、社会動態については、平成12年以降転入者数が転出者数を上回っており、社会増で推移しています。(図1-3-3)

表1-3-3 人口動態の推移

	自然増減		社会増減		増減計		
	出生	死亡	転入	転出			
昭和60年	50	556	△345	2,606	2,951	△295	
平成2年	0	483	△344	2,527	2,871	△344	
平成7年	△138	460	598	△220	2,282	2,502	△358
平成12年	△181	391	572	87	2,691	2,604	△94
平成17年	△296	395	691	104	2,501	2,397	△192

【出典：各年館山市の統計】

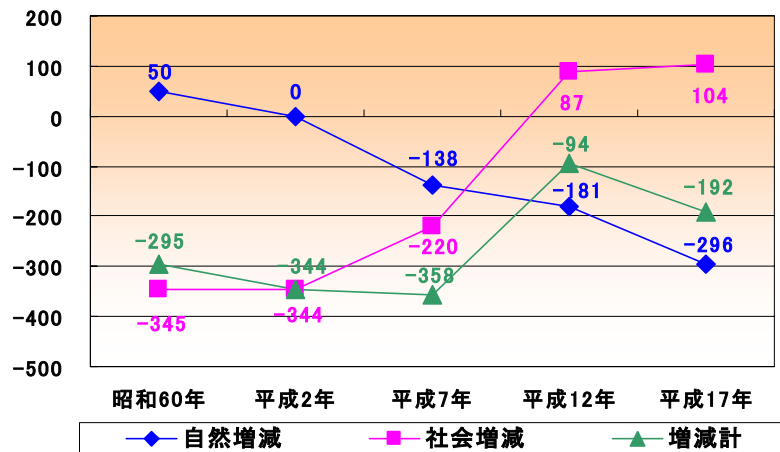


図1-3-8 人口動態の推移

【出典：各年館山市の統計】

(4) 人口密度

○人口密度は減少傾向にあり、過去 20 年間で市内は約 10%、DID 地区内は約 25%減少している

市内人口は過去 20 年間で一貫して減少傾向にあり約 10%減少しています。これにより、市内平均人口密度に関しても過去 20 年間で 10%減少しています。

DID 地区内人口は過去 20 年間で約 30%減少しています。

また、昭和 60 年から平成 17 年の 20 年間で、館山駅を中心とした南部地区の DID 面積は拡大し、那古船形駅を中心とした北部地区は DID 地区ではなくなっています。経年的に見ると、平成 7 年を境に増加から減少へ転じ、平成 17 年では昭和 60 年と同程度となっています。

DID 地区内平均人口密度は過去 20 年間で約 25%減少しています。(図 1-3-4)

表 1-3-4 市内及び DID 地区内の平均人口密度

	人口(人)		面積(ha)		平均人口密度(人/ha)	
	市内	DID地区内	市内	DID地区内	市内	DID地区内
昭和60年	56,035	26,074	10,981	700	5.1	37.2
平成2年	54,575	26,747	10,982	780	5.0	34.3
平成7年	52,880	25,942	11,020	830	4.8	31.3
平成12年	51,412	19,751	11,020	707	4.7	27.9
平成17年	50,527	18,857	11,020	697	4.6	27.1

【出典：各年国勢調査】

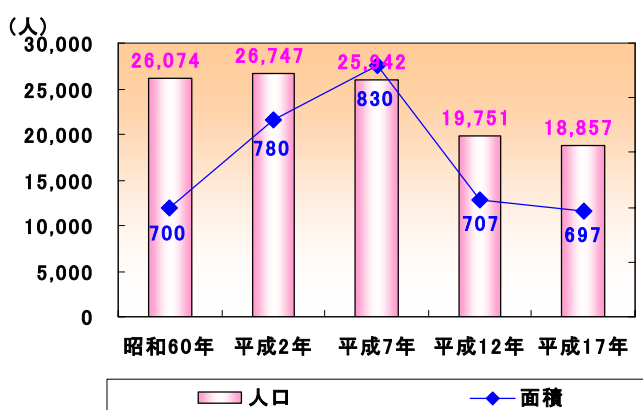


図 1-3-9 DID 地区内人口、DID 地区面積の推移
【出典：各年国勢調査】

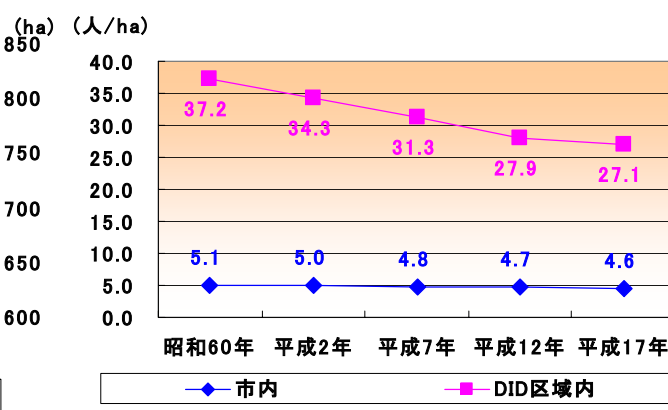


図 1-3-10 平均人口密度の推移
【出典：各年国勢調査】

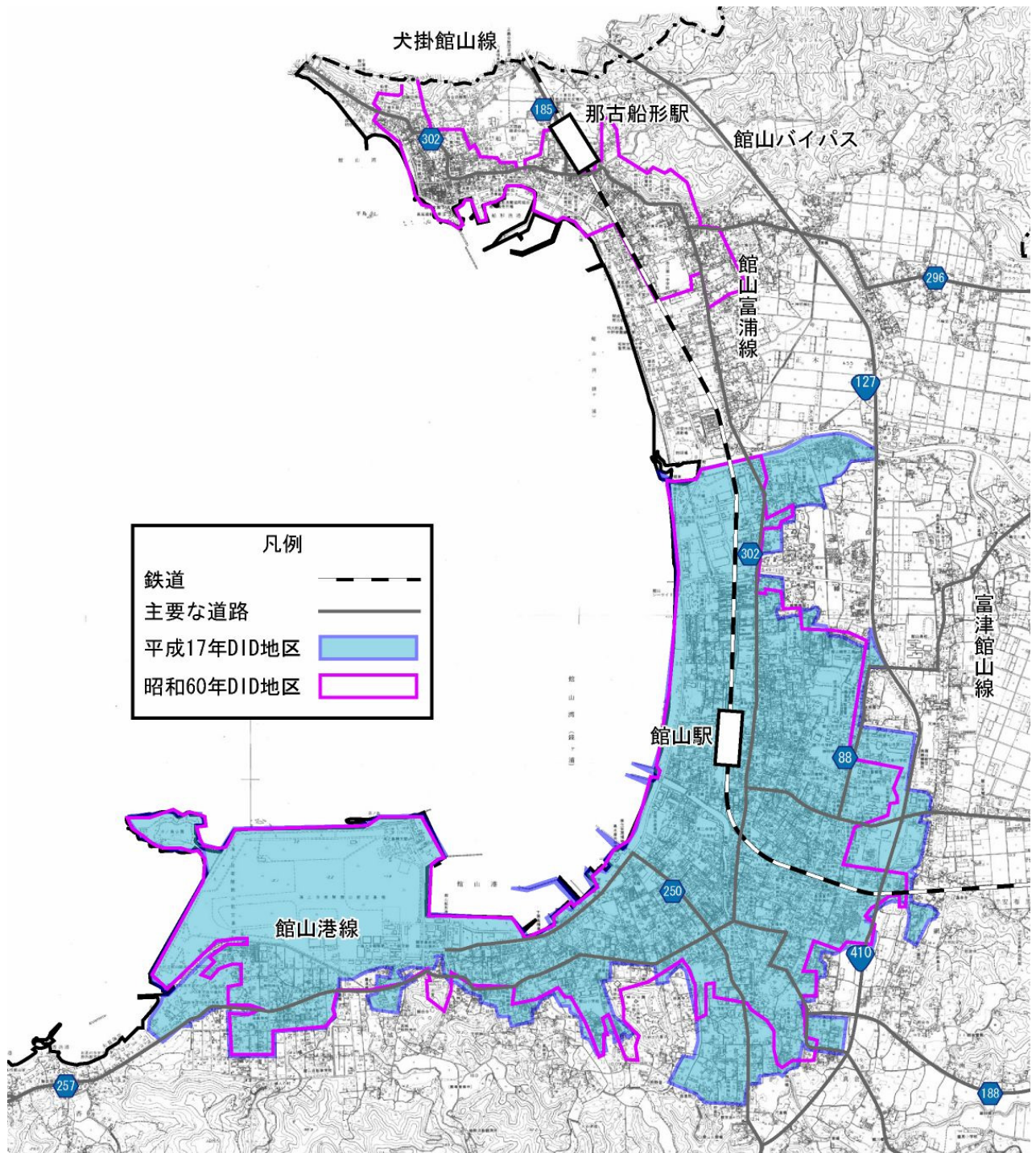


図1-3-11 DID地区の分布状況の推移

※DID地区(人口集中地区)とは

DID地区(人口集中地区)とは、国勢調査において設けられている統計上の地域単位で、国勢調査基本単位区等を基礎単位として、①「原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接」し、②「それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域」のこと。

なお、国勢調査基本単位区とは、街区(道路、鉄道若しくは軌道の線路その他の恒久的な施設又は河川、水路等によって区画された土地)又は街区に準じた地域を基準とした約25～30世帯の地域単位のこと。

(5) 産業別就業人口

○衰退傾向を示しつつも、第1次産業は本市の重要な産業である

本市における就業人口は過去20年間で約10%減少しています。

また、第1次産業は第3次産業へのシフトが継続し、第1次産業就業人口構成比は昭和60年時点で16.5%を占めていたものの、平成17年時点では9.9%まで減少しています。しかし、平成17年時点で千葉県平均と比較すると、第1次産業就業人口構成が千葉県平均値を上回っており、本市において第1次産業が重要な産業であることがいえます。(図1-3-12、13)

表1-3-5 館山市の生産年齢人口と就業人口

	生産年齢人口	全就業人口	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和60年	35,572	26,818	4,415	5,353	17,050
平成2年	34,788	26,761	3,613	5,612	17,536
平成7年	33,331	26,494	3,175	5,395	17,924
平成12年	31,472	25,142	2,730	4,992	17,420
平成17年	30,092	23,963	2,372	4,307	17,284

【出典：各年国勢調査】

表1-3-6 千葉県の生産年齢人口と就業人口

	全就業人口	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和60年	2,416,727	196,922	720,984	1,488,511
平成2年	2,770,633	157,781	816,539	1,774,061
平成7年	2,991,808	136,962	821,687	2,004,533
平成12年	2,975,685	117,446	733,961	2,070,669
平成17年	2,948,581	107,971	640,754	2,199,856

【出典：各年国勢調査】

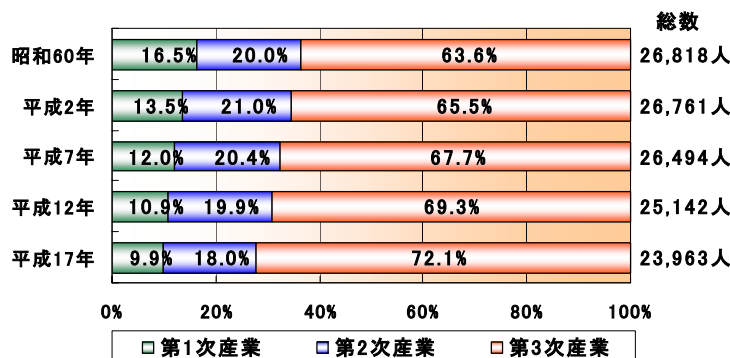


図1-3-12 館山市の産業別就業人口構成比の推移
【出典：各年国勢調査】

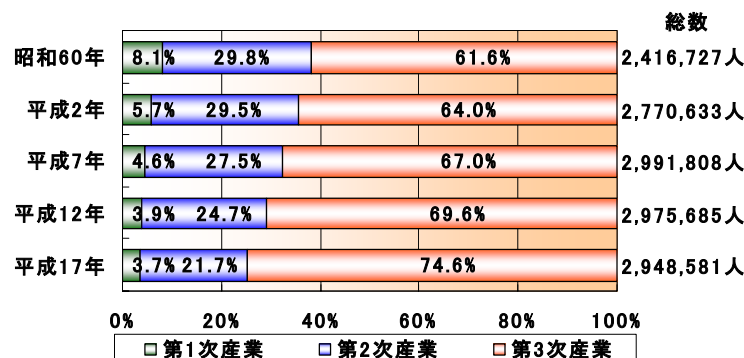


図1-3-13 千葉県の産業別就業人口構成比の推移
【出典：各年国勢調査】

(6) 通勤・通学流動

○自市従業・通学率が高く、安房郡市の他市町からの従業・通学者数が多いため、安房郡市の従業地・通学地の中心である

本市の通勤・通学者のうち、市内を通勤・通学先としている者の割合は昭和 60 年に比べ減少しているものの、平成 17 年では依然として 80%以上であり、自市従業・通学率が高い状態にあります。これは、安房郡市(館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町)の中では 2 番目に高い値です。

また、他市町村からの通勤・通学者数は、昭和 60 年と同水準であり、そのほとんどが安房郡市の他市町からとなっています。(表 1-3-7、8、9)

表 1-3-7 通勤・通学流動(流出)

	昭和60年			平成17年		
	通勤・通学合計	内訳		通勤・通学合計	内訳	
		通勤	通学		通勤	通学
総数	29,780 : (100.0%)	26,828	2,952	25,999 : (100.0%)	24,175	1,824
市内で	25,905 : (87.0%)	23,254	2,651	21,155 : (81.4%)	19,742	1,413
市外へ(流出)	3,875 : (13.0%)	3,574	301	4,844 : (18.6%)	4,433	411
県内	3,230 : (10.8%)	2,950	280	4,528 : (17.4%)	4,164	364
千葉県	284 : (1.0%)	268	16	281 : (1.1%)	242	39
船橋市	24 : (0.1%)	23	1	26 : (0.1%)	22	4
木更津市	402 : (1.3%)	358	44	322 : (1.2%)	262	60
習志野市	16 : (0.1%)	14	2	17 : (0.1%)	5	12
勝浦市	33 : (0.1%)	31	2	29 : (0.1%)	28	1
市原市	63 : (0.2%)	61	2	63 : (0.2%)	56	7
鴨川市	342 : (1.1%)	247	95	748 : (2.9%)	624	124
君津市	223 : (0.7%)	223	-	216 : (0.8%)	197	19
富津市	149 : (0.5%)	145	4	179 : (0.7%)	179	-
袖ヶ浦市	21 : (0.1%)	21	-	43 : (0.2%)	41	2
鋸南町	243 : (0.8%)	243	-	256 : (1.0%)	256	-
南房総市	1,377 : (4.6%)	1,269	108	2,270 : (8.7%)	2,188	82
旧富浦町	178 : (0.6%)	178	-	353 : (1.4%)	352	1
旧富山町	122 : (0.4%)	122	-	231 : (0.9%)	231	-
旧三芳村	236 : (0.8%)	236	-	440 : (1.7%)	440	-
旧白浜町	278 : (0.9%)	278	-	307 : (1.2%)	307	-
旧千倉町	298 : (1.0%)	298	-	453 : (1.7%)	453	-
旧丸山町	71 : (0.2%)	71	-	205 : (0.8%)	204	1
旧和田町	194 : (0.7%)	86	108	281 : (1.1%)	201	80
その他の市町村	53 : (0.2%)	47	6	78 : (0.3%)	64	14
他県	645 : (2.2%)	624	21	316 : (1.2%)	269	47
東京都	417 : (1.4%)	402	15	199 : (0.8%)	168	31
特別区部	409 : (1.4%)	394	15	192 : (0.7%)	165	27
その他の市町村	8 : (0.0%)	8	-	7 : (0.0%)	3	4
神奈川県	155 : (0.5%)	154	1	70 : (0.3%)	60	10
横浜市	94 : (0.3%)	94	-	30 : (0.1%)	26	4
横須賀市	24 : (0.1%)	24	-	25 : (0.1%)	25	-
その他の市町村	37 : (0.1%)	36	1	15 : (0.1%)	9	6
その他の都道府県	0 : (0.0%)	0	0	47 : (0.2%)	41	6

【出典：各年国勢調査】

表 1-3-8 通勤・通学流動(流入)

	昭和60年				平成17年			
	通勤・通学合計	内訳		通勤・通学合計	内訳			
		通勤	通学		通勤	通学		
総数	33,578	(100.0%)	28,637	4,941	28,901	(100.0%)	26,257	2,644
市内で	25,905	(77.1%)	23,254	2,651	21,155	(73.2%)	19,742	1,413
市外から(流入)	7,673	(22.9%)	5,383	2,290	7,746	(26.8%)	6,515	1,231
県内	7,462	(22.2%)	5,195	2,267	7,592	(26.3%)	6,374	1,218
千葉市	54	(0.2%)	47	7	67	(0.2%)	62	5
船橋市	12	(0.0%)	11	1	17	(0.1%)	13	4
木更津市	92	(0.3%)	82	10	114	(0.4%)	108	6
勝浦市	24	(0.1%)	22	2	37	(0.1%)	36	1
市原市	26	(0.1%)	21	5	42	(0.1%)	39	3
鴨川市	698	(2.1%)	504	194	897	(3.1%)	652	245
君津市	81	(0.2%)	73	8	168	(0.6%)	157	11
富津市	307	(0.9%)	155	152	234	(0.8%)	192	42
袖ヶ浦市	15	(0.0%)	15	-	32	(0.1%)	30	2
鋸南町	722	(2.2%)	375	347	627	(2.2%)	490	137
南房総市	4,827	(14.4%)	3,426	1,401	5,237	(18.1%)	4,489	748
富浦町	921	(2.7%)	651	270	782	(2.7%)	677	105
富山町	566	(1.7%)	368	198	540	(1.9%)	446	94
三芳村	731	(2.2%)	605	126	766	(2.7%)	676	90
白浜町	615	(1.8%)	392	223	632	(2.2%)	524	108
千倉町	1,387	(4.1%)	886	501	1,404	(4.9%)	1,222	182
丸山町	607	(1.8%)	524	83	650	(2.2%)	557	93
和田町	-	-	-	-	463	(1.6%)	387	76
その他の市町村	96	(0.3%)	88	8	120	(0.4%)	106	14
他県	211	(0.6%)	188	23	154	(0.5%)	141	13
東京都	89	(0.3%)	74	15	72	(0.2%)	64	8
特別区部	78	(0.2%)	65	13	59	(0.2%)	52	7
その他の市町村	11	(0.0%)	9	2	13	(0.0%)	12	1
神奈川県	42	(0.1%)	38	4	25	(0.1%)	23	2
横浜市	11	(0.0%)	10	1	14	(0.0%)	13	1
その他の市町村	31	(0.1%)	28	3	11	(0.0%)	10	1
その他の都道府県	80	(0.2%)	76	4	57	(0.2%)	54	3

【出典：各国勢調査】

表 1-3-9 安房郡市広域市町村圏の通勤・通学流動(参考)

	通勤・通学者合計	自市町村で通勤・通学	他市区町村で通勤・通学										
			内、上位3市町村										
			1位			2位			3位				
館山市	25,999	21,155	(81.4%)	4,844	南房総市	2,270	(46.9%)	鴨川市	748	(15.4%)	木更津市	322	(6.6%)
鴨川市	20,191	16,849	(83.4%)	3,342	館山市	897	(26.8%)	南房総市	680	(20.3%)	勝浦市	334	(10.0%)
鋸南町	5,318	3,090	(58.1%)	2,228	館山市	627	(28.1%)	南房総市	358	(16.1%)	富津市	272	(12.2%)
南房総市	25,071	16,287	(65.0%)	8,784	館山市	5,237	(59.6%)	鴨川市	1,400	(15.9%)	鋸南町	363	(4.1%)

【出典：平成17年度国勢調査】

※『就業人口』及び『従業人口』

就業人口：本市在住の15歳以上人口のうち、職業についている人の数

従業人口：他市町を含めた15歳以上人口のうち、本市で職業についている人の数

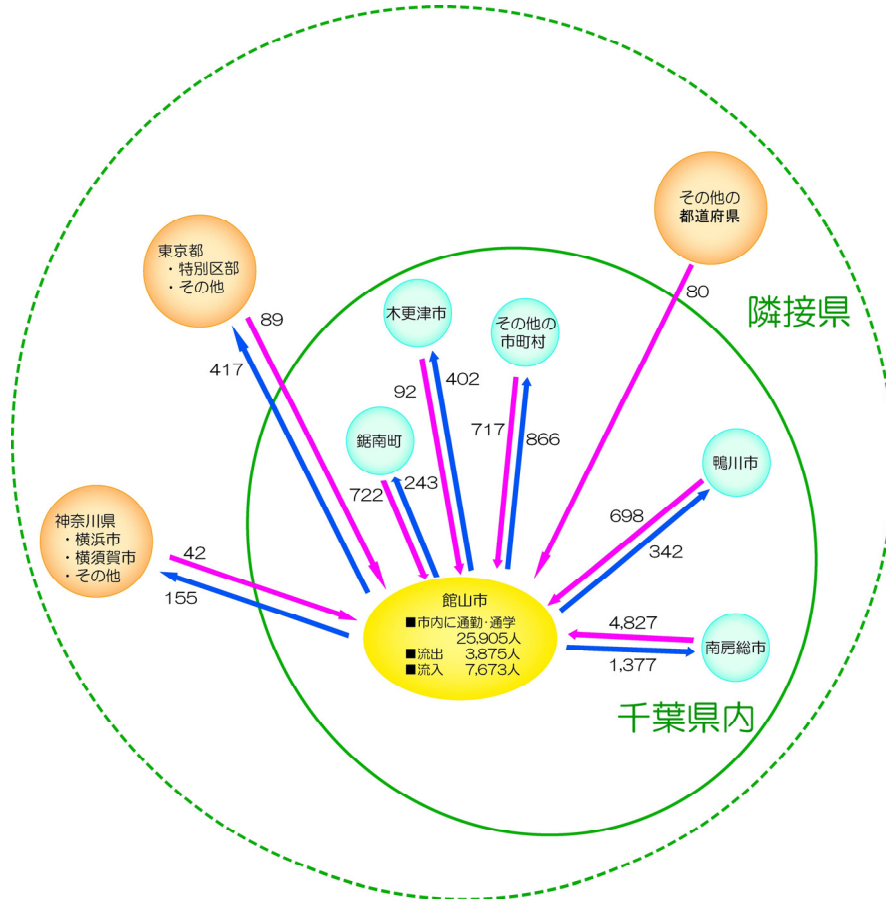


図 1-3-14 通勤・通学流動(昭和60年)

【出典：昭和60年度国勢調査】

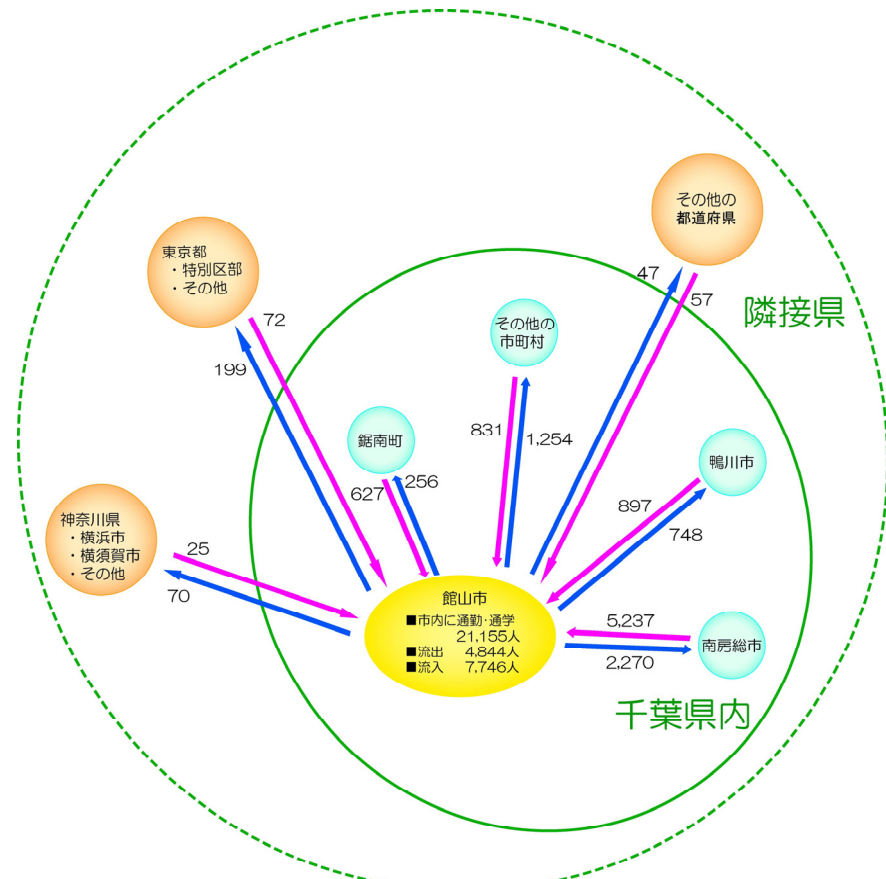


図 1-3-15 通勤・通学流動(平成17年)

【出典：平成17年度国勢調査】

(7) 買い物流動

- 本市は、近隣市町村の主要な買い物先となっている
- 買物の際の主要な移動手段は自家用車である
- 地元商店街よりも郊外型店舗の利用頻度が高い

本市の近隣市町である南房総市や鋸南町の商圈人口の内、館山市へ買物に来ている人の割合は約75%を占めています。また、市内在住の人の約90%が市内で買物や飲食をしており、市外への流出は極端に少ない状態にあります。(表1-3-10、11)

本市を含む安房郡市(館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町)において、買物の主な交通手段の90%以上が自家用車を占めています。(表1-3-12)

本市において、地元商店街を週に1回以上利用する割合は約35%であるのに対し、郊外型店舗を利用する割合は約65%を占めています。(図1-3-16)

表1-3-10 館山商圈における流入状況

市町村	商圈人口 (人)	吸引人口 (人)	吸引率 (%)
館山市	50,294	43,907	87.3%
南房総市	44,174	33,970	76.9%
鋸南町	9,561	6,243	65.3%
計	104,029	84,120	80.9%

※館山商圈：館山市、南房総市、鋸南町から構成されている
 吸引人口：館山市へ買物に来ている人数
 吸引率：当該市町村の商圈人口の内、館山市へ買物にきている人数の割合

【出典：平成18年度消費者購買動向調査】

表1-3-11 商品別購買地区

	買回品	最寄品	贈答品	飲食(外食)
市内	87.5%	98.1%	87.3%	95.2%
鴨川市	0.8%	0.9%	0.4%	0.9%
南房総市	0.6%	0.2%	0.9%	0.0%
県内その他市町村	7.4%	0.3%	7.5%	3.6%
他都道府県	3.7%	0.5%	3.9%	0.4%

※買回品：衣料品(紳士服や寝具等)、文化品(カバンや靴、時計等)、耐久品(電気器具、家具等)の総称

最寄品：家庭日用品(薬や日用品雑貨等)、食料品(生鮮食品やその他の食品)の総称

【出典：平成18年度消費者購買動向調査】

表 1-3-12 買物の際の主な移動手段

	徒歩	自転車・バイク	バス	鉄道	自家用車	その他
県内平均	4.9%	14.1%	0.2%	0.3%	80.3%	0.2%
安房ブロック	1.6%	6.5%	0.3%	0.3%	91.1%	0.1%

【出典：平成 18 年度消費者購買動向調査】

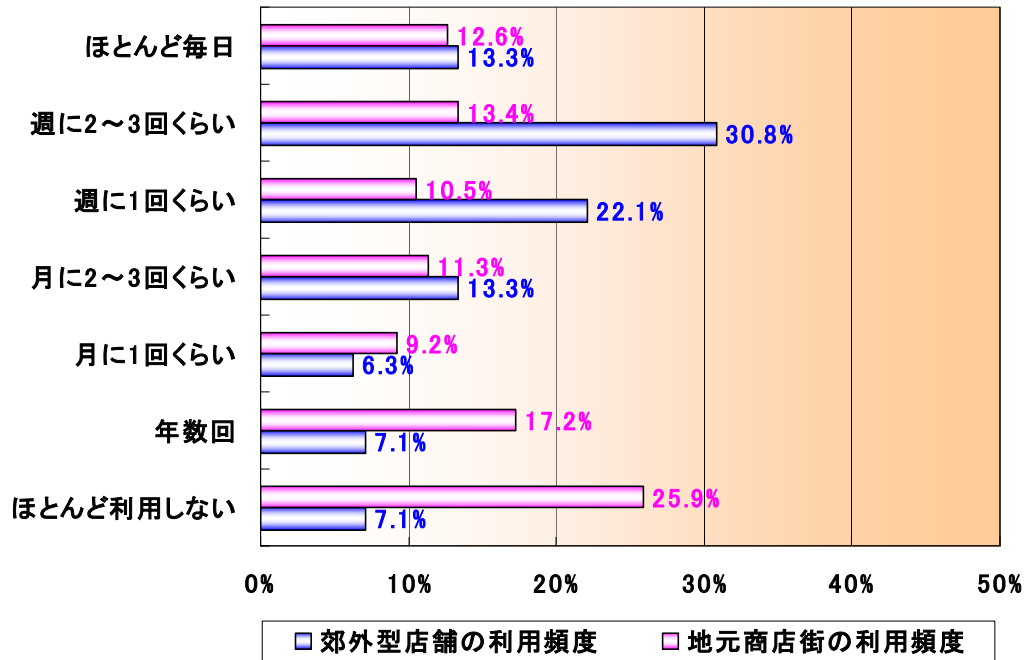


図 1-3-16 地元商店街及び郊外型店舗の利用頻度

【出典：平成 18 年度消費者購買動向調査】

1-4 産業構造

(1) 農業

○生産性は向上傾向にあるが、農家数、農業従業者数、経営耕地面積、農業産出額はいずれも減少傾向にある

本市の農業は、水稻や花卉を主要な作物としています。(表1-4-1)

農家数及び農業従事者数はいずれも減少しており、平成17年では昭和60年の約4割となっています。(図1-4-1)

また、経営耕地面積についても、平成17年では昭和60年の半数近くにまで減少しています。農業産出額は、平成7年から減少に転じました。(図1-4-2)

生産性に関しては、1農家当たりの農業産出額及び経営耕地面積当たりの農業産出額共に過去20年間で一貫して増加傾向を示しています。これは、小規模農家の離農が進んだこと等によるものと推測されます。(図1-4-3、4)

表1-4-1 主な農作物の農家数及び作付面積

作物	合計		露地栽培		施設栽培	
	農家数	作付面積(ha)	農家数	作付面積(ha)	農家数	作付面積(ha)
水稻	836	545	836	545	…	…
その他の雑穀	19	2	19	2	…	…
甘藷	121	3	121	3	…	…
馬鈴薯	124	2	124	2	…	…
だいず	90	3	90	3	…	…
らっかせい	158	9	158	9	…	…
その他の豆類	39	6	39	6	…	…
トマト	100	4	73	1	27	3
なす	136	3	129	2	7	0
ピーマン	57	1	53	1	4	0
きゅうり	124	4	99	1	25	3
キャベツ	76	4	76	4	-	-
結球白菜	59	1	58	1	1	x
レタス	65	44	63	44	2	x
ほうれん草	79	4	73	2	6	1
ねぎ	118	3	116	3	2	x
たまねぎ	80	1	79	1	1	x
だいこん	171	3	167	3	4	0
にんじん	37	0	37	0	-	-
さといも	88	2	88	2	-	-
いちご	38	7	6	0	32	7
すいか	71	3	63	3	8	0
メロン	16	0	10	0	6	0
その他の野菜	330	61	261	45	69	15
花卉類	404	75	185	23	219	52
花卉	81	17	63	13	18	5
種苗・苗木類	42	5	17	4	25	1
飼料用作物	23	6	17	5	6	1
その他の作物						

※ - : 皆無又は該当なし

… : 事実不詳又は資料なし

x : 該当数字はあるが発表を控えたもの

【出典：平成17年 農業センサス】

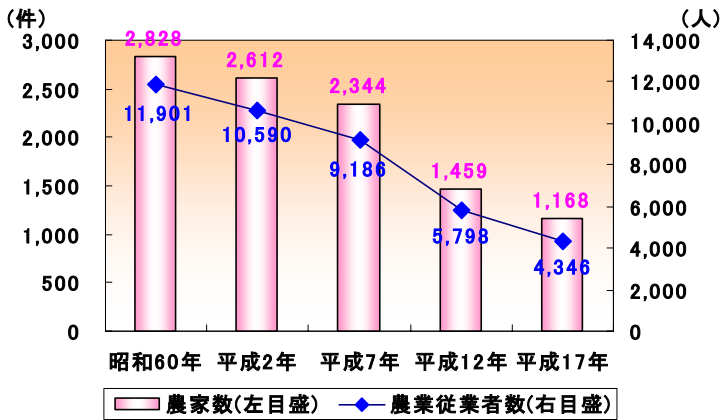


図1-4-1 農家数、農業従業人口の推移
【出典：農業センサス】

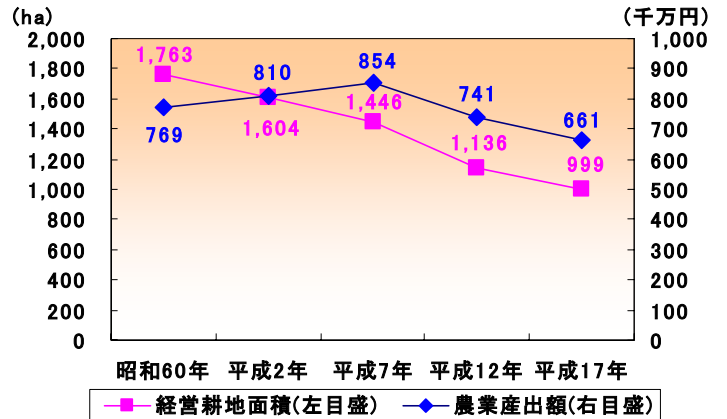


図1-4-2 経営耕地面積、農業産出額の推移
【出典：農業センサス、生産農業所得統計】
※農業産出額は国内企業物価指数を乗じた値
(平成12年平均=100)

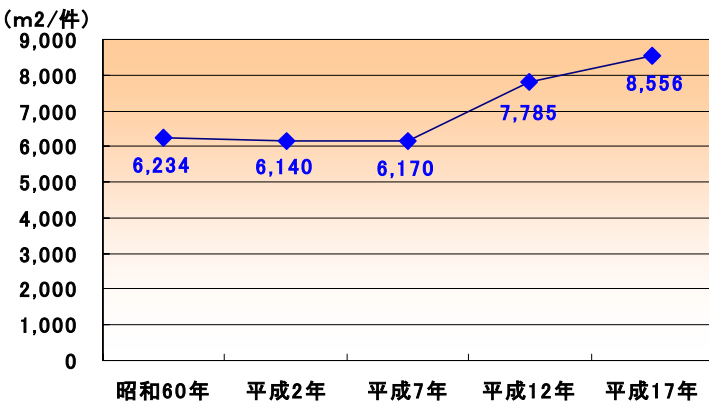


図1-4-3 1農家当たりの経営耕地面積の推移
※農業センサスより算出

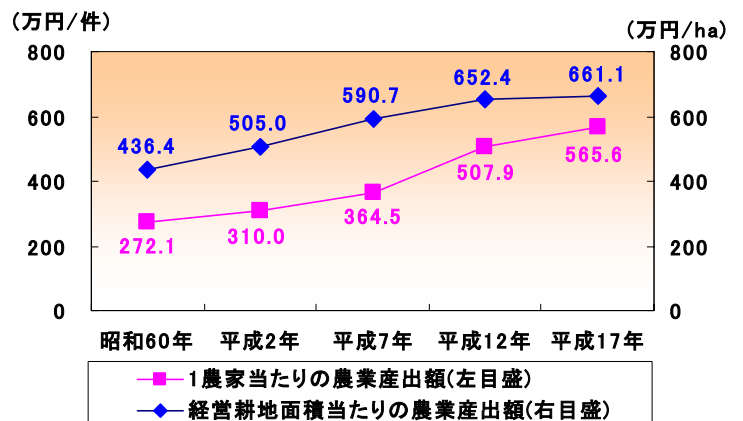


図1-4-4 生産性の推移
※農業センサス、生産農業所得統計より算出

(2) 漁業

○平成 10 年以降労働生産性は向上傾向にあるが、漁業経営体数、従業者数、漁獲高はいずれも減少傾向にある

本市には、県営漁港として船形漁港、富崎漁港、市営漁港として伊戸漁港、川名漁港、洲崎漁港、栄の浦漁港、坂田漁港、波左間漁港、見物漁港、下原漁港の計 10 漁港があります。

漁業経営体数、従業者数及び漁獲高はいずれも減少しており、平成 15 年では昭和 63 年の約半数となっています。(図 1-4-5、6)

一方、従業者 1 人当たりの漁獲高は平成 10 年から増加に転じ、労働生産性の向上がみられます。(図 1-4-7)

表 1-4-2 魚種別漁獲量

魚種	漁獲量 (t)	魚種	漁獲量 (t)
いわし類	1,407	めだい・きんめだい	27
あじ類	595	むつ	16
さば類	751	にべ・ぐち類	0
さんま	10	ほうほう類	1
ぶり類	59	えい類	-
かつお類	119	いさき	17
まぐろ類	29	その他の魚類	116
かじき類	8	あわび類	5
かれい類	1	さざえ	12
めぬけ類	1	とこぶし・その他の貝類	5
さめ類	1	するめいか	7
ひらめ	13	他のいか類	27
たい類	12	たこ類	6
ぼら・すずき類	33	いせえび	9
いぼだい・たちうお	2	くるまえび	0
さけ・ます類	-	他のえび類	0
さわら類	2	その他	1
しいら類	29	わかめ類	8
とびうお類	5	てんぐさ	12
このしろ	1	ひじき	40
ふぐ類	3	他の海草類	1

※ - : 皆無又は該当なし

【出典:平成 16 年 千葉農林水産統計年報】

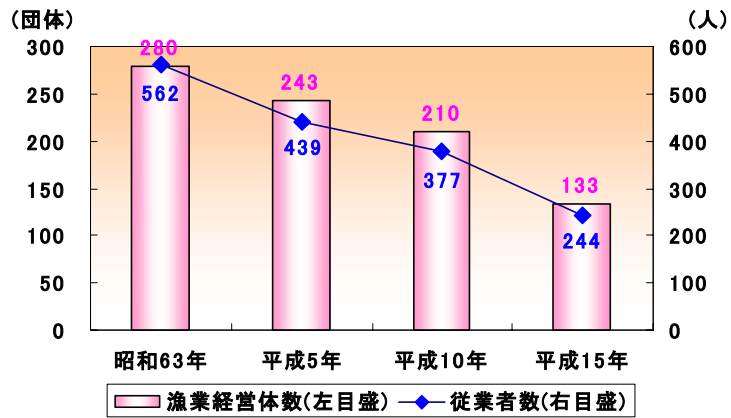


図 1 - 4 - 5 従業状態の推移

【出典：漁業センサス】

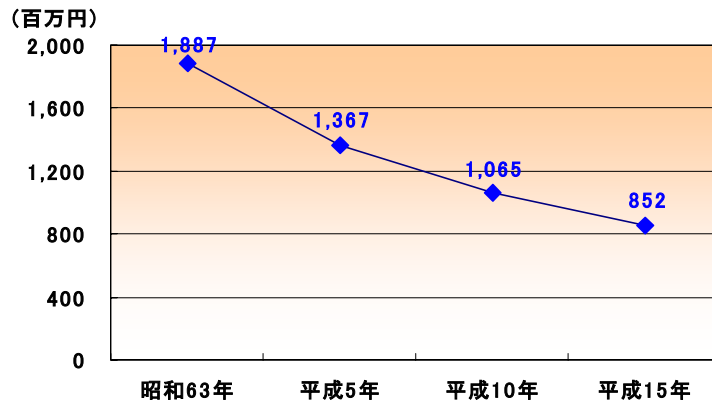


図 1 - 4 - 6 漁獲高の推移

【出典：漁業センサス】

※漁獲高は国内企業物価指数を乗じた値

(平成 12 年平均=100)

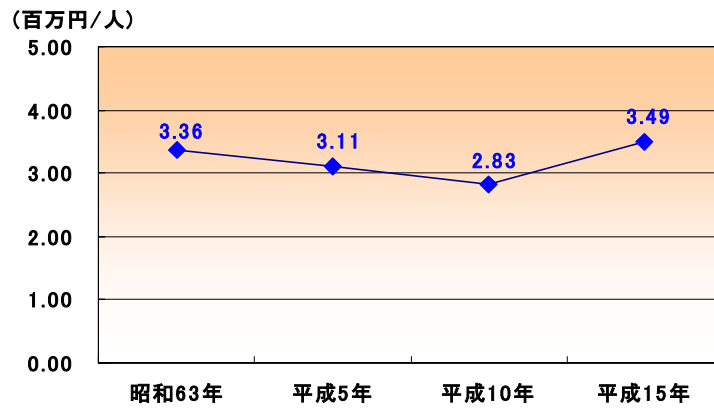


図 1 - 4 - 7 労働生産性の推移

※漁業センサスより算出

1 広域的な位置づけ及び都市の現況特性の整理

(3) 工業

- 本市は、電子デバイスを主要な産業としている
- 事業所数はピーク時から半減しているが、労働生産性は向上傾向にある

本市の工業は、電子・デバイスが主要な産業であり、本市における製造品出荷額の大半を占めています。(表1-4-3)

事業所数、従業員数は平成2年以降減少に転じており、特に、事業所数に関しては平成2年から平成17年までに約45%減少しています。(図1-4-9)

製造品出荷額は、半導体市況崩落等の影響により平成7年から平成12年にかけて減少しているが、過去20年間で増加しており、労働生産性に関しても向上傾向にあります。(図1-4-10、11)

表1-4-3 産業中分類別事業所数、従業者数及び製造品出荷額

分類	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (千万円)	分類	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (千万円)
食料品	16	274	260	金属製品	6	50	36
衣服	4	33	7	一般機械	11	166	165
木材・木製品	2	10	x	電気機械	1	9	x
家具・装備品	4	23	20	情報通信機械	1	5	x
パルプ・紙	1	46	x	電子・デバイス	5	1,211	4,392
印刷	10	106	78	輸送用機械	4	101	154
化学	1	7	x	精密機械	1	41	x
なめし革	1	10	x	その他	6	76	99
窯業・土石	3	76	112				

※ x : 該当数字はあるが発表を控えたもの

【出典：平成16年 工業統計調査】

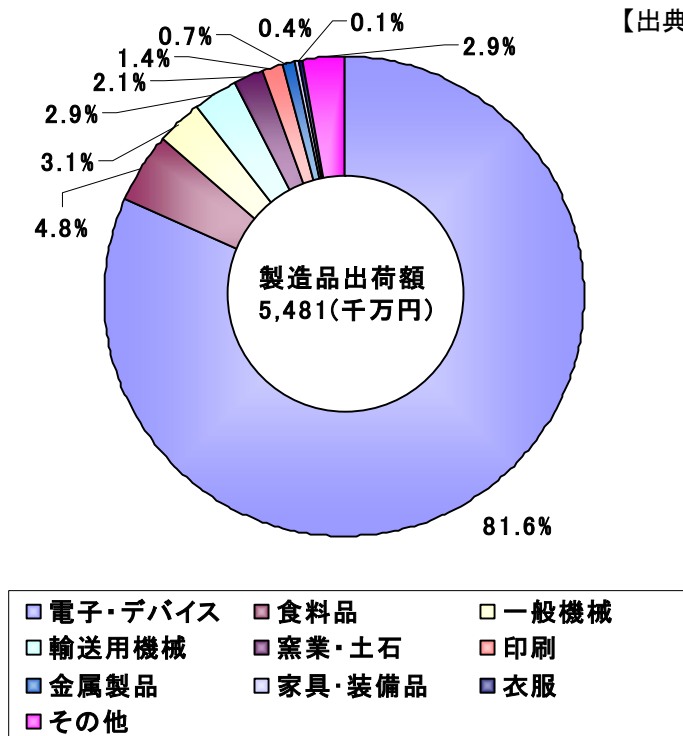


図1-4-8 産業中分類別製造品出荷額の割合

※製造品出荷額が非公表の産業はその他に含める
【出典：工業統計調査】

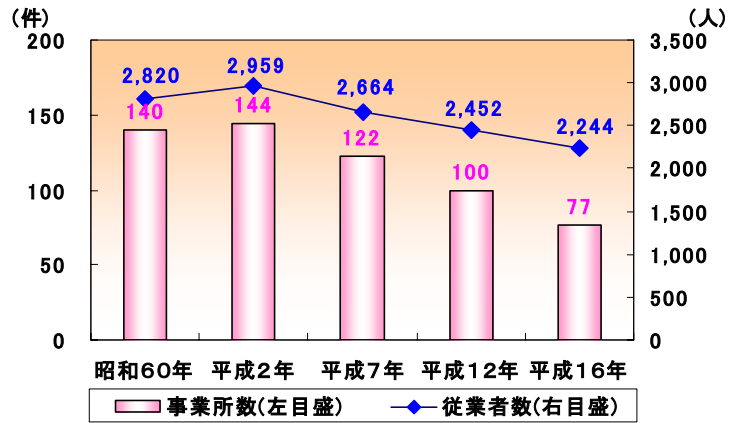


図 1 - 4 - 9 業務状態の推移

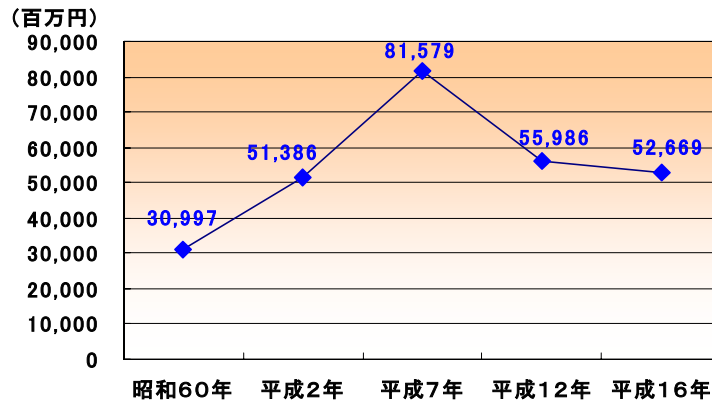


図 1 - 4 - 10 製造品出荷額の推移

※製造品出荷額は国内企業物価指数を乗じた値
(平成12年平均=100)

【出典：工業統計調査】

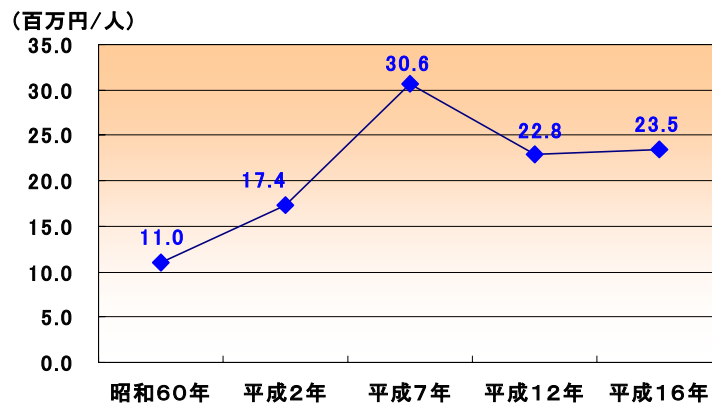


図 1 - 4 - 11 労働生産性の推移

※工業統計調査より算出

(4) 商業

○商店数、従業員数ともに減少傾向にあるのに対し、沿道型商業施設の立地等により、売場面積は増加傾向にある

○近年は、販売効率性、売場効率性が低下傾向にある

本市の商業は、過去20年間で商店数は一貫して減少傾向にあり、平成16年までに約25%減少しています。また、従業者数は平成3年以降減少に転じており、平成3年から平成16年までに15%減少しています。また、店舗数は減少しているものの、市内幹線道路等では沿道型商業施設の立地がすすんでいること等により、売場面積は過去20年間で一貫して増加傾向にあります。(図1-4-12、13)

年間商品販売額は平成3年以降減少に転じており、平成3年から平成16年までに約40%減少しています。(図1-4-13)

従業員1人当たりの年間商品販売額は平成3年以降減少に転じており、平成3年から平成16年までに約50%減少しています。また、売場面積当たりの年間商品販売額は平成3年以降減少に転じており、平成3年から平成16年までに約35%減少しています。(図1-4-14)

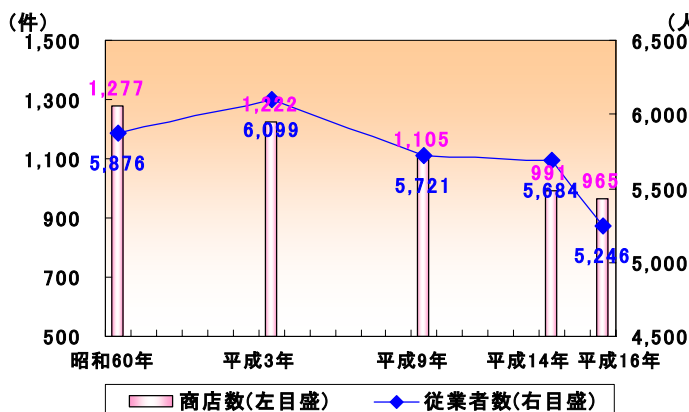


図1-4-12 従業状態の推移
【出典：商業統計調査】

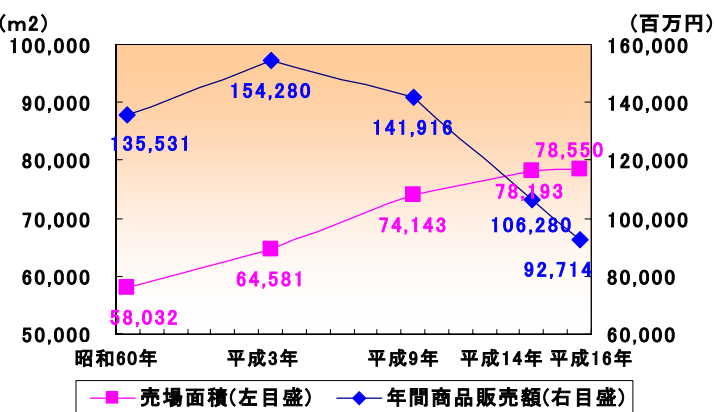


図1-4-13 売場面積、年間商品販売額の推移
※年間商品販売額は国内企業物価指数を乗じた値
(平成12年平均=100)

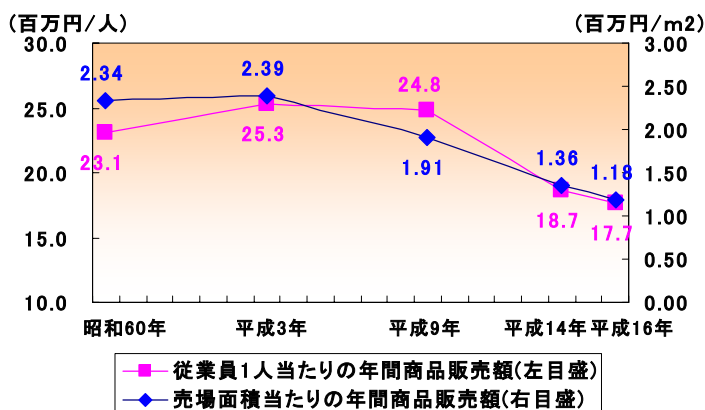


図1-4-14 販売効率性・売場効率性の推移
※商業統計調査より算出

1-5 土地利用・市街化動向

(1) 土地利用現況

- 館山湾を中心として、放射状に市街地が形成されている
- 市街地以外では、主に幹線道路沿道に住宅地等が所在している
- 7割に相当する土地において、山林や田畑等の自然的土地利用がなされている

本市は、館山湾を中心として放射状に市街地が形成されています。また、その市街地を囲むように田畑や山林が広がっており、国道や県道などの幹線道路沿道に住宅地や商業地が所在しています。(図1-5-1)

市域の7割に相当する土地においては、山林や田畑等の自然的土地利用がなされています。(表1-5-1)

表1-5-1 地目別面積

地目	面積(km ²)	比率
田	15.14	(13.7%)
畑	8.86	(8.1%)
宅地	10.01	(9.1%)
山林	48.05	(43.6%)
牧場	0.04	(0.0%)
原野	2.68	(2.4%)
雑種地	3.38	(3.1%)
道路、その他	22.05	(20.0%)
計	110.21	(100.0%)

※館山市の統計 2006 及び 2005 年農林業センサスより算出

1 広域的位置づけ及び都市の現況特性の整理

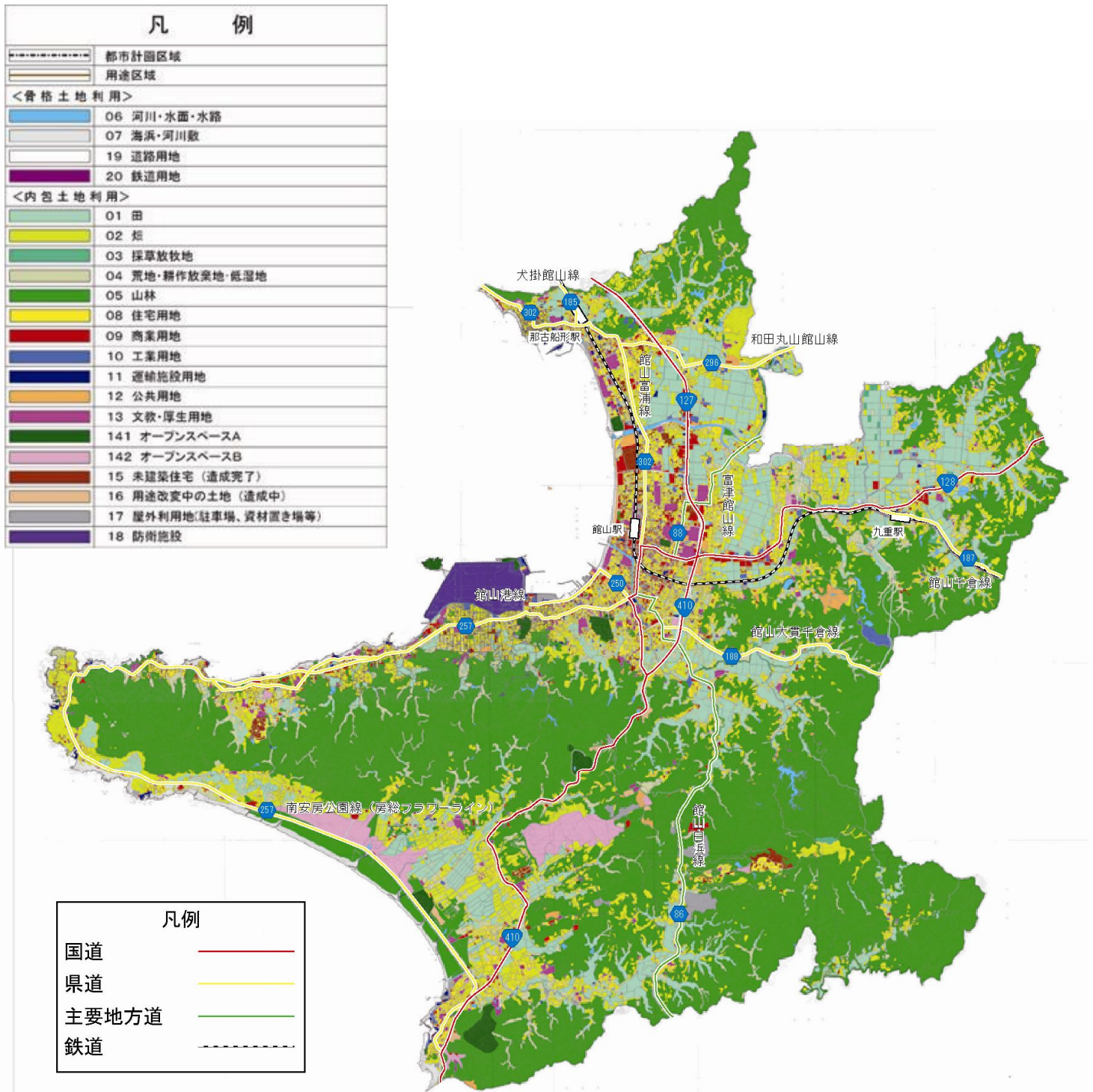


図 1 - 5 - 1 土地利用現況図 (平成 18 年)

【出典：平成 18 年度都市計画基礎調査】

(2) 土地利用規制

- 市全域が区域区分を定めない都市計画区域に指定。なお、一部に住宅系を主とした用途地域を定めている
- 用途地域を定めていない地域の大部分は、農業振興地域に指定されている
- 海岸部は、ほぼ全域が国定公園の区域となっている
- 館山駅周辺と市域西部・南部は、街並み景観形成指導要綱による指導地区となっている

本市は、市域全域が都市計画区域に指定されています。

また、区域区分(市街化区域と市街化調整区域の区分)については、急激かつ無秩序な進行が見込まれないとの判断から定められていません。

都市計画区域内の一部について、用途地域(住居系：643ha、商業系：56ha、工業系 60ha)を定めています。(表1-5-2、図1-5-2)

用途地域が定められている区域、ゴルフ場の区域及び防衛施設の区域などを除く市域の大半を農業振興地域に指定しています。

海岸部は、ほぼ全域が南房総国定公園の区域になっており、森林の一部は、保安林に指定されています。(図1-5-3)

『海洋性リゾートタウン』のまちづくりを進めるため、館山市街並み景観形成指導要綱により、別荘地等の開発、建築物等の新增改築又は外観の補修、屋外広告物の表示又は設置に関する指導地区を定めています。(表1-5-3、図1-5-4)

表 1-5-2 用途地域指定状況

用途地域	面積 (ha)
第1種低層住居専用地域	0
第2種低層住居専用地域	0
第1種中高層住居専用地域	140
第2種中高層住居専用地域	0
第1種住居専用地域	477
第2種住居専用地域	26
住居地域	0
近隣商業地域	18
商業地域	38
準工業地域	55
工業地域	5
工業専用地域	0
計	759

【出典：都市計画年報(平成19年)】

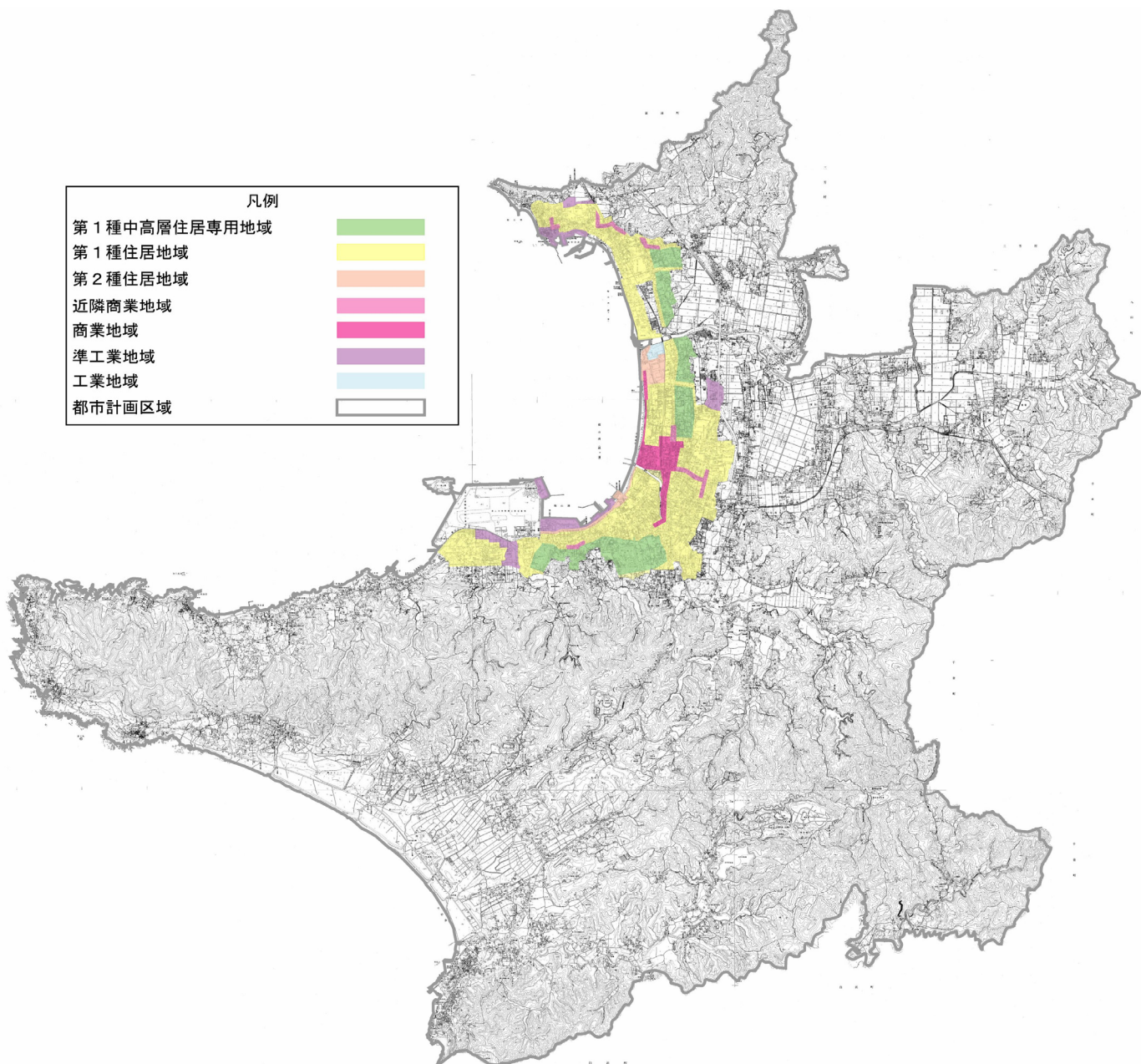


図 1-5-2 用途地域指定状況(市全域)

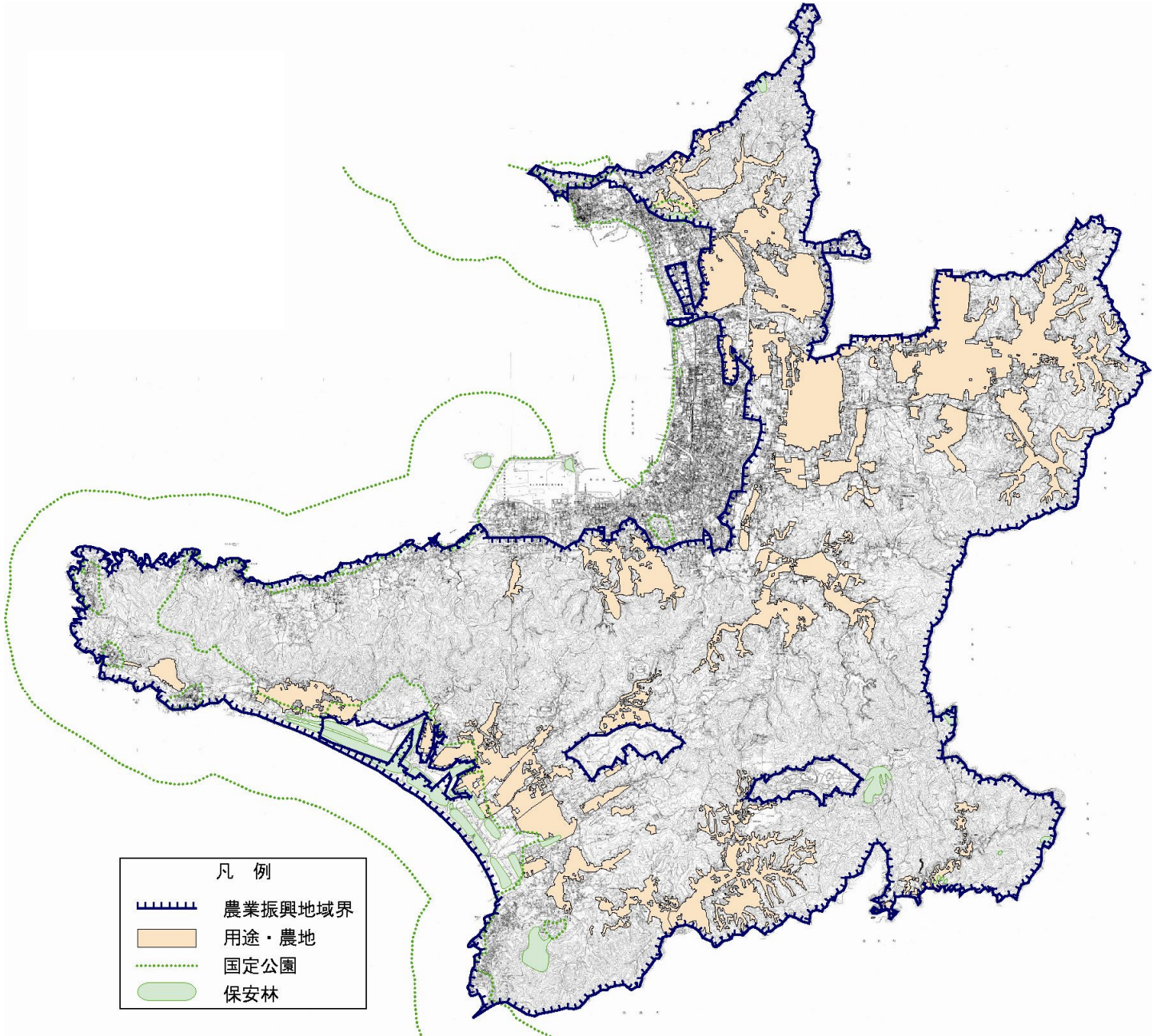


図 1-5-3 土地利用規制図

【出典：館山市土地利用計画図、南房総国定公園(その1)区域及び公園計画図】

表 1-5-3 街並み景観形成指導基準

指導地区	総合保養地域整備法(昭和62年法律第71号)に基づき重点整備地区とする。
別荘地等の敷地・規模及び緑化の推進	別荘地を造成する場合は、館山市宅地等開発事業に関する指導要綱に基づく、1区画1,000㎡以上とする。この区画の広さは、将来にわたり確保されるものであることとし、その緑化について、60%以上が確保されること。また、一般宅地開発については、1区画330㎡以上を原則とし、積極的に緑化を推進すること。
建築物等	① 建築物の色彩は、暖かいイメージが表現できるものとする。屋根については、「オレンジ色」系統の暖色を基調として、外壁は「白」又はこれに準ずる色を基調とし、原色の使用は避けるよう配慮すること。 ② 陸屋根の建設に際しては、陸屋根に見えないように工夫すること。 ③ 敷地境界に構造物を設けるときは、極力生垣により緑化に努めること。 ④ 高層建築物の高さについては、自然景観との調和に配慮すること。
屋外広告物(案内板等)	① 位置については、自然景観を阻害しない位置とする。 ② 周辺に圧迫感、違和感、不快感及び強度の刺激感を与えないよう配慮すること。 ③ 色彩は、落ち着いていて、自然環境と調和するものとする。 ④ 国際性に心掛け、外国人にも理解できるものとする。(特に案内板)
その他	① 常に緑化に努めること。また、花の植栽を推進すること。 ② 空地、遊休地が景観を阻害している場合は、土地所有者又は管理者(開発により譲渡した業者を含む。)は、速やかに除草、清掃等を行うこと。 ③ 廃屋、廃車、廃材等の廃棄物が景観を阻害しているときは、速やかに撤去すること。 ④ 大規模開発にあたっては、高質空間の創出に努め、電線の地中化等を積極的に推進すること。

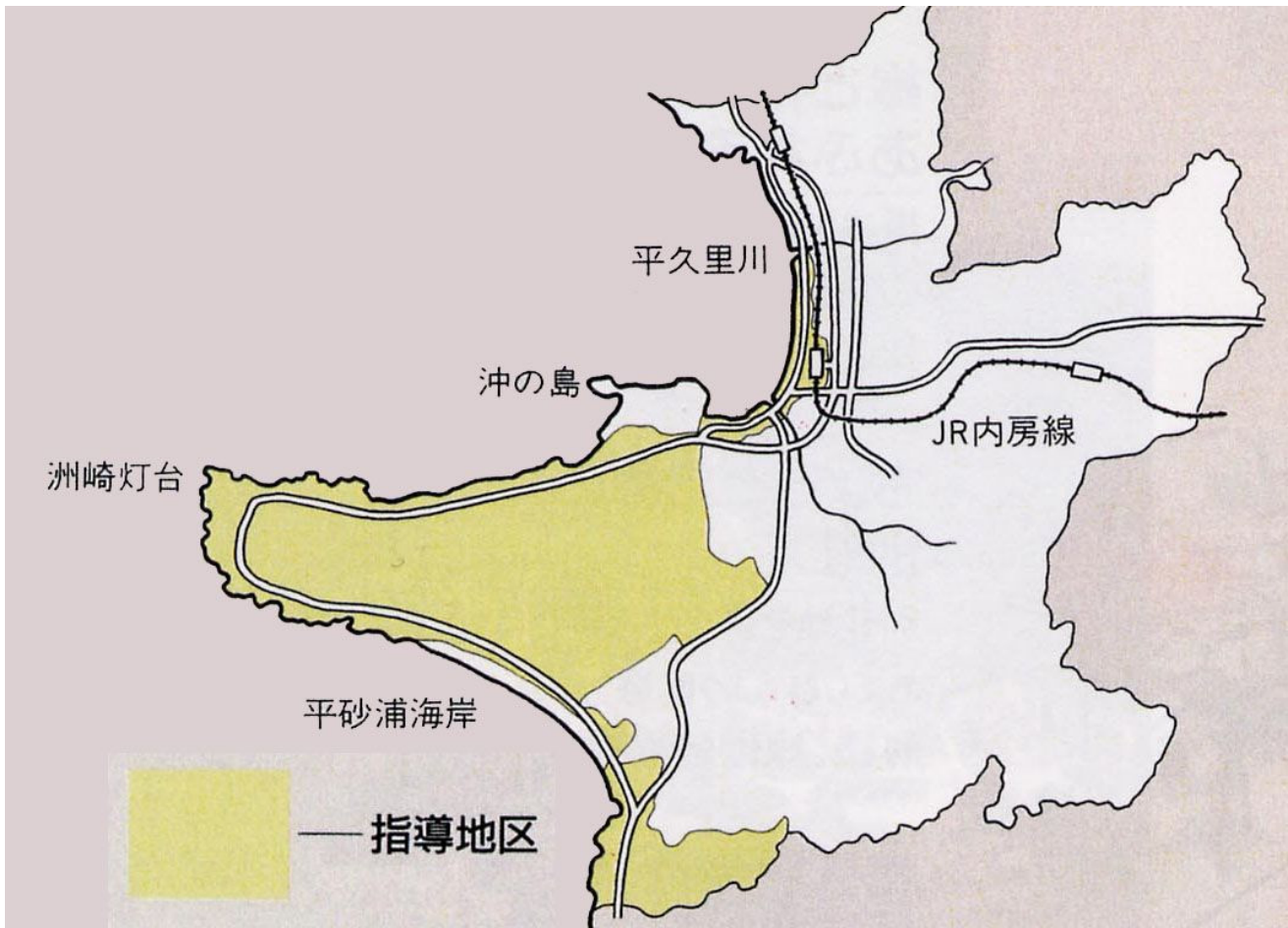


図 1-5-4 街並み景観形成指導要綱指導地区

(3) 市街化動向

○新築は、用途地域内よりも用途地域外に多く分布しており、特に市内の幹線道路沿道に多く分布している

平成15年度から平成18年度における都市計画区域内での新築件数合計は1,667件あります。内訳は用途地域内で603件(約36%)、用途地域外で1,064件(約64%)となっており、用途地域外における新築件数が多くなっています。(表1-5-4)

用途地域外の新築は、平成5年に全線開通した国道127号や国道128号等、市内の幹線道路沿道に多くなっています。(図1-5-5、6、7、8、9)

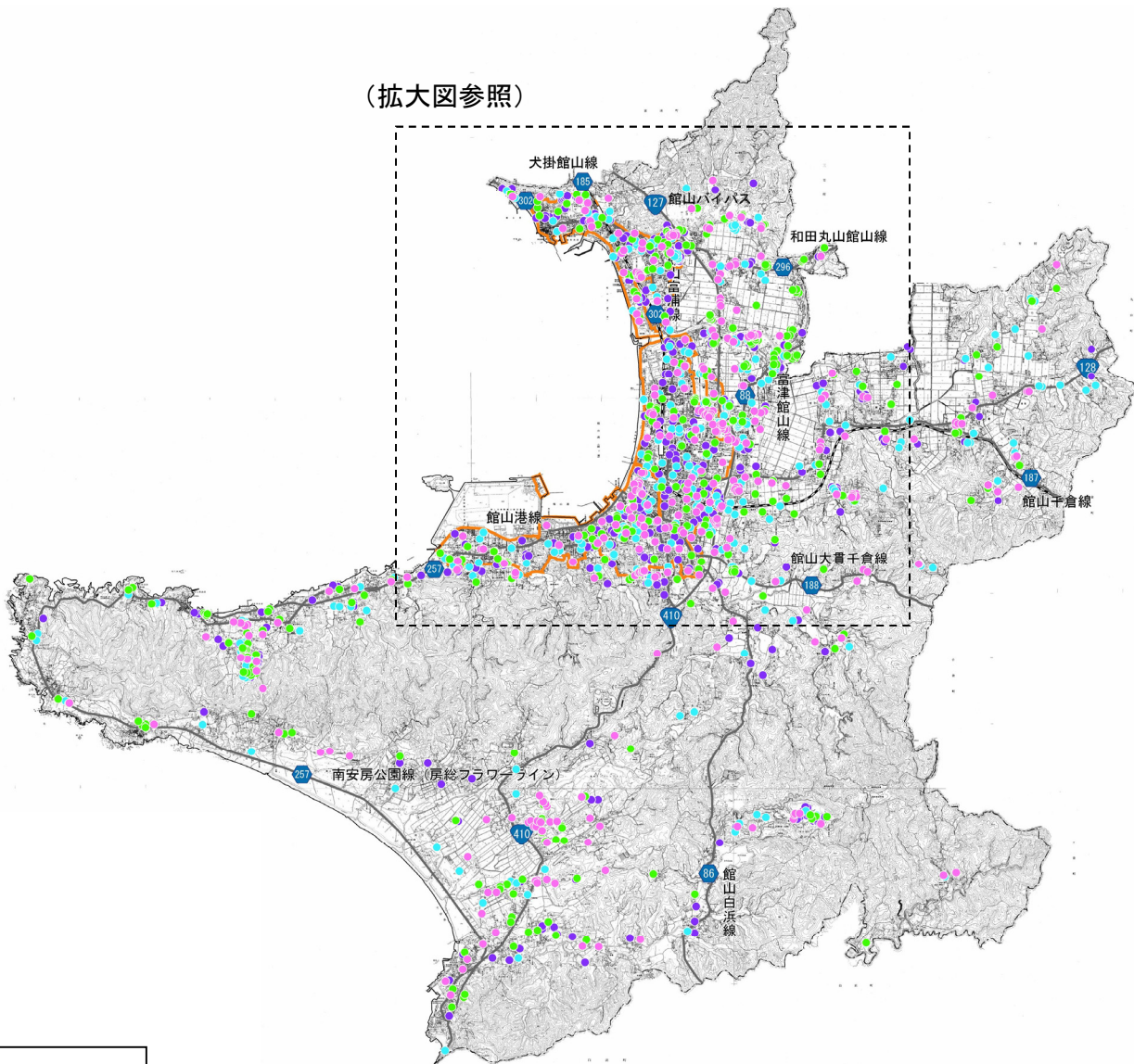
表1-5-4 新築状況

		用途地域内		用途地域外		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
平成15年度	住居系	156	(34.7%)	230	(51.1%)	386	(85.8%)
	商業系	22	(4.9%)	16	(3.6%)	38	(8.4%)
	工業系	6	(1.3%)	6	(1.3%)	12	(2.7%)
	公共系	1	(0.2%)	5	(1.1%)	6	(1.3%)
	その他	1	(0.2%)	7	(1.6%)	8	(1.8%)
	計	186	(41.3%)	264	(58.7%)	450	(100.0%)
平成16年度	住居系	122	(30.8%)	221	(55.8%)	343	(86.6%)
	商業系	9	(2.3%)	10	(2.5%)	19	(4.8%)
	工業系	4	(1.0%)	17	(4.3%)	21	(5.3%)
	公共系	3	(0.8%)	6	(1.5%)	9	(2.3%)
	その他	0	(0.0%)	4	(1.0%)	4	(1.0%)
	計	138	(34.8%)	258	(65.2%)	396	(100.0%)
平成17年度	住居系	124	(29.1%)	252	(59.2%)	376	(88.3%)
	商業系	12	(2.8%)	20	(4.7%)	32	(7.5%)
	工業系	1	(0.2%)	7	(1.6%)	8	(1.9%)
	公共系	2	(0.5%)	6	(1.4%)	8	(1.9%)
	その他	0	(0.0%)	2	(0.5%)	2	(0.5%)
	計	139	(32.6%)	287	(67.4%)	426	(100.0%)
平成18年度	住居系	123	(31.1%)	213	(53.9%)	336	(85.1%)
	商業系	10	(2.5%)	23	(5.8%)	33	(8.4%)
	工業系	1	(0.3%)	10	(2.5%)	11	(2.8%)
	公共系	6	(1.5%)	6	(1.5%)	12	(3.0%)
	その他	0	(0.0%)	3	(0.8%)	3	(0.8%)
	計	140	(35.4%)	255	(64.6%)	395	(100.0%)
合計		603	(36.2%)	1,064	(63.8%)	1,667	(100.0%)

※四捨五入による端数処理のため、用途地域内・外の構成比の和が合計と合わない場合がある
【出典：平成18年度都市計画基礎調査】

1 広域的な位置づけ及び都市の現況特性の整理

(拡大図参照)



拡大図

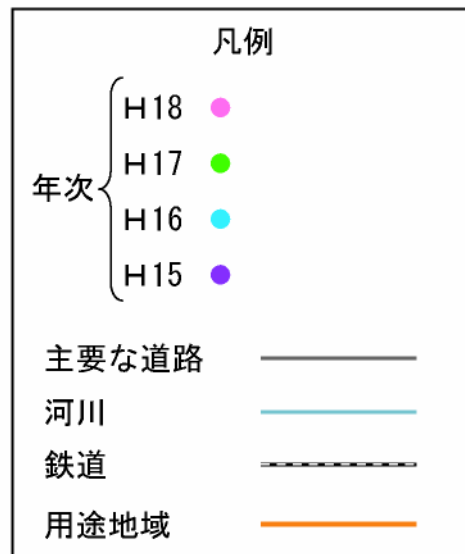
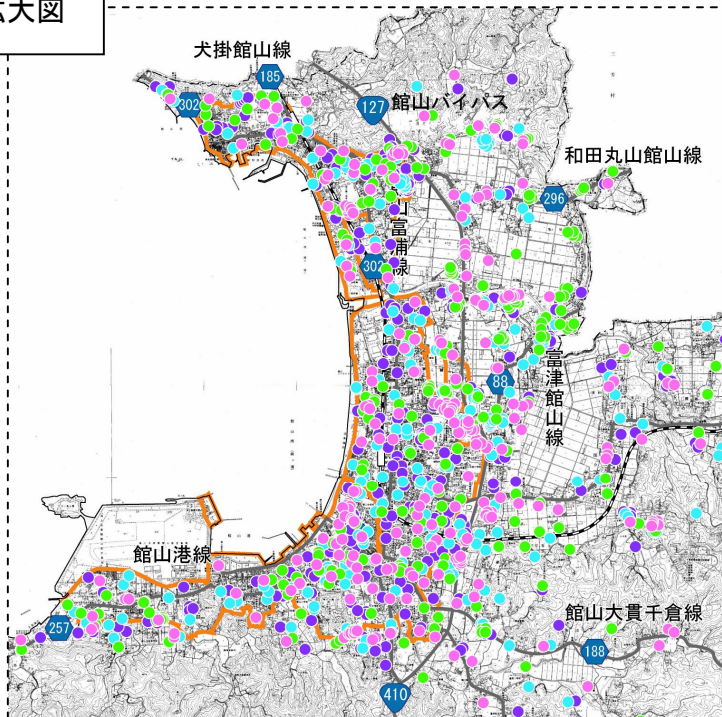


図 1-5-5 市街化動向図 (新築・住居系)

【出典：平成 18 年度都市計画基礎調査】

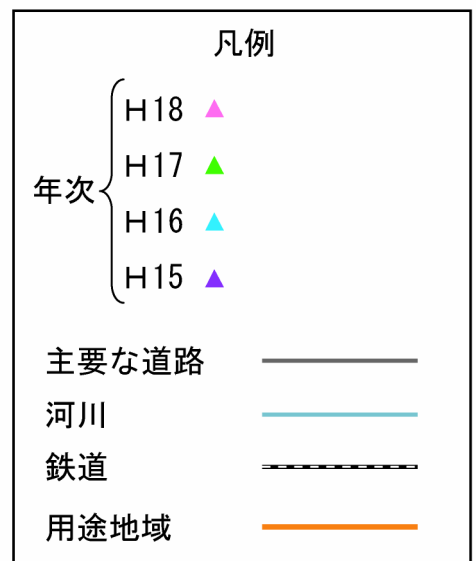
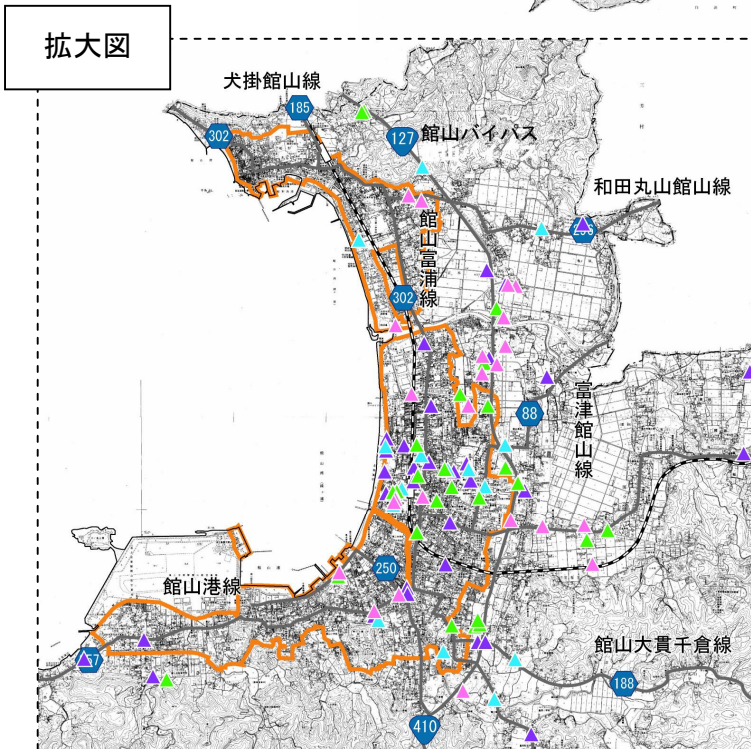
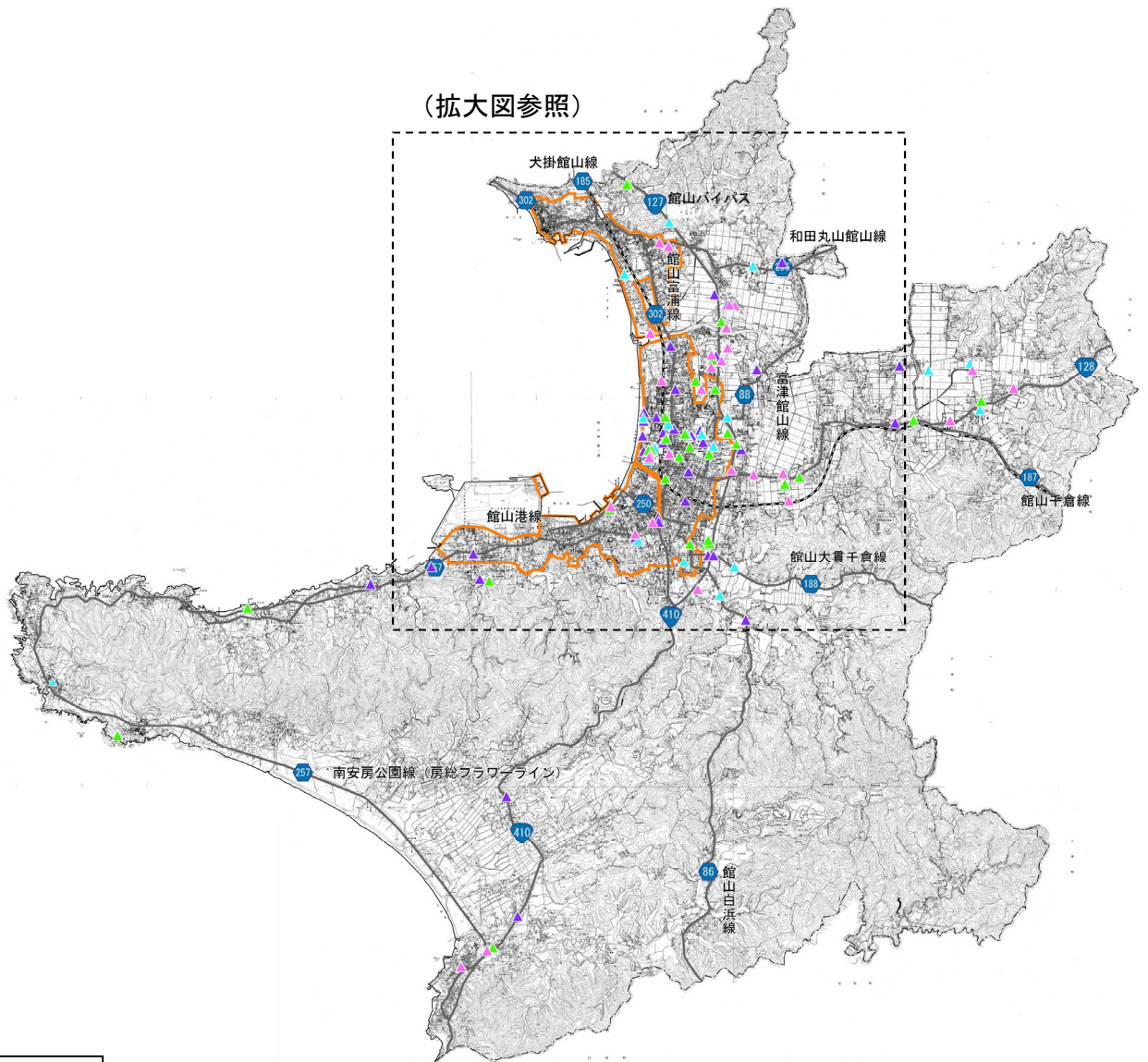


図 1-5-6 市街化動向図(新築・商業系)

【出典：平成 18 年度都市計画基礎調査】

1 広域的 위치づけ及び都市の現況特性の整理

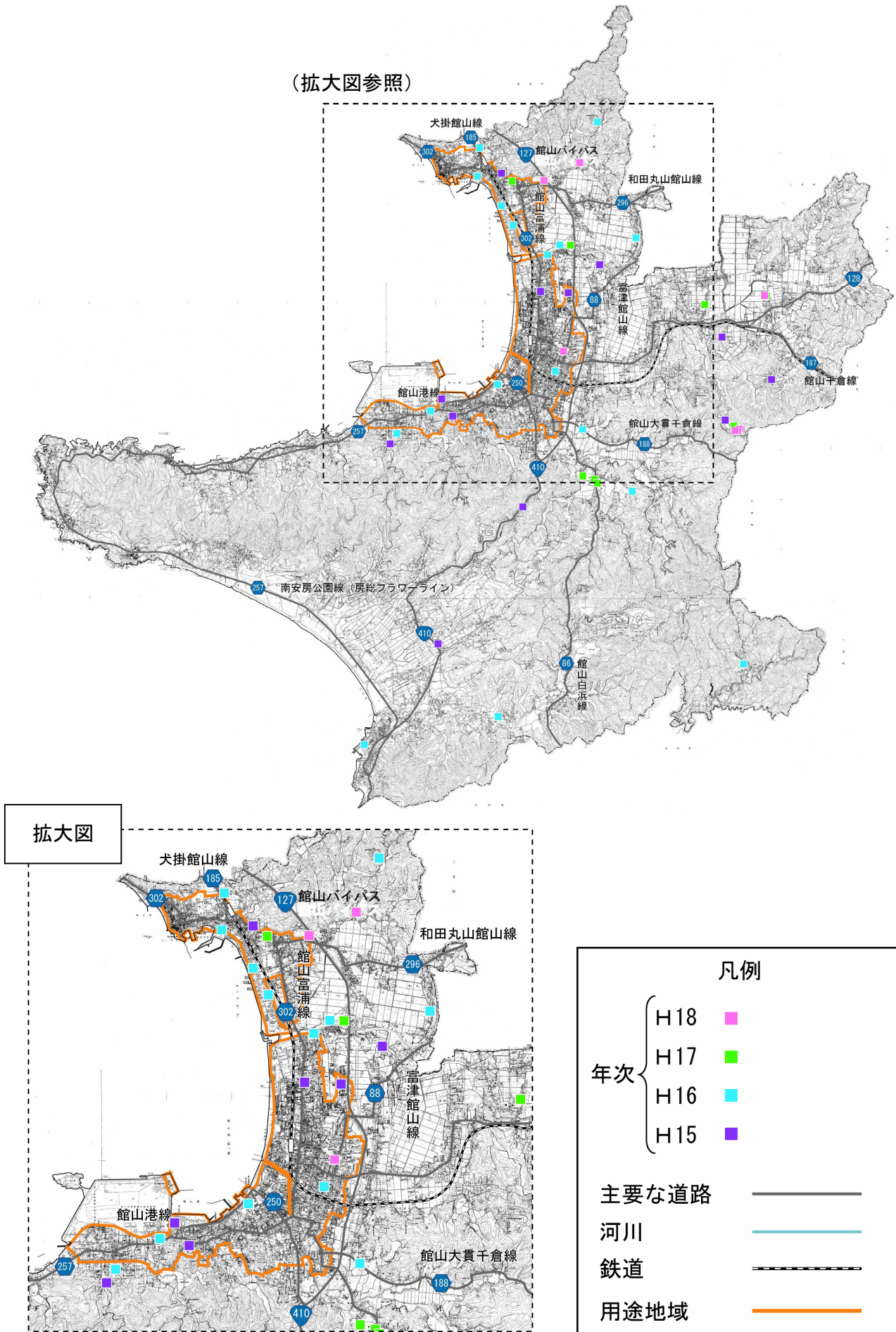


図 1-5-7 市街化動向図(新築・工業系)

【出典：平成 18 年度都市計画基礎調査】

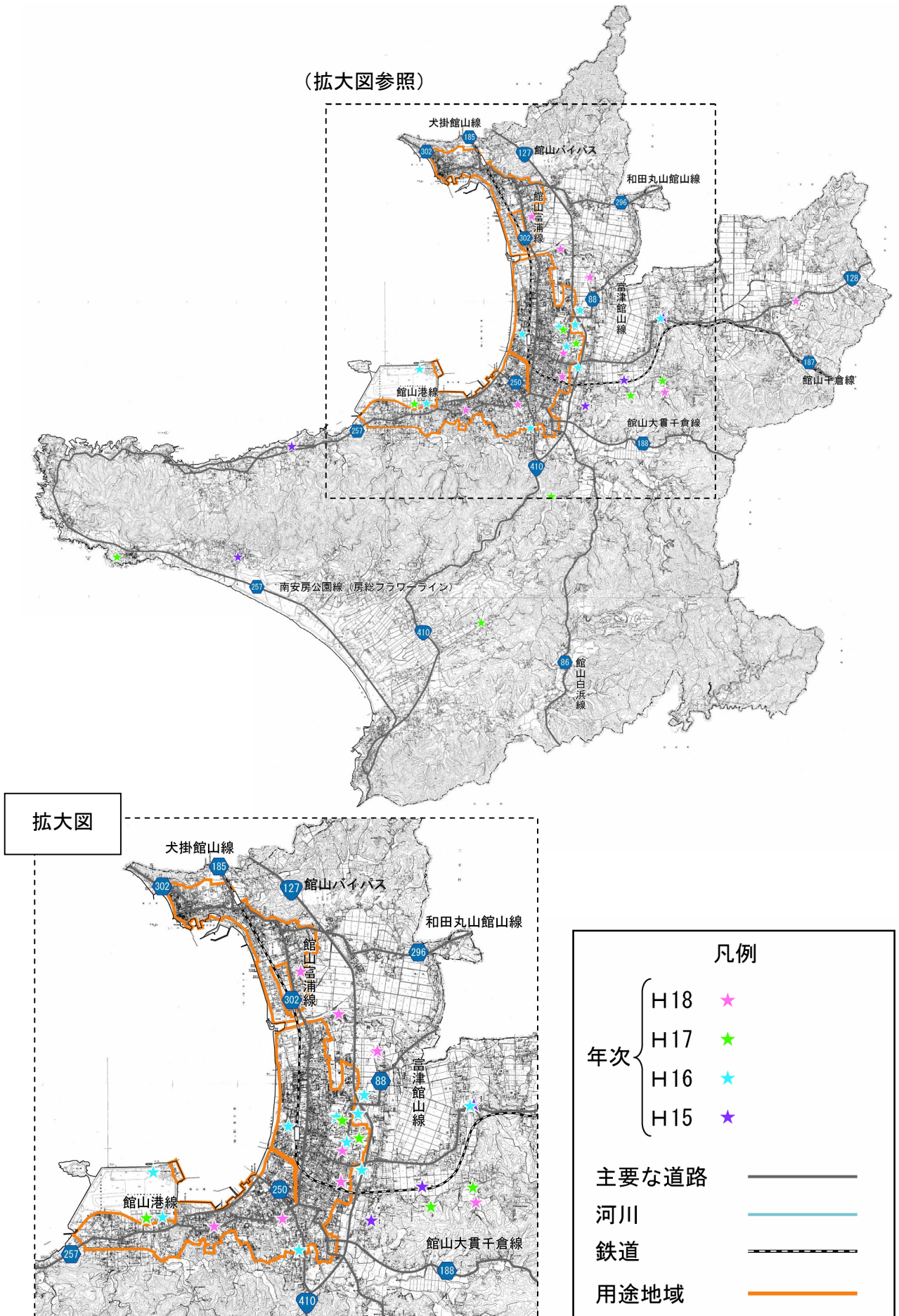
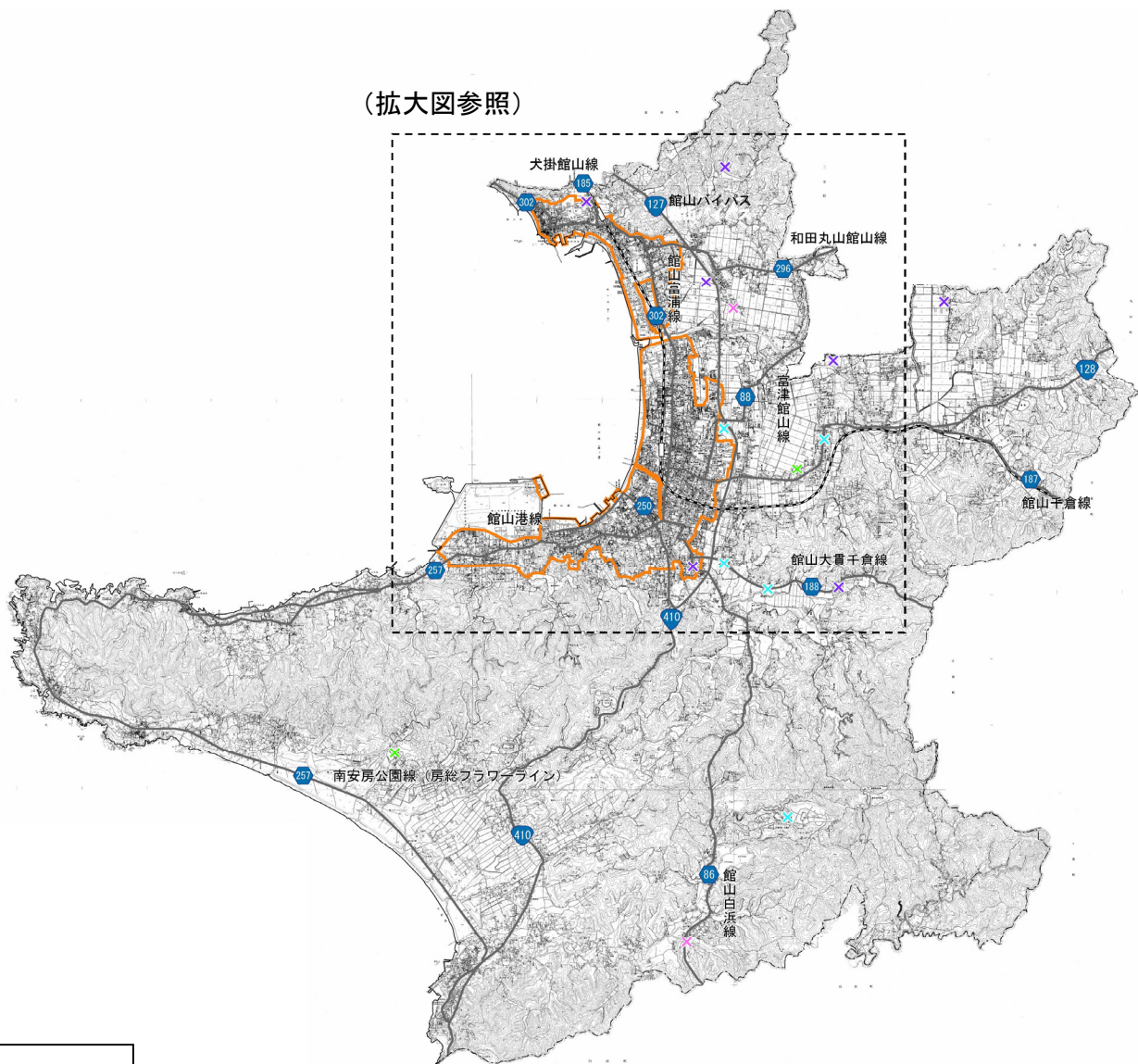


図 1-5-8 市街化動向図(新築・公共)

【出典：平成 18 年度都市計画基礎調査】

(拡大図参照)



拡大図

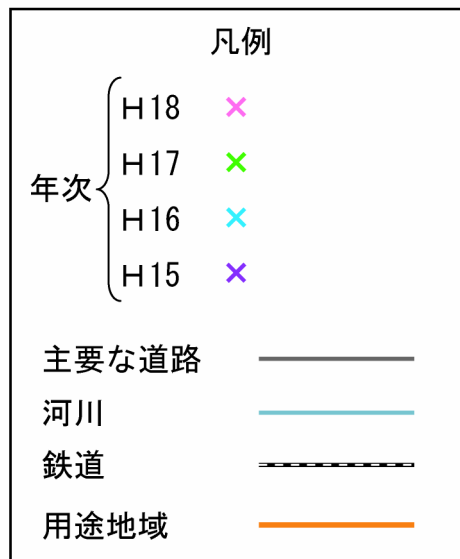
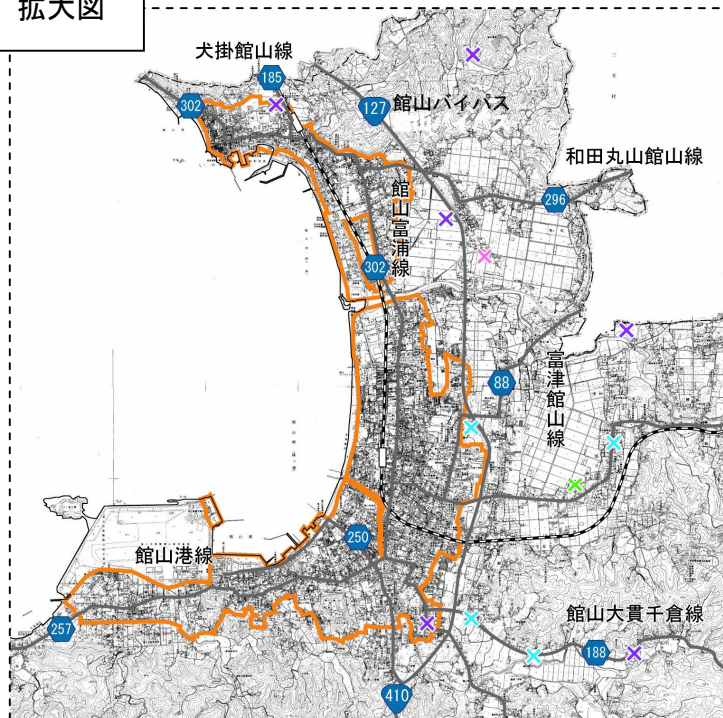


図1-5-9 市街化動向図(新築・その他)

【出典：平成18年度都市計画基礎調査】

1-6 主要な施設

(1) 道路・交通施設

- 南北方向と東西方向へ幹線道路が配置されている
- 市街地部を中心として歩道が設置されているものの、市街地部及び市街地外において充足している状況ではない
- 都市計画道路は全 12 路線中 2 路線が整備済み、4 路線が一部整備済み、6 路線が未着手であり、整備率は約 38%と低い
- 鉄道が北部から東部にかけて通っており、鉄道駅は 3 駅所在しているものの、運行本数は少ない
- バス路線は主要な道路に配置されているものの、運行本数が少ない

本市の道路網は、国道 127 号、128 号及び 410 号と主要地方道 86 号（館山白浜線）、88 号（富津館山線）などにより、中心市街地から放射状の主軸が形成されています。また、西部から南部にかけては、県道 257 号（南安房公園線）が各地区の集落を連絡するとともに、海岸線に沿った周遊道路となっています。

歩道の設置状況は、国道 127 号や国道 128 号においてはほぼ充足している状況にあります。しかし、その他の主要な道路では市街地部を中心として歩道が設置されていますが、市街地部を縦断する県道 302 号（館山富浦線）等、充足していない路線があります。

都市計画道路は 12 路線あるが、整備済みが 2 路線（川名真倉線、渚線）、一部整備済みが 4 路線（八幡高井線、北条安布里線、青柳大賀線、船形館山港線）で、館山駅鶴ヶ谷線などその他 6 路線は未着手の状況にあります。整備率は、全体で約 38%となっています。

鉄道は、JR 内房線が北部から東部にかけて通っており、市内には 3 駅が所在しています。館山駅は、東口及び西口に駅前広場が整備され、バス・タクシー等への乗り換えに対する利便性の確保が図られており、本市の交通結節点となっています。1 日当たりの運行本数は、館山駅で 50 本（季節運行を除く平日の上り下り合計）、那古船形駅と九重駅で 40 本（同）となっています。

バスは、市域北部及び東部において館山駅日東交通の 5 路線が、市域西部及び南部において JR バス関東の 3 路線が配置されています。運行本数は路線によって違いがあるものの、1 時間に 1 本程度から 1 日数本程度となっています。最近では、東関東自動車道館山線の開通により、東京、千葉、横浜などを結ぶ高速バスの運行が開始されました。

1 広域的位置づけ及び都市の現況特性の整理

表 1-6-1 道路整備状況

路線名	総延長 (m)	現況 車線数	歩道設置 区間延長 (m)	歩道 設置率 (%)
一般国道127号	5,240	2	4,166	98.5
一般国道128号	7,905	2	7,101	89.8
一般国道410号	11,485	2	4,166	36.3
一般国道410号北条バイパス	1,189	2	148	12.4
主要地方道館山白浜線	8,698	2	1,150	13.2
主要地方道富津館山線	3,403	1	123	3.6
一般県道犬掛館山線	912	1	1,234	12.4
一般県道館山千倉線	2,620	2	0	14.7
一般県道館山大貫千倉線	4,555	1	708	0.0
一般県道船形港線	135	1	0	0.0
一般県道館山港線	1,962	2	937	62.8
一般県道布良港線	867	1	1,277	0.0
一般県道南安房公園線	19,833	2	0	3.6
一般県道館山停車場線	65	2	0	0.0
一般県道和田丸山館山線	3,176	2	937	29.5
一般県道館山富浦線	6,310	2	1,277	20.2

【出典：安房地域整備センター提供資料】

※平成 17 年 4 月 1 日現在

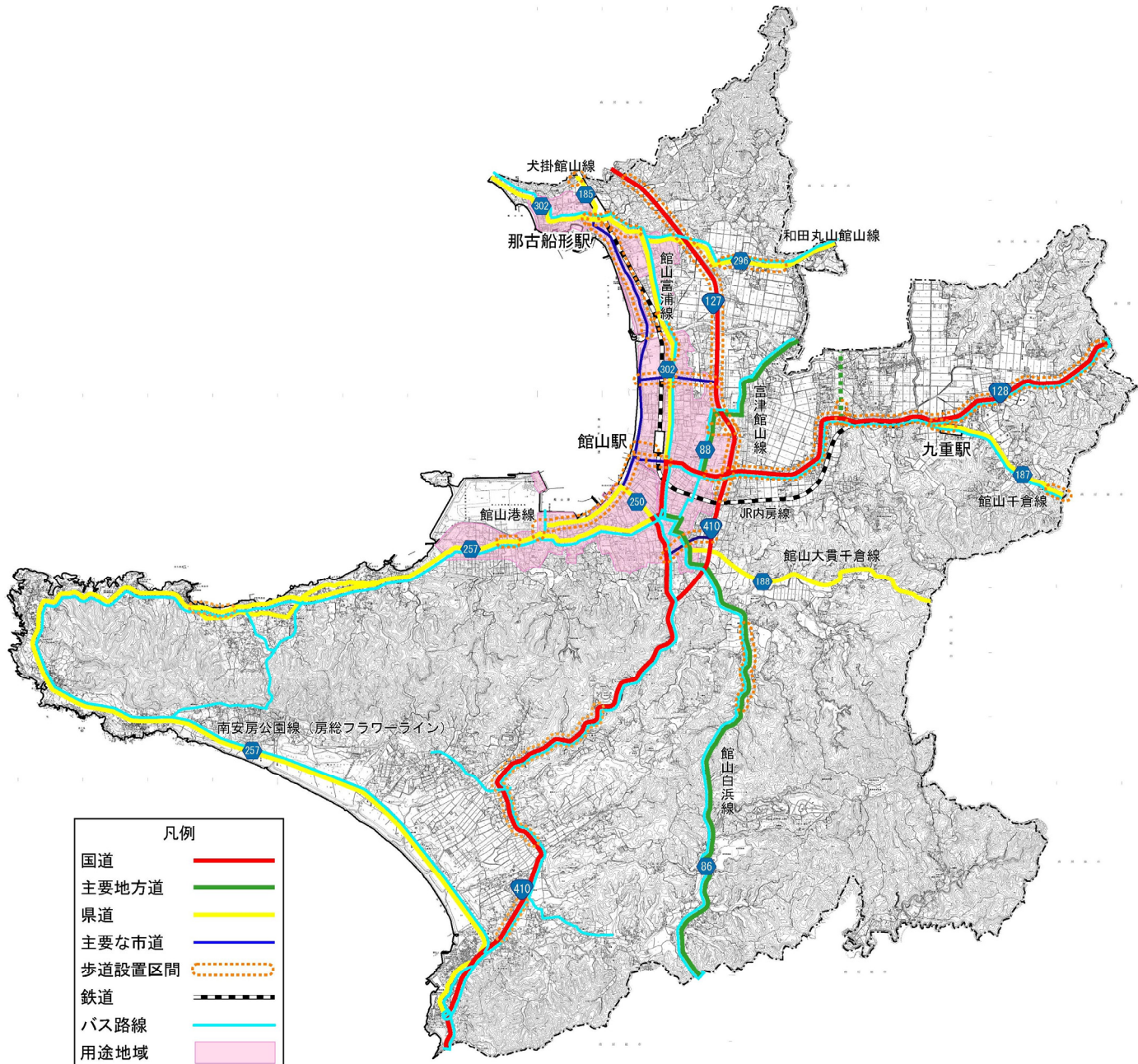


図 1-6-1 道路交通施設整備状況

表 1-6-2 都市計画道路整備状況

番号	路線名	幅員 (m)	計画延長 (m)	整備延長 (m)	整備率(%)		備考
					H9	H19	
3・3・1	館山駅鶴ヶ谷線	22	450	0	0.0	0.0	
3・4・2	渚線	18	250	250	56.9	100.0	
3・4・3	船形川名線	18	1,640	0	0.0	0.0	
3・4・4	八幡館山線	18	2,320	0	0.0	0.0	
3・4・5	八幡高井線	16	1,150	780	59.1	67.8	
3・4・6	北条安布里線	18	1,640	160	9.8	9.8	
3・5・7	館山港線	12	1,270	0	0.0	0.0	
3・5・8	八幡北条線	12	1,300	0	0.0	0.0	
3・5・9	那古正木線	12	1,350	0	0.0	0.0	
3・5・10	船形館山港線	12	7,030	1,870	22.8	26.6	
3・3・11	川名真倉線	25	7,620	7,620	84.7	100.0	暫定2車線(一部4車線)
3・4・12	青柳大賀線	18	4,340	760	9.7	17.5	
合計		—	30,360	11,440	31.1	37.7	

※平成 19 年 3 月 31 日現在

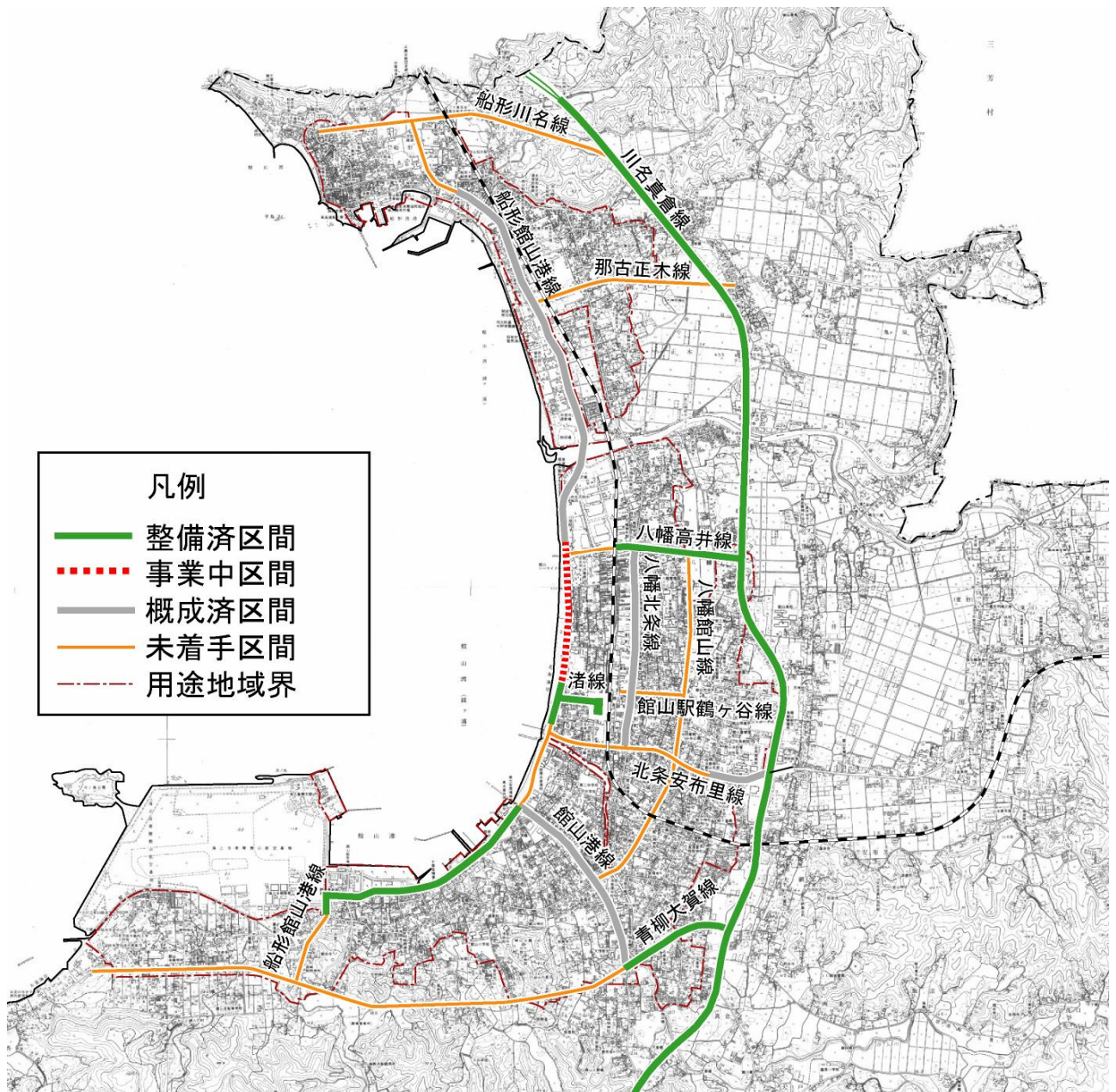


図 1-6-2 都市計画道路整備状況

(2) 都市公園

○都市公園のほとんどが用途地域内、もしくは周辺に配置されている

本市の都市公園は、住区基幹公園に分類される街区公園を3箇所、近隣公園を1箇所、地区公園を1箇所配置し、都市基幹公園に分類される総合公園及び運動公園をそれぞれ1箇所配置しています。また、緩衝緑地等に分類される特殊公園として、風致公園を2箇所配置しています。

都市公園は用途地域内、もしくは周辺に配置されています。

表 1-6-3 都市公園整備状況

種別	公園名	都市計画面積 (ha)	供用開始面積 (ha)
街区公園	中村公園	0.18	0.18
街区公園	船形公園	0.18	0.18
街区公園	根岸公園	0.27	0.27
近隣公園	北条中央公園	1.68	1.68
地区公園	宮城公園	5.6	3.12
総合公園	城山公園	10.16	10.16
運動公園	館山運動公園	25.4	25.4
風致公園	沖ノ島公園	2.76	2.76
風致公園	高ノ島公園	2.4	1.52

※ 平成19年4月1日現在

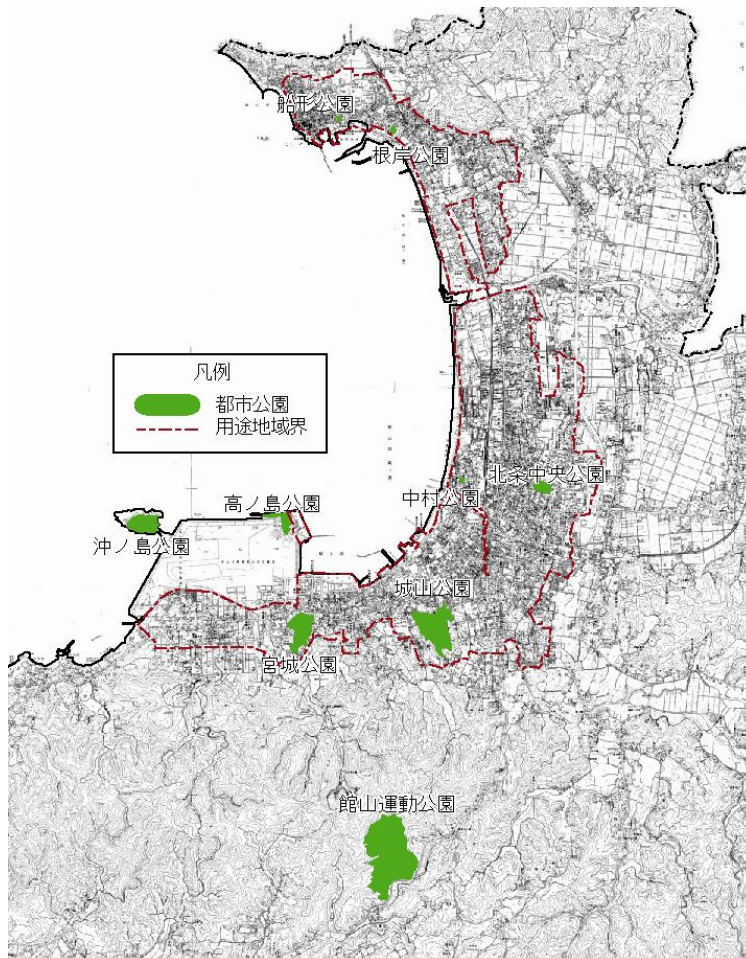


図 1-6-3 都市公園配置図

(3) 上下水道

○公共下水道処理区域のうち、供用率は約 20%に留まっている

本市の公共下水道は、分流式（汚水と雨水を別々の管渠系統で排除して雨水はそのまま公共用水域に放流し、下水のみを終末処理場で処理する方式）を採用しており、全体計画区域の面積は、1,197 ha（主に用途地域を定めている区域とその周辺部）です。

排水区域及び処理区域の面積はともに 756 ha で、うち汚水処理について 139 ha (18.4%) が供用開始済み（平成 18 年度末現在）となっています。なお、公共下水道として整備した雨水処理管渠はないが、4 本の都市下水路が設けられています。（表 1-6-4）

上水道については、山林や農地の区域を除き、市内のほぼ全域で整備されています。

表 1-6-4 公共下水道整備状況

	計画排水区域 (ha)	計画処理区域 (ha)	供用排水区域 (ha)	計画排水区域内の 供用率(%)
平成19年	756	756	139	18.4
千葉県平均 (平成18年)	71,693	71,420	51,449	71.8

※面積は各年度4月1日現在
計画排水区域＝都市計画決定面積

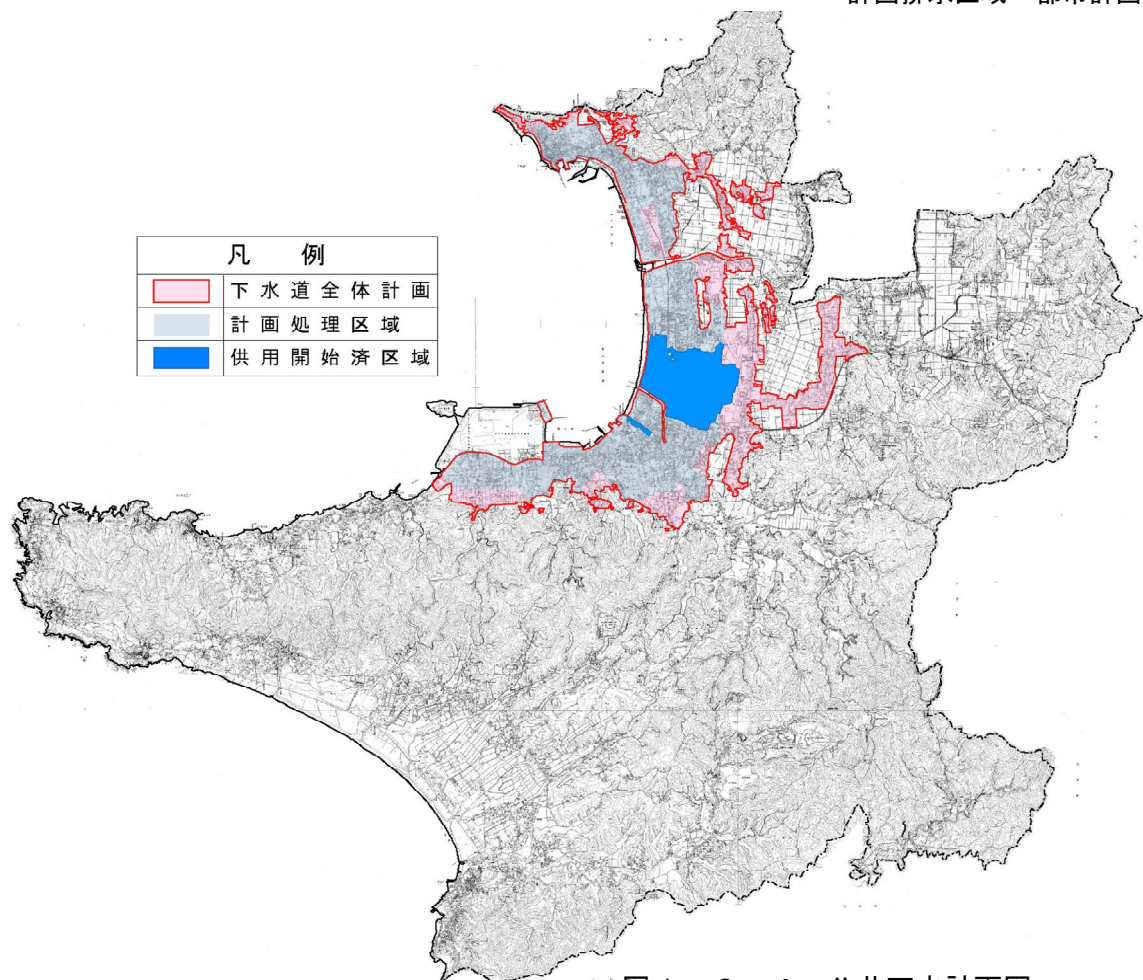


図 1-6-4 公共下水計画図

(4) 公共公益施設

○教育施設、公民館、警察署、消防署等は、市街地や各集落に広く所在している。しかし、病院は市街地に集中しており、市域南部が少なくなっている

表 1-6-5 公共公益施設（教育施設）一覧表

学校		幼稚園		公民館等	
No.	名 称	No.	名 称	No.	名 称
1	市立船形小学校	1	市立船形幼稚園	1	船形地区公民館
2	市立那古小学校	2	市立那古幼稚園	2	那古地区公民館
3	市立北条小学校	3	市立北条幼稚園	3	中央公民館
4	市立館山小学校	4	市立館山幼稚園	3	勤労青少年ホーム
5	市立西岬小学校	5	市立西岬幼稚園	3	北条地区学習等併用施設
6	市立神戸小学校	6	市立豊房幼稚園	4	館山地区公民館
7	市立富崎小学校	7	市立館野幼稚園	5	西岬地区公民館
8	市立神余小学校	8	市立九重幼稚園	6	西岬地区公民館分館
9	市立豊房小学校	9	館山白百合幼稚園	7	神戸地区公民館
10	市立館野小学校	10	市立神戸幼稚園	8	富崎地区公民館
11	市立九重小学校			9	豊房地区公民館
12	市立第一中学校			10	館野地区公民館
13	市立第二中学校			11	九重地区公民館
14	市立第三中学校			12	菜の花ホール
15	市立房南中学校			13	若潮ホール
16	県立安房高等学校			14	豊津ホール
17	県立館山高等学校				
18	安房西高等学校				
19	県立館山聳学校				
20	安房看護専門学校				
21	館山準看護学校				
22	国立館山海上技術学校				
23	県立安房養護学校				
24	千葉県生涯大学校南房学園				

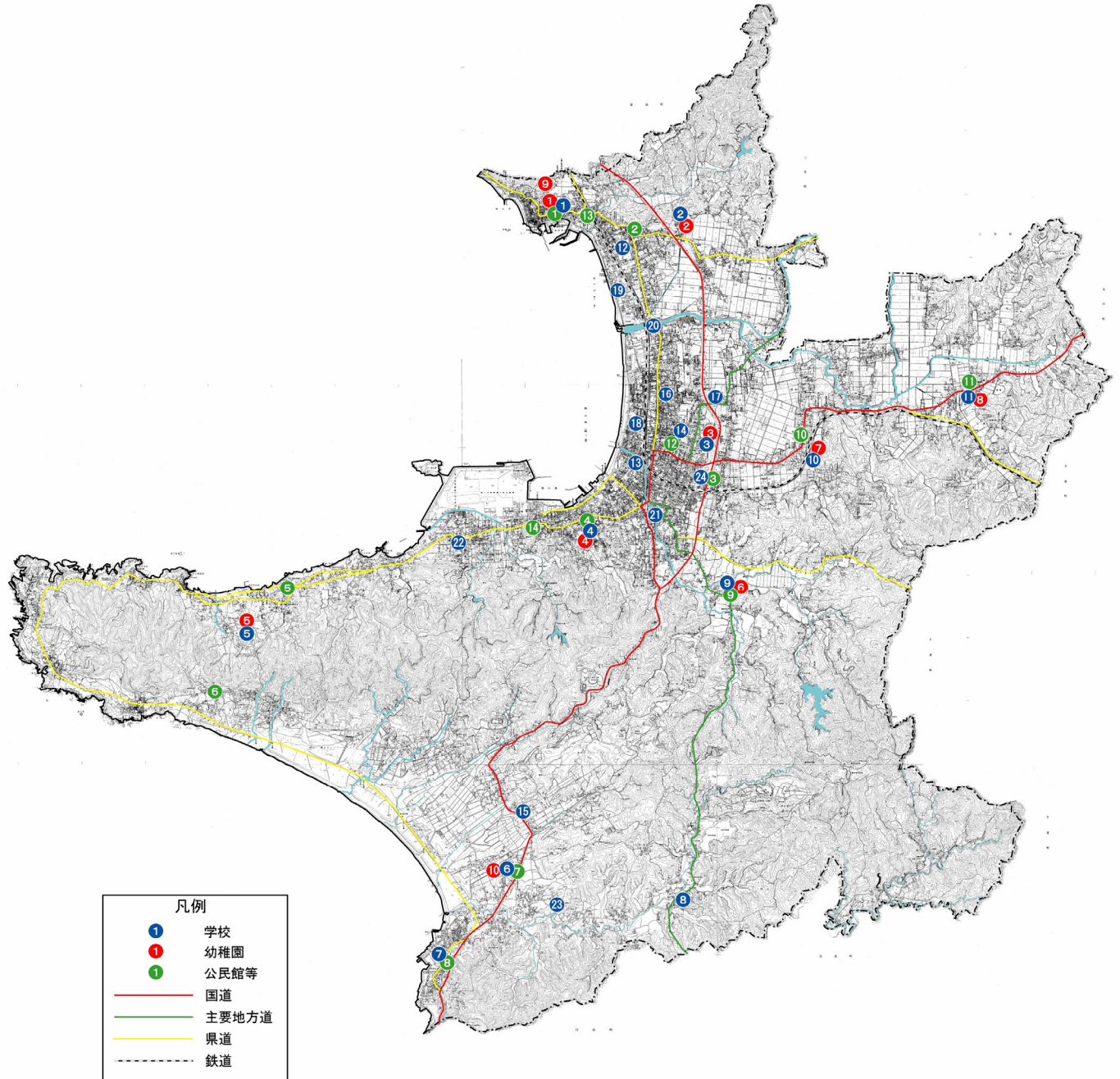


図 1 - 6 - 5 公共公益施設位置図(教育施設)

【出典：平成 18 年度都市計画基礎調査(一部修正)】

1 広域的位置づけ及び都市の現況特性の整理

表 1-6-6 公共公益施設（警察所、消防署等）一覧表

No.	名 称
1	館山警察署
2	館山駅前警察官派出所
3	城山公園前警察官派出所
4	九重警察官駐在所
5	西岬警察官駐在所
6	那古警察官駐在所
7	神戸警察官駐在所
8	豊房警察官駐在所
9	船形警察官駐在所
10	正木警察官駐在所

No.	名 称
1	館山消防署
2	西岬分遣所
3	神戸分遣所
4	消防団詰所(第1部)
5	消防団詰所(第2部)
6	消防団詰所(第3部)
7	消防団詰所(第4部)
8	消防団詰所(第5部)
9	消防団詰所(第7部)
10	消防団詰所(第8部)
11	消防団詰所(第9部)
12	消防団詰所(第10部)
13	消防団詰所(第11部)
14	消防団詰所(第12部)
15	消防団詰所(第13部)
16	消防団詰所(第14部)
17	消防団詰所(第15部)
18	消防団詰所(第16部)
19	消防団詰所(第17部)
20	消防団詰所(第18部)
21	消防団詰所(第19部)
22	消防団詰所(第20部)
23	消防団詰所(第22部)
24	消防団詰所(第24部)
25	消防団詰所(第25部)
26	消防団詰所(第26部)
27	消防団詰所(第27部)

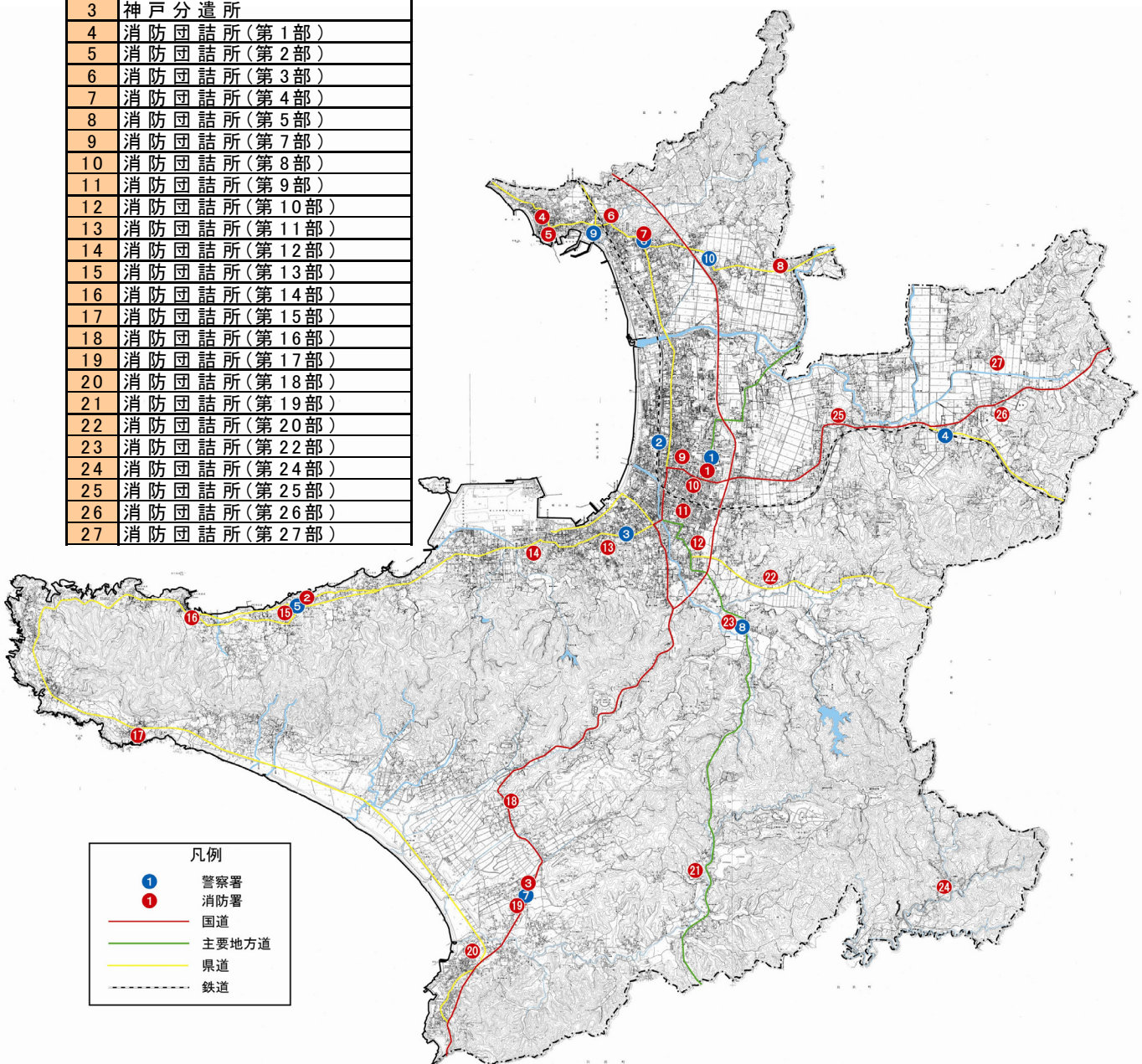


図 1-6-6 公共公益施設位置図(警察署、消防署等)

【出典：平成 18 年度都市計画基礎調査(一部修正)】

表1-6-7 公共公益施設（病院等）一覧表

No.	名 称
1	小林病院
2	安房地域医療センター
3	伊賀整形外科クリニック
4	北条病院
5	和田医院
6	館山病院
7	田村病院
8	青木医院
9	赤門整形外科内科
10	浅井診療所
11	太田整形外科医院
12	黒川医院
13	九重鈴木医院
14	神戸鈴木医院
15	館野小谷医院
16	館山中央外科内科
17	西川医院
18	西岬診療所
19	本多医院
20	山田医院
21	遊佐医院
22	和田眼科医院
23	梅園内科医院
24	貴家医院
25	和田歯科医院
26	清川医院
27	清川整形外科
28	たてやま整形外科クリニック
29	山口外科胃腸科
30	佐伯医院眼科
31	平野眼科
32	白幡医院耳鼻咽喉科
33	本位田耳鼻咽喉科医院
34	野原皮膚科内科医院
35	池田歯科医院

No.	名 称
36	小原歯科医院
37	太田歯科医院
38	金子歯科医院
39	観音寺歯科診療所
40	鈴木歯科医院
41	友野歯科医院
42	ハマダ歯科医院
43	林歯科矯正歯科医院
44	平野歯科医院
45	フラワー歯科医院
46	船形歯科医院
47	歯科北条診療所
48	堀口歯科医院
49	三浦歯科医院
50	水島歯科医院
51	本橋歯科医院
52	安田歯科医院
53	吉川歯科医院
54	原クリニック
55	鈴木内科クリニック
56	亀田ファミリークリニック館山
57	たてやま友愛クリニック
58	ぞうさん耳鼻咽喉科クリニック
59	佐々木皮膚科
60	ファミリー産院
61	たてやま循環器内科外科
62	青山歯科医院
63	今井歯科医院
64	佐々木歯科
65	西岬歯科医院
66	ビーバー歯科
67	森歯科医院
68	館山メンタルクリニック
69	やまわき歯科医院
70	保健センター

1 広域的 위치づけ及び都市の現況特性の整理

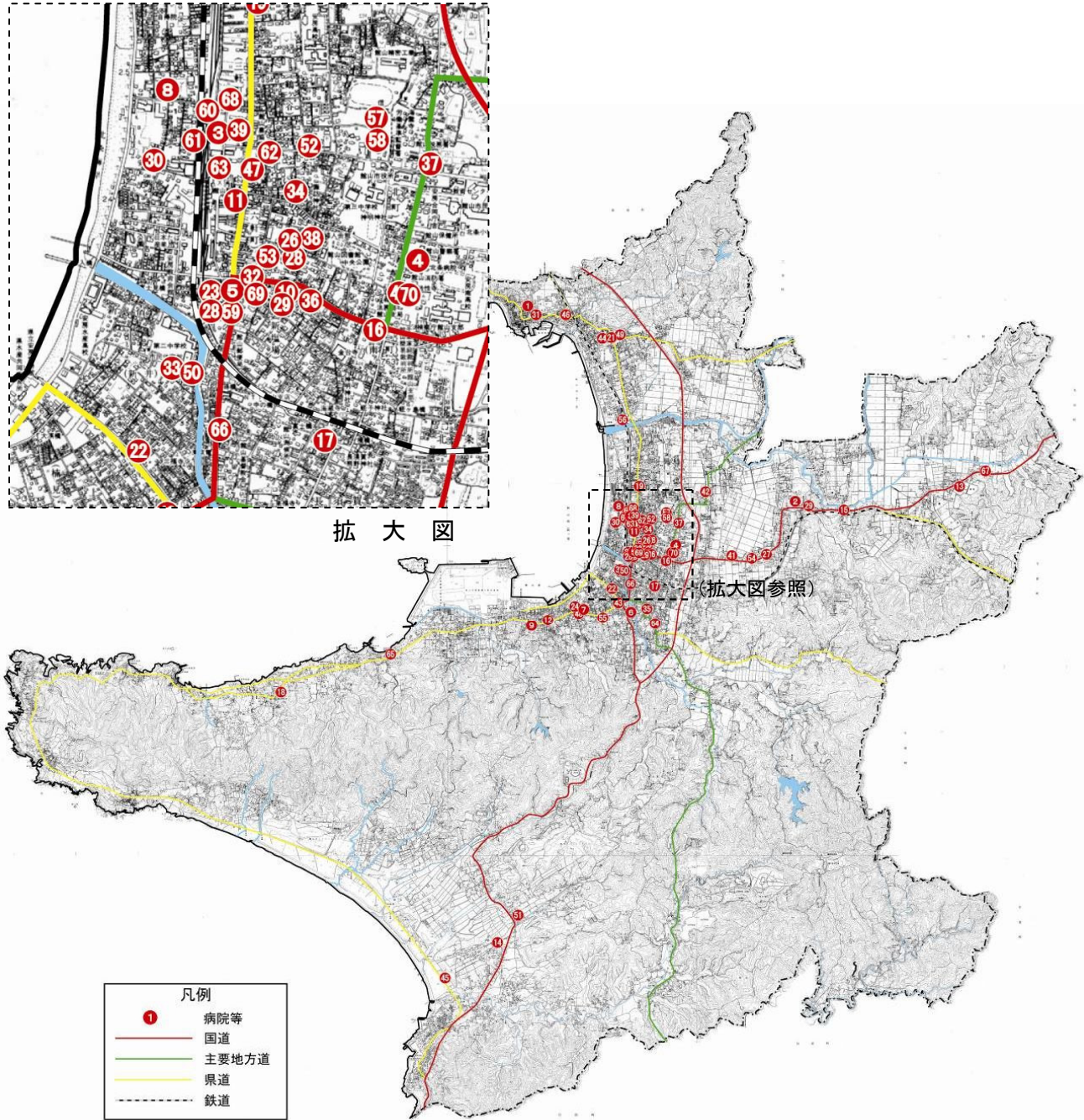


図 1-6-7 公共公益施設位置図(病院等)

【出典：平成 18 年度都市計画基礎調査（一部修正）】

(5) 防災関連施設

○避難施設は各災害に対応した形で主に幹線道路沿いに配置されている

本市の避難施設は、各災害に対応した形で主に幹線道路沿いに配置されています。また、河川氾濫による浸水に対して、河川改修により対応しつつあります。

表 1-6-8 避難予定場所

避難予定場所		地震	津波	風水害	避難予定場所		地震	津波	風水害
1	富浦学園	(周辺)	-	-	31	相浜神社	○	○	-
2	西行寺	(周辺)	(周辺)	-	32	安房自然村	○	○	-
3	船形小学校	○	○	○	33	豊房小学校	○	-	○
4	長勝寺	(境内)	○	-	34	旧畑小学校跡	○	-	-
5	第一中学校	○	-	○	35	神余小学校	○	-	○
6	那古小学校	○	-	○	36	館野小学校	○	-	○
7	旧安房農業改良センター	○	-	○	37	九重小学校	○	-	○
8	八幡宮	(境内)	○	-	38	館山市コミュニティセンター	○	-	○
9	安房高等学校	○	-	○	39	船形児童学園	-	○	-
10	館山高等学校	○	-	○	40	那古寺	-	○	-
11	第三中学校	○	○	○	41	南房テニスプラザ	-	○	-
12	北条小学校	○	-	○	42	八雲神社	-	○	-
13	旧安房南高等学校	○	-	○	43	子安神社	-	○	-
14	中央公園	○	○	-	44	安房高校第二グラウンド	-	○	-
15	来福寺	(境内)	○	-	45	新宿神明神社	-	○	-
16	城山(公園)	(周辺)	(周辺)	-	46	赤山	-	○	-
17	館山小学校	○	○	○	47	国司神社	-	○	-
18	総寺院	(境内)	○	-	48	熊野神社	-	○	-
19	館山海上技術学校	○	○	○	49	浅間神社	-	○	-
20	西岬地区公民館	○	○	○	50	御嶽神社	-	○	-
21	西岬小学校	○	○	○	51	光明院	-	○	-
22	洲崎神社	(境内)	○	-	52	西方寺	-	○	-
23	西岬地区公民館分館	○	-	○	53	吾妻神社	-	○	-
24	神戸小学校	○	-	○	54	八坂神社	-	○	-
25	房南中学校	○	○	○	55	新福寺	-	○	-
26	安房養護学校	○	-	○	56	波切不動尊	-	○	-
27	安房神社	(境内)	○	-	57	法安寺	-	○	-
28	布良崎神社	(境内)	○	-	58	諏訪山	-	○	-
29	龍樹院	(境内)	○	-	59	東光寺	-	○	-
30	富崎小学校	○	○	○	60	洲宮神社	-	○	-
					61	犬石神社	-	○	-

【出典：館山市防災マップ】

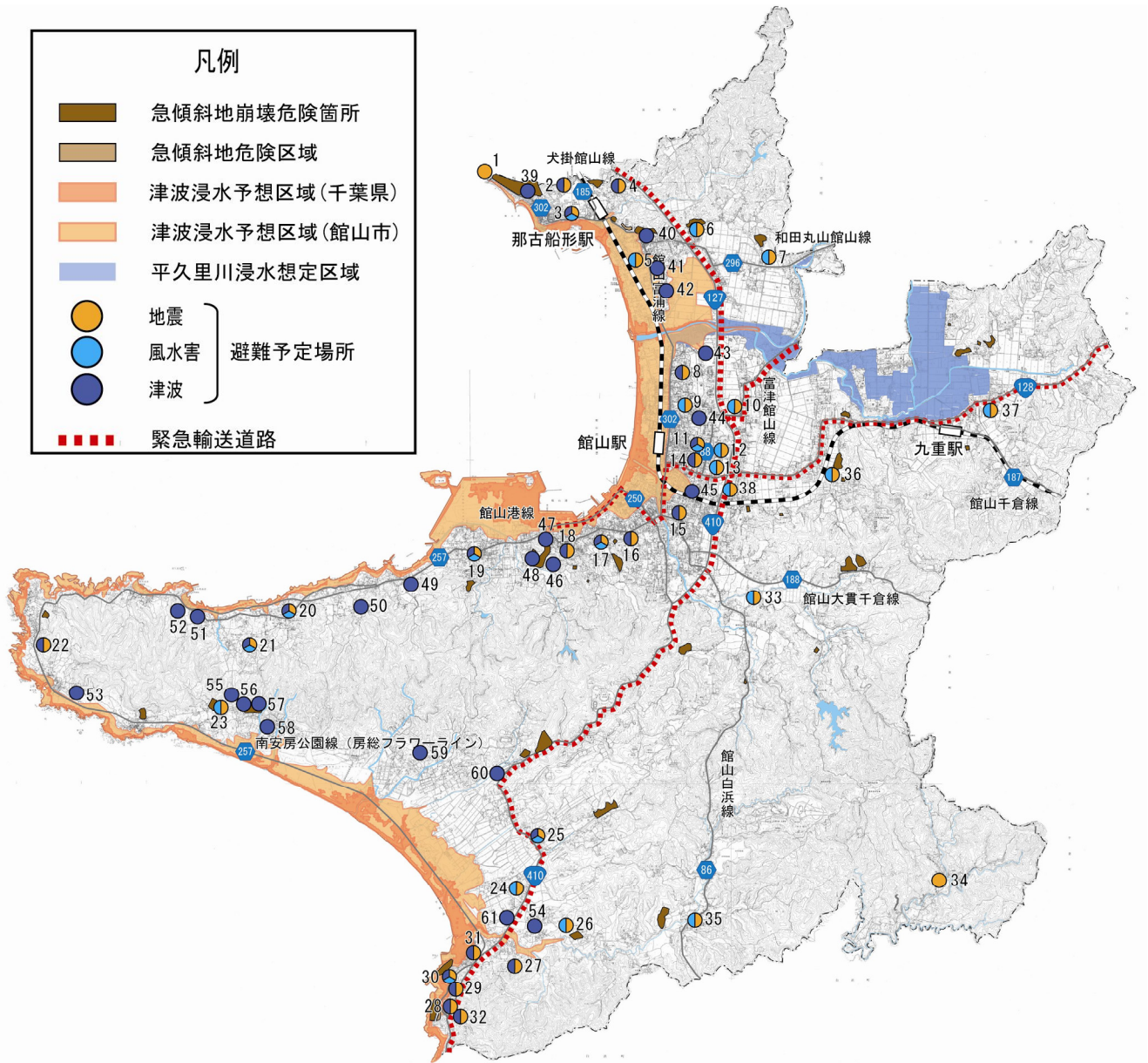


図1-6-8 避難予定場所及び緊急輸送道路

【出典：館山市防災マップ、平久里川浸水想定区域図、津波浸水予測図】

1-7 自然環境、文化財、観光施設

(1) 自然環境

○海や川、丘陵地の緑等の自然環境に恵まれており、特に市域南部では、植生自然度の高い植生が東西に分布している

本市の西部及び南部は概ね海岸地帯であり、海岸線は31.5kmにわたっています。市域には丘陵地が広がっており、平坦な土地は限られています。

主な河川は、館山湾に注ぐ平久里川、汐入川、蟹田川と、外房、太平洋に直接流れ込む巴川等がみられます。また、市街地部周辺を流れる平久里川、滝川、汐入川、境川は2級河川であります。

植生は、市街地部の周辺の平地に水田雑草群落が広がっています。また、丘陵地には自然度の高いシイ・カシ萌芽林が広がっており、特に市域南部には東西にわたってまとまって所在し、本市における貴重な自然群であるといえます。(図1-7-1)

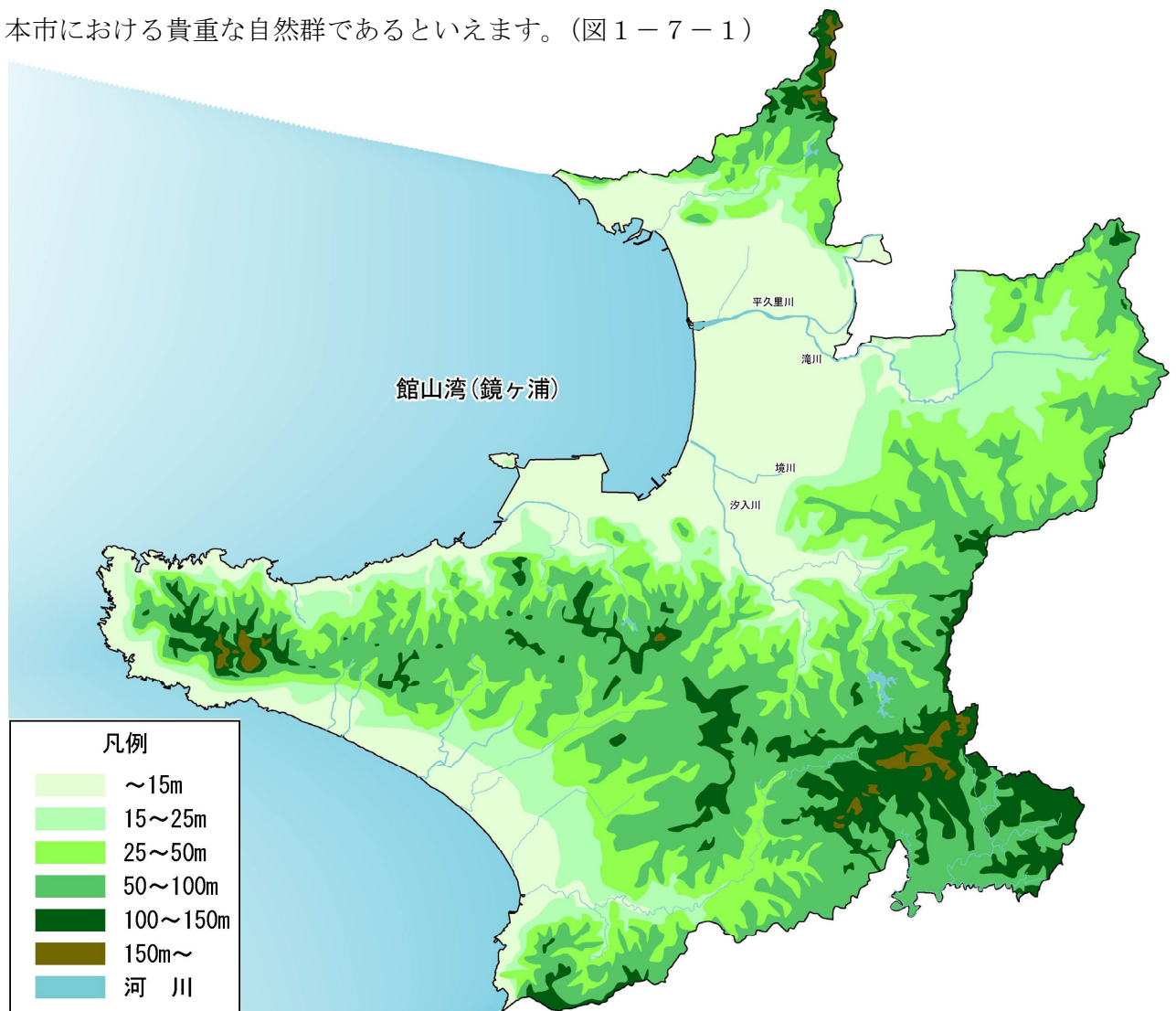
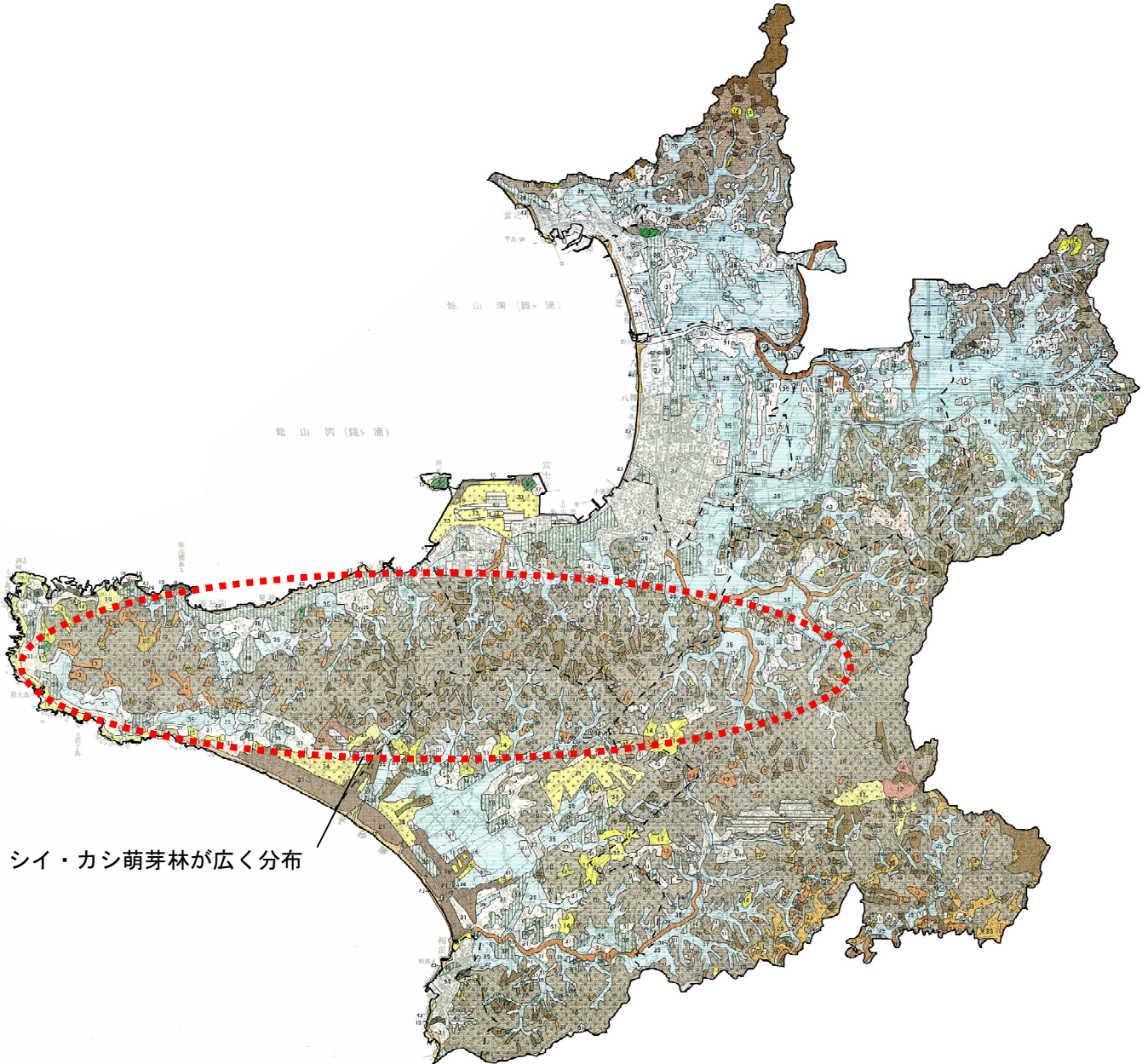


図1-7-1 地勢及び河川位置図

1 広域的位置づけ及び都市の現況特性の整理



シイ・カン萌芽林が広く分布

自然度	群落名	自然度	群落名
	ヤブツバキクラス属自然植生		植林地、耕作地植生
9	モミシキミ群集	6	マツ植林(アカマツ・クロマツ・アイグロマツ植林)
9	スダジイ・ホソバカナワラビ群集	6	海岸砂丘地・クロマツ植林
9	タブ・イノデ群集	6	スギ・ヒノキ・(サワラ)植林
9	トベラ・マサキ群集	6	マテバシイ植林
	ヤブツバキクラス属代償植生	7	竹林(モウソウチク・マタケ・ハチクなど)
7	コナラ群集	3	常緑果樹園(ビワ・ナツミカンなど)
8	シイ・カン萌芽林	3	苗圃
7	オオバヤシャブシ群集	2	畑地雑草群集
4	伐採跡群集	4	休耕畑地雑草群集
5	メダケ群集	2	牧草地(人口草地)・ゴルフ場(人口シバ草地)
5	スキアズマネザサ群集・スキチガヤ群集	2	水田雑草群集
	川辺・湿原・塩沼地・砂丘植生	4	休耕田雑草群集
10	海岸砂丘群集		その他
10	ハチジョウススキ群集	1	市街地
		2	緑の多い住宅地(公園・墓地含む)
		1	造成地(人口裸地)
		-	開放水域
		-	自然裸地

※植生自然度：植物社会学的な観点からみて土地の自然性がどの程度残されているかを10段階で示した指標

図1-7-2 現存植生図

【出典：現存植生図 第2回調査(昭和54年度調査)】

(2)文化財

○貴重な文化財が市内に広く分布している

本市では、小網寺の梵鐘、那古寺の銅造千手観音立像、県立安房博物館の房総半島漁撈用具、茂名の里芋祭りが重要文化財に指定されているほか、県指定文化財が 23 件、市指定文化財が 65 件あります。また、国登録有形文化財も 6 件あります。

これら文化財の種類は、建造物などの有形文化財が 47 件、無形文化財が 2 件、民俗文化財が 20 件、記念物が 33 件と多岐に渡っており、その所在も広く市内に分布しています。

表 1-7-1 文化財一覧表

No.	区分	種類	名称	No.	区分	種類	名称
1	県指	記天	沼サンゴ層	21	県指	無	唐棧織
2	県指	記天	洲崎神社自然林	22	県指	有建	手力雄神社本殿
3	県指	記天	布良の海食洞と鍾乳石	23	県指	無	綴錦織
4	市指	記天	オオウナギ	24	県指	有彫	木造如来形坐像
5	市指	記天	沼のびやくしん	24	市指	記史	大神宮義民七人様の供養碑
6	市指	記天	沼サンゴ層(南条の沼サンゴ)	25	県指	有建	石井家住宅
7	市指	記天	那古山自然林	26	県指	記史	安房国分寺跡
8	市指	記天	那古寺の大蘇鉄	26	市指	記史	安房国分寺跡
9	市指	記天	手力雄神社の大杉	27	県指	有建	千葉県立安房南高等学校旧第一校舎
10	市指	記天	滝川のびやくしん	28	県指	民無	安房やわたんまち
11	市指	記天	諏訪神社の自然林	28	市指	有考	鶴谷八幡神社棟札
12	国指	有工	梵鐘(弘安九年在銘)	28	県指	有建	鶴谷八幡神社本殿
12	県指	有工	小網寺鑄銅密教法具	28	市指	有彫	鶴谷八幡神社百態の竜
12	市指	有彫	木造聖観音立像	28	市指	有工	刀銘「守家」
13	国指	有彫	銅造千手観音立像	28	市指	民無	鶴谷八幡神社の筒粥神事
13	県指	有建	那古寺多宝塔 附 木造宝塔	29	市指	記史	館山城跡
13	県指	有工	繡字法華経普門品	30	市指	有書	検地帳
13	県指	有彫	木造阿弥陀如来坐像	30	市指	有考	坂井翁作古墳出土 環頭の大刀・圭頭の大刀
13	県指	有建	那古寺観音堂 附 厨子	30	市指	有古	里見氏関係文書
13	県指	有絵	絹本着色僧形八幡像	31	市指	有彫	木造阿弥陀如来坐像
13	市指	有彫	那古寺木造千手観音立像	31	市指	有工	水晶製六角五輪塔形舍利塔
13	市指	有絵	歌舞伎大絵馬	32	市指	有書	洲宮神社縁起
13	市指	民有	寺赤組山車	32	市指	有考	祭祀用土製模造品
14	国指	民有	房総半島の漁撈用具	32	市指	有彫	木造天部像
14	県指	民有	房総半島の万祝及び紺屋製作用具	32	市指	民無	洲宮神社御田植神事
15	国指	民無	茂名の里芋祭り	33	市指	有書	岡嶋家所伝安房忌部系図
16	県指	民有	神余の弘法井戸	34	市指	有彫	磨崖十一面観音立像
17	県指	民無	洲崎踊り	35	市指	記史	大寺山巖窟墓及び出土品等
17	県指	有建	洲崎神社本殿	36	市指	民無	藤原神社獅子神楽
17	市指	民有	洲崎神社神体髪	37	市指	民無	古茂口獅子神楽
17	市指	有書	洲崎大明神縁起	38	市指	有建	千手院宝篋印塔
18	県指	記史	安房神社洞窟遺跡	38	市指	有彫	石造地藏菩薩坐像
18	市指	民有	狛犬・燧篋・木椀	39	市指	記史	三義民刑場跡及び墓
18	市指	有工	双鳥花草文八陵鏡・双鳥花草文円鏡	40	市指	民有	舎那院山の磨崖佛
18	市指	有考	安房神社高坏	41	市指	記史	やぐら
19	県指	記史	鉦切洞穴	42	市指	記史	孝子塚
19	市指	有考	船越鉦切神社奉納独木舟	43	市指	民無	巖島神社の湯立神事
19	市指	有工	船越鉦切神社鰐口	44	市指	有彫	木造地藏菩薩立像
19	市指	民無	船越鉦切神社かっこ舞・海南刀切神社かっこ舞	45	市指	有歴	高瀬家文書
20	県指	有建	大蔵院四面石塔 附 石製水向	46	市指	有建	応永八年在銘宝篋印塔
20	市指	有書	十二因縁論	47	市指	民無	山萩神社の筒粥神事
20	市指	記史	雄誉上人墓	48	市指	民無	神余日吉神社のかっこ舞
20	市指	有絵	慈恩大師画像	49	市指	記史	館山海軍航空隊赤山地下壕跡
20	市指	有書	絹本名号本尊				
20	市指	有考	元應板碑				
20	市指	有彫	慶長十三年紀年肖像彫刻二軀				
20	市指	有彫	木造阿弥陀如来坐像				

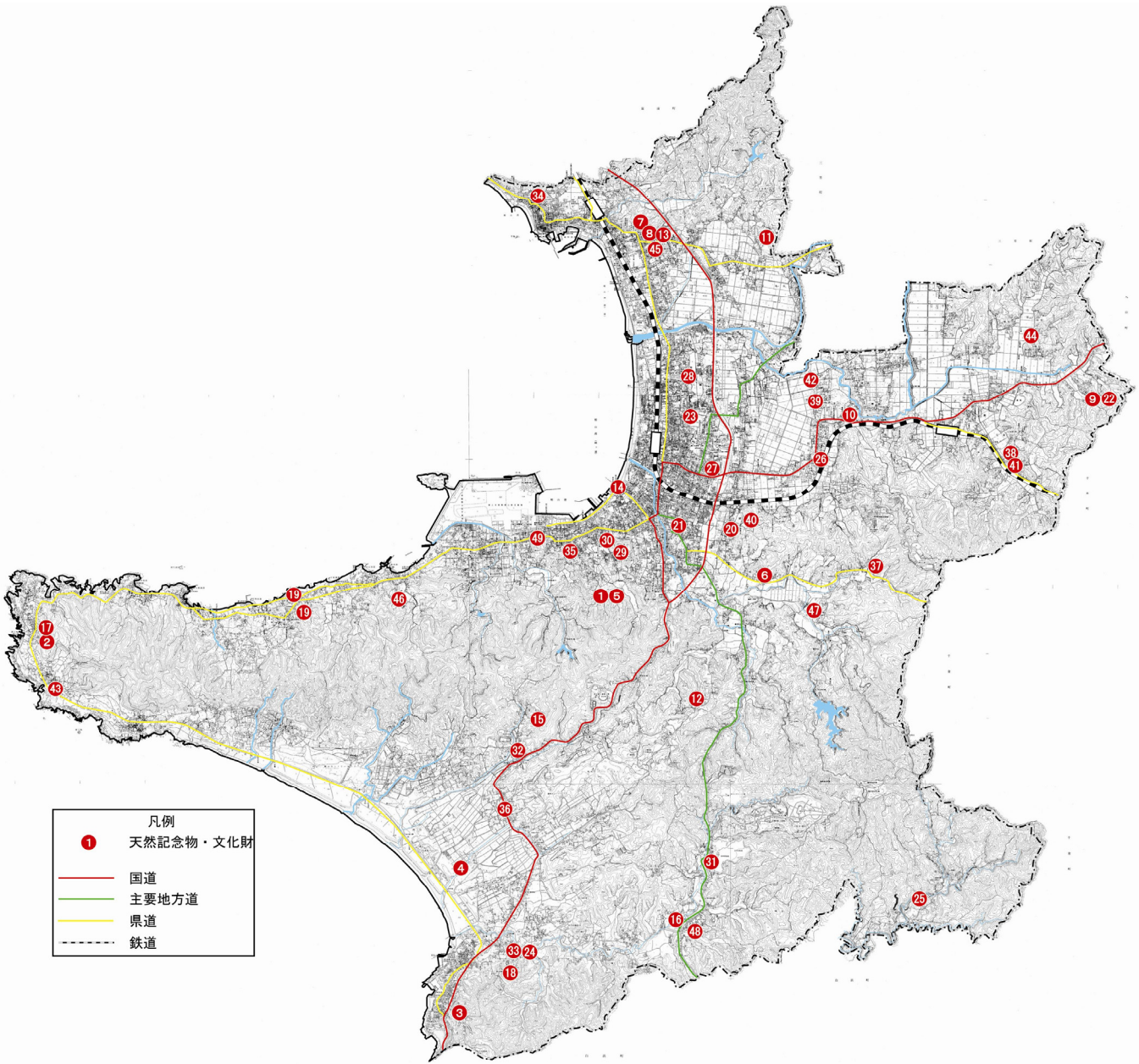


図 1 - 7 - 3 文化財

【出典：館山市HP】

(3) 観光施設

○参加・体験・学習型の観光施設を有し、それらを活用する取り組みがなされている

本市は、江戸時代から社寺参詣者や創作の題材を求める文化人の来訪が多くあり、明治以降は保養地、避暑地、海水浴場、景勝地として観光地の知名度を上げてきました。

近年では、従来の名所見物型から参加・体験・学習型へと変化している観光ニーズを充足するため、もともと市が有している海辺の自然環境、花卉・果物等の農産物、新鮮な海産物、神社仏閣や戦争遺跡などを観光資源として最大限に活用する取り組みがなされています。

表 1-7-2 観光施設一覧表

No.	名称	No.	名称
1	船形海水浴場	31	洲崎神社
2	ふれあい市場	32	館山体験工房
3	崖の観音(大福寺)	33	伊戸だいぼ工房
4	若潮ホール	34	館山カントリークラブ
5	那古寺	35	房総フラワーライン
6	那古海水浴場	36	平砂浦海岸
7	那古海岸	37	館山ファミリーパーク
8	館山市営市民運動場	38	道の駅 南房パラダイス
9	鶴谷八幡宮	39	房州カントリークラブ
10	北条海岸	40	常楽山萬徳寺
11	JR館山駅	41	館山海軍砲術学校跡
12	千葉県南総文化ホール	42	砂山
13	新井海水浴場	43	小塚大師
14	千葉県立安房博物館	44	安房神社
15	沖ノ島(海水浴場)	45	千葉県立館山野鳥の森
16	赤山地下壕跡	46	相浜海水浴場
17	城山公園	47	青木繁「海の幸」記念碑
18	館山市立博物館・八犬伝博物館(館山城)	48	館山観光いちご狩りセンター
19	慈恩院	49	小網寺
20	大賀・香海水浴場	50	館山いちご狩りセンター
21	浜田・塩見海水浴場	51	館山観光いちご狩りセンター
22	船越鉦切神社	52	須藤牧場
23	見物海水浴場	53	国分寺
24	波佐間海岸(海水浴場)	54	大巖院
25	マンボウランド	55	館山ライディングパーク
26	海中観光船	56	ふれあい市場ショップ平砂浦
27	坂田海岸(海水浴場)	57	安房自然村
28	大山		
29	洲崎灯台		
30	養老寺		

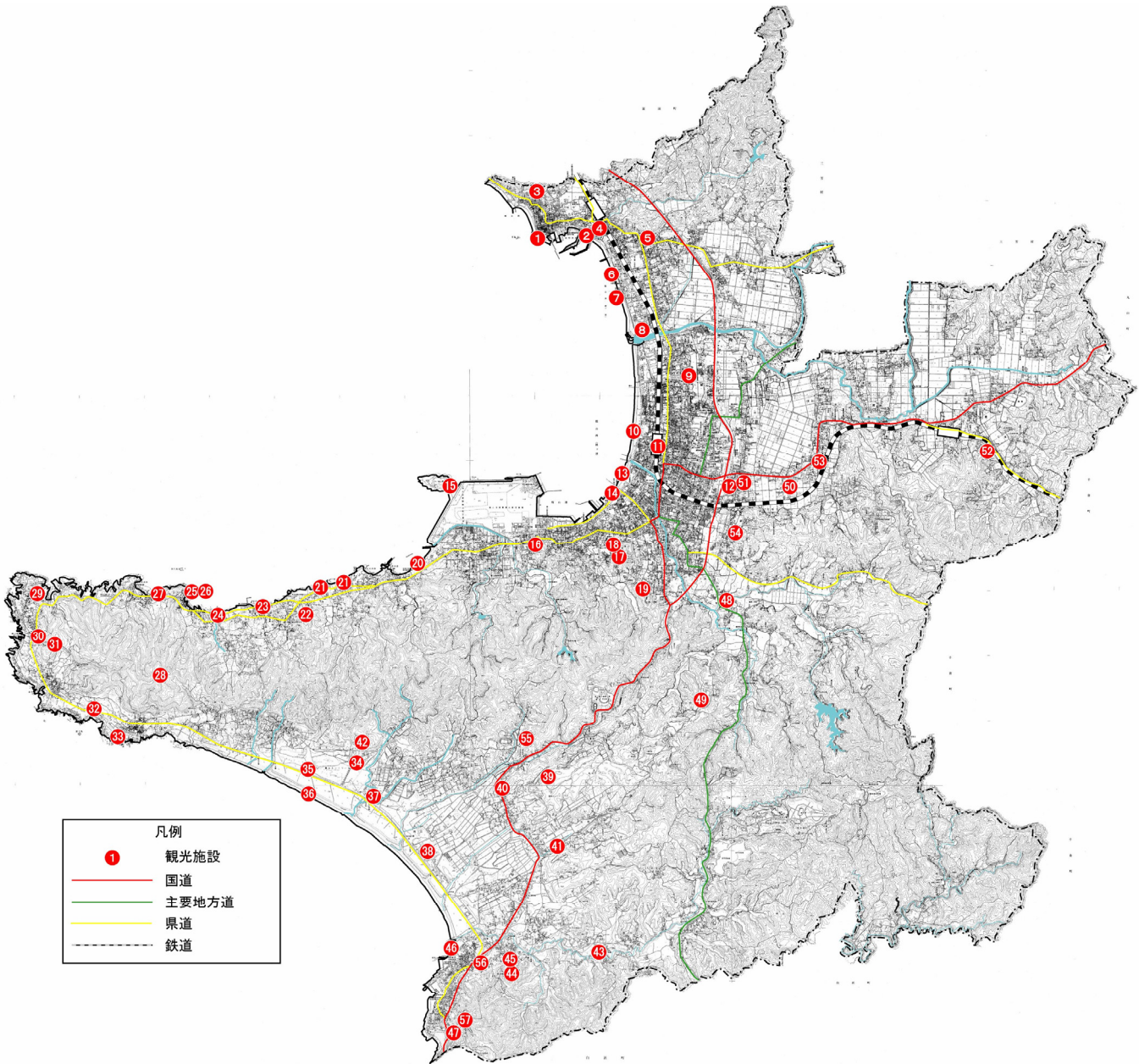


図 1 - 7 - 4 観光施設

【出典：館山市HP】

資-2. 地区現況特性の整理

2 地区現況特性の整理

本章では、館山市全体の現況を整理しました。本章では、市内を5地区に区分し、それぞれの地区において現況を整理しました。

2-1 地区区分の設定

本市における合併の経緯や、市街地及び集落の位置及び区域を単位としたコミュニティを考慮し、以下の5地区に区分しました。

- ①那古・船形地区
- ②北条地区
- ③館山地区
- ④豊房・館野・九重地区
- ⑤西岬・神戸・富崎地区

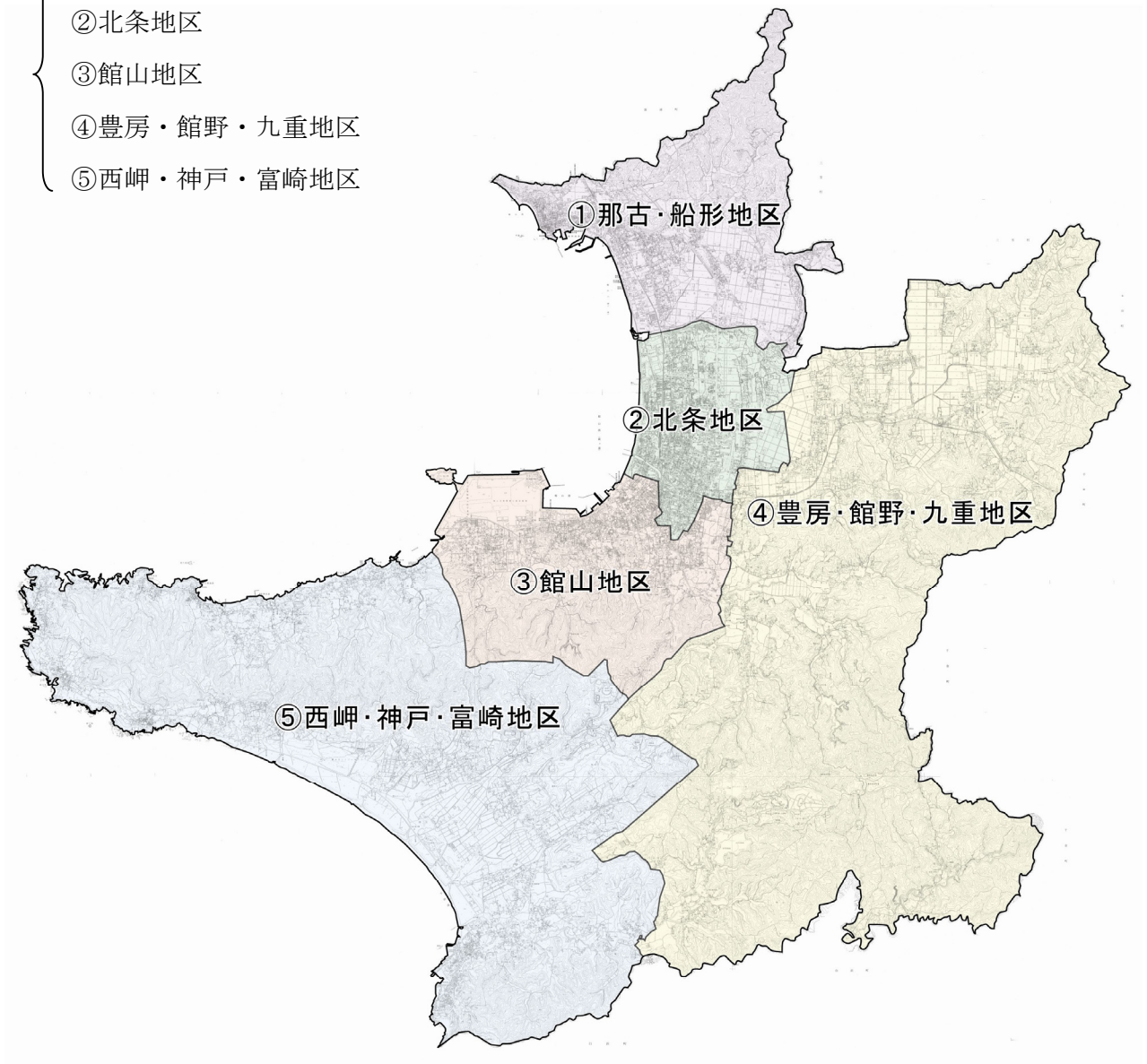


図 2-1-1 地区区分

2-2 地区の概況整理

(1) 那古・船形地区

- 船形漁港周辺、一般県道館山富浦線沿道に住宅地が立地し、その他は山地や田畑等の自然的土地利用となっている
- 地区内人口は減少傾向にある
- JR 内房線的那古船形駅が所在する他、主要な道路は各方面に通っている
- 主要な道路の歩道は、一般国道 127 号や海岸線沿線の市道において充足しているものの、その他の道路は充足していない

1) 概況

本市の北部に位置し、船形漁港周辺と一般県道館山富浦線沿線に住宅地が立地しています。また、本区域北部は主に山林や畑、南部は主に田畑が分布しています。

2) 人口・世帯数

本地区の人口は昭和 60 年から 20 年間で約 15%減少している一方で、世帯数は約 10%増加しています。

人口密度は、昭和 60 年から 20 年間で約 15%減少し、平成 17 年では 8.6(人/ha)となっています。

3) 主要な施設

本地区は、南北に JR 内房線が通っており、那古船形駅が所在しています。

主要な道路は、南北に一般国道 127 号、一般県道犬掛館山線、館山富浦線、東西に一般県道和田丸山館山線が通っています。歩道は一般国道 127 号や海岸線沿道の市道において充足しているものの、その他の主要な道路においては充足していない状態にあります。

また本地区には、那古船形駅周辺に街区公園である船形公園と根岸公園が所在しています。

4) 市街化動向

用途地域内で新築が多く発生しています。

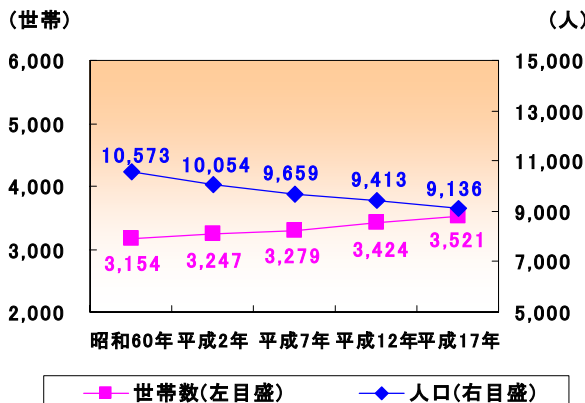


図 2-2-1 人口及び世帯数の推移

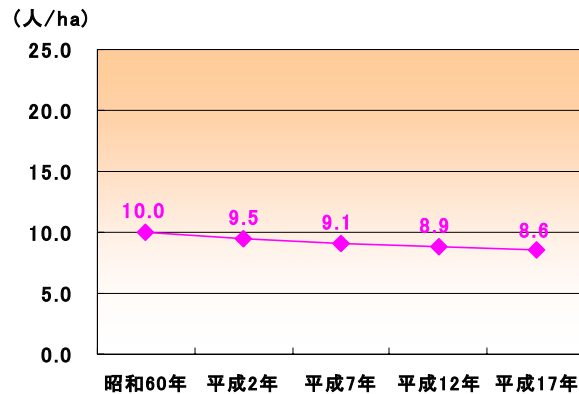


図 2-2-2 人口密度の推移

【出展：各年国勢調査】

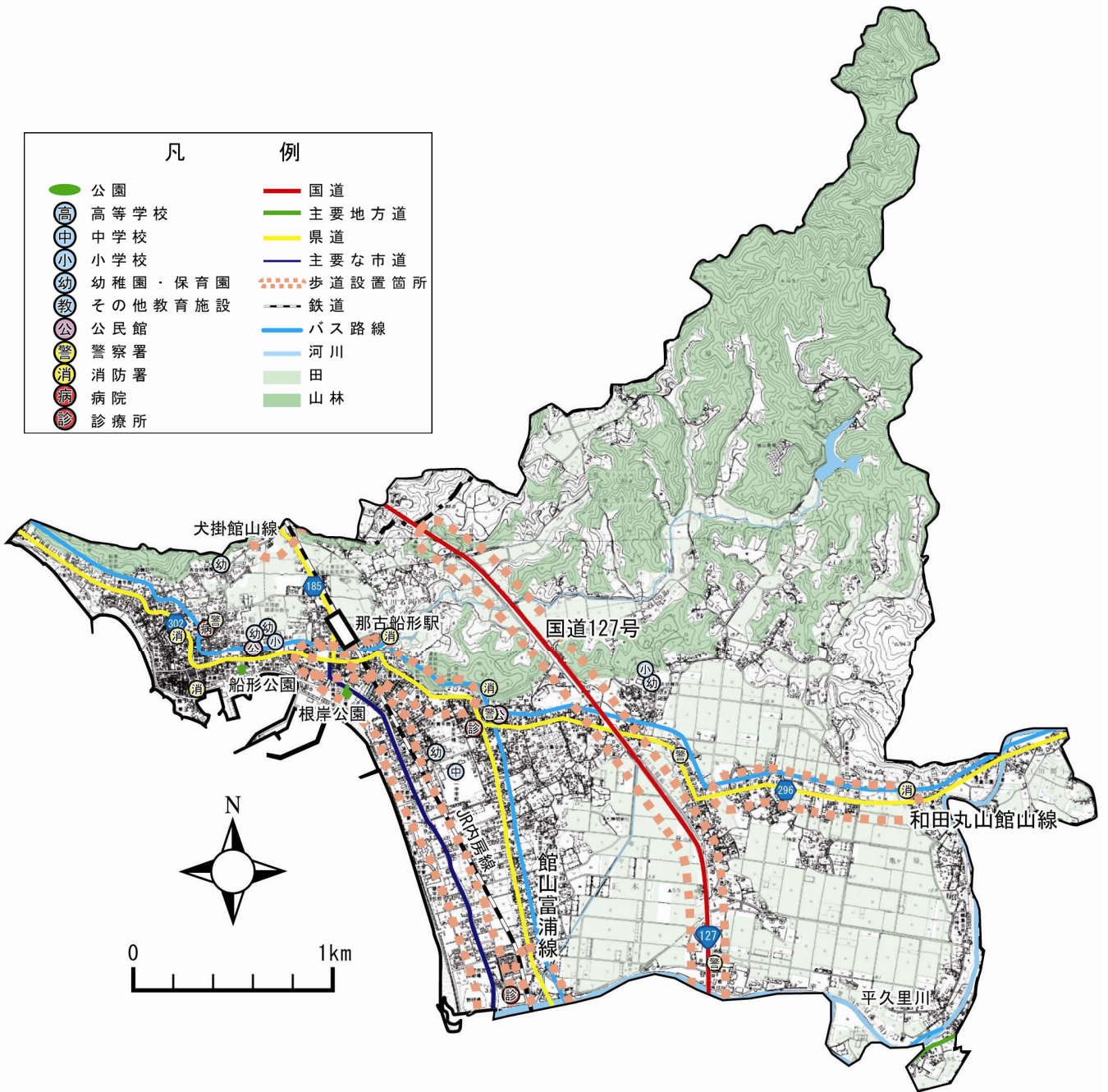


図 2-2-3 地区概況

(2) 北条地区

- 本市の中心となる地区で、館山駅を中心に広く住宅地や商業地が立地
- 地区内人口は減少傾向にある
- 主要な道路は各方面に通っている
- 主要な道路沿道で市街化が進行している

1) 概況

館山駅を有する本市の中心となる地区で、特定地域振興重要港湾である館山湾(平成 12 年 5 月選定)に面しています。また、本地区の海岸から一般国道 127 号までのエリアで商業地や住宅地が中心に立地しています。

2) 人口・世帯数

本地区の人口は、昭和 60 年から 20 年間で約 10%減少している一方、世帯数は約 10%増加しています。また人口密度は、昭和 60 年から 20 年間で約 10%減少し、平成 17 年では 17.2(人/ha)となっています。

3) 主要な施設

本地区は、南北に JR 内房線が通っており、館山駅が所在しています。

主要な道路は、南北方向に一般国道 127 号、国道 410 号、主要地方道富津館山線、一般県道館山富浦線、東西に一般国道 128 号が通っています。歩道は一般国道 127 号、128 号において充足しているものの、主要地方道富津館山線や一般県道館山富浦線においては充足していない状態にあります。

また本地区には、街区公園である中村公園や近隣公園である北条中央公園が所在しています。

4) 市街化動向

用途地域内で多く新築が発生しているのに加え、用途地域外でも一般国道 127 号や主要地方道富津館山線沿道で新築が発生しています。

また、館山駅周辺地区で都市再生整備計画が進行しています。

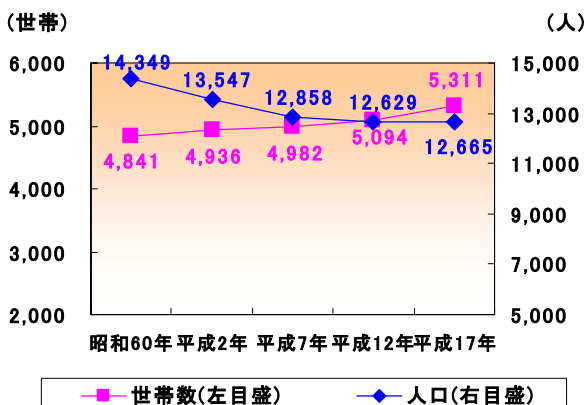


図 2-2-4 人口及び世帯数の推移

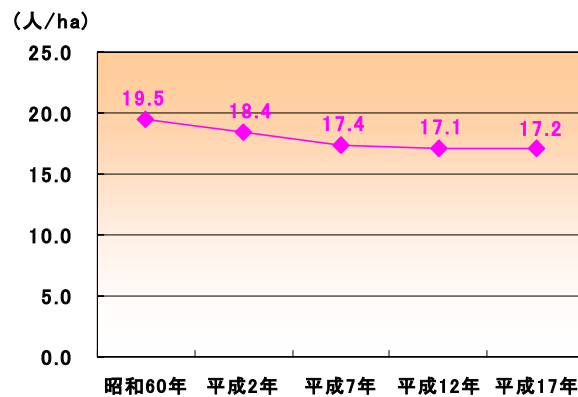


図 2-2-5 人口密度の推移

【出展：各年国勢調査】

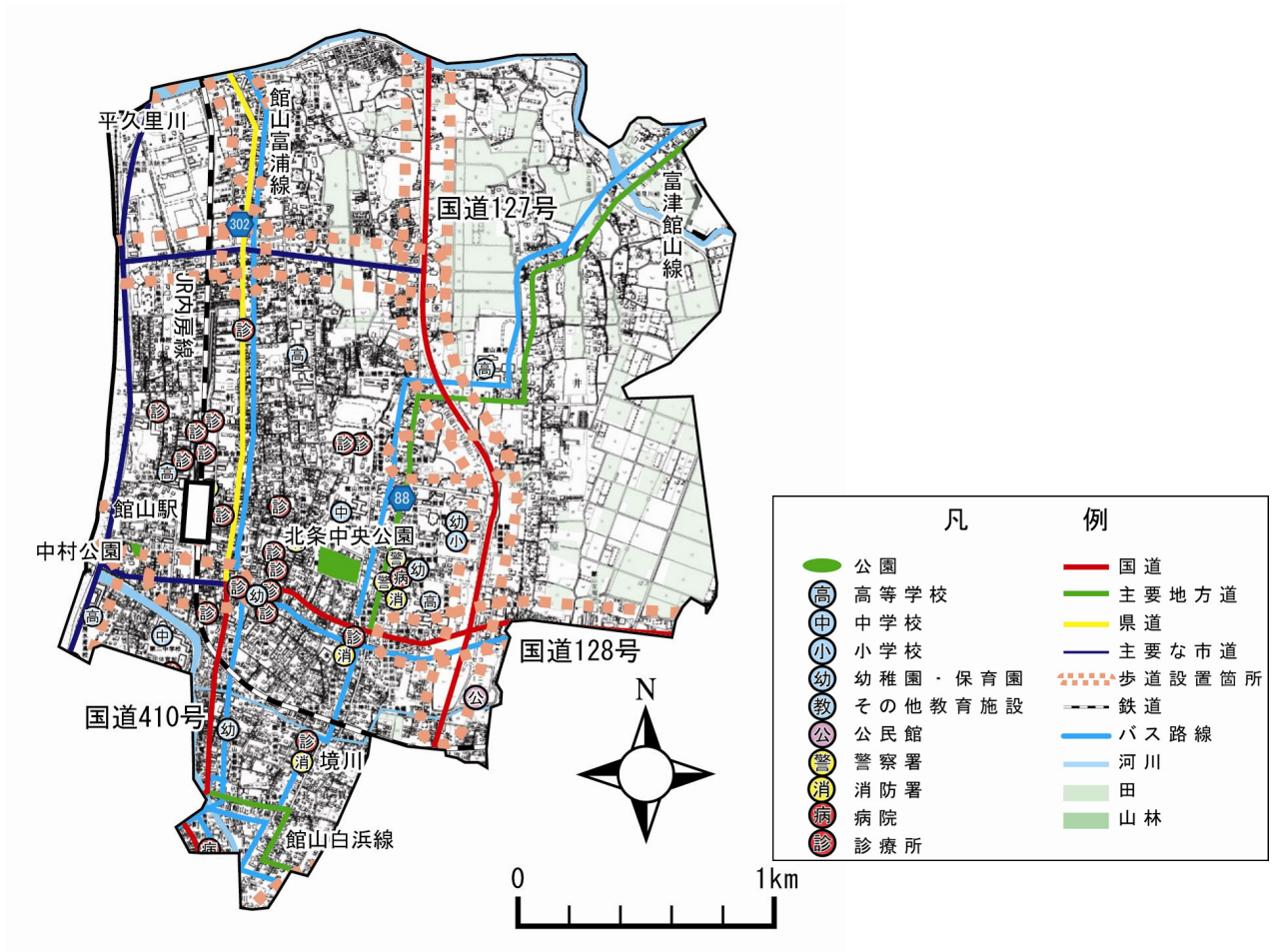


図2-2-6 地区概況

2 地区現況特性の整理

(3) 館山地区

- 北部は主に住宅地、南部は山地等の自然的土地利用となっている
- 人口は減少傾向にある
- 東西方向の主要な道路である一般県道南安房公園線において歩道が充足していない
- 用途地域縁辺部では市街化が進行しているところも見受けられる

1) 概況

北条地区同様、本市の中心となる地区で館山湾に面しています。本地区の北部は主に住宅地が立地しており、南部は主に山林が分布しています。

2) 人口・世帯数

本地区の人口は、平成2年をピークに減少に転じ、ピーク時から現在までに約10%減少しています。一方、世帯数は昭和60年から増加傾向にあり、約15%増加しています。

人口密度は、平成2年から減少傾向にあり、ピーク時から現在までに約10%減少し、平成17年では14.0(人/ha)となっています。

3) 主要な施設

本地区の主要な道路は、地区北部を東西方向に一般県道館山港線、南安房公園線、区域東部を南北に一般国道410号、410号北条バイパスが通っています。歩道は一般国道410号、410号バイパス及び一般県道館山港線は充足しているものの、一般県道南安房公園線の殆どは未整備であり、全体的に充足していない状態にあります。

また本地区には、地区公園の宮城公園や風致公園の高ノ島公園、沖ノ島公園、総合公園の城山公園が所在しています。

4) 市街化動向

用途地域内で多く新築が発生しています。また、用途地域縁辺部にも新築が発生しています。

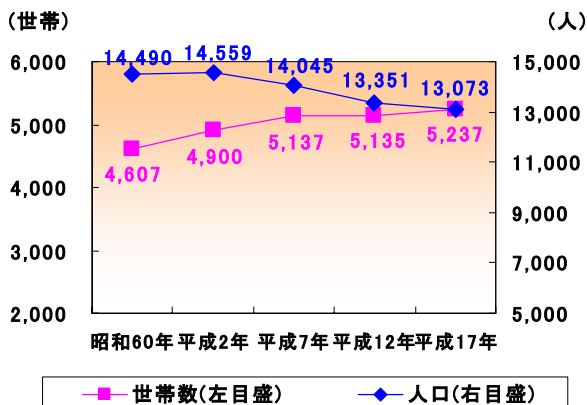


図2-2-7 人口及び世帯数の推移

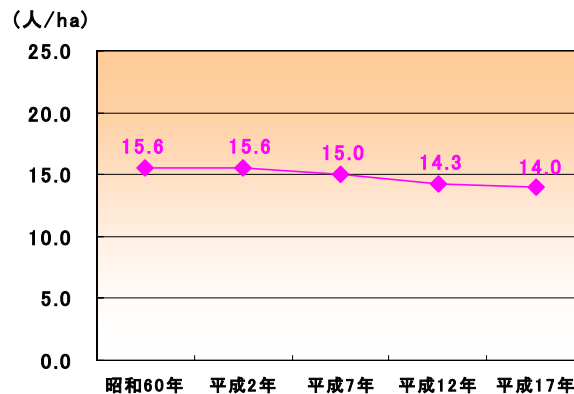


図2-2-8 人口密度の推移

【出展：各年国勢調査】

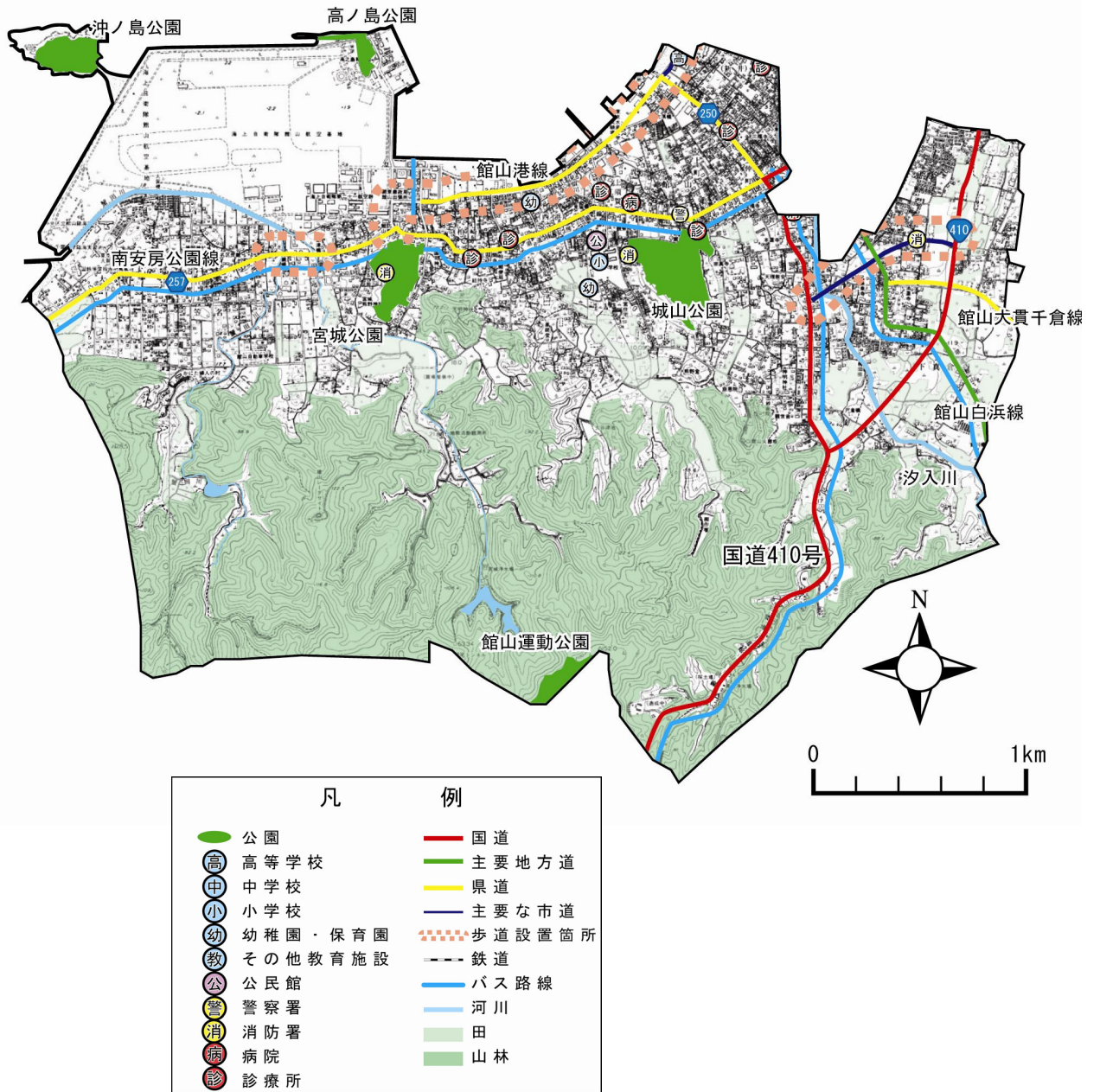


図2-2-9 地区概況

2 地区現況特性の整理

(4) 豊房・館野・九重地区

- 主に北部は田畑、南部は山林等の自然的土地利用が大部分を占める
- 他地区とは異なり、唯一人口が増加している地区である
- JR 内房線の九重駅が所在している
- 国道 128 号沿道を中心に市街化が進行している
- 都市公園が所在しない

1) 概況

本市の東部に位置し、北部は国道 128 号沿道が商業地や住宅地が立地しており、その他の殆どは農地が分布しています。南部はほとんどが山林で、平野部に田畑や住宅地が立地しています。

2) 人口・世帯数

本地区の人口は、他地区とは異なり、昭和 60 年から 20 年間で約 10%増加し、世帯数は約 45%増加しています。

人口密度は、昭和 60 年から 20 年間ほぼ同水準で推移しており、平成 17 年では 1.8(人/ha)となっています。

3) 主要な施設

本地区は、東西に JR 内房線が通っており、九重駅が所在しています。

主要な道路は南北方向に主要地方道館山白浜線、東西に一般国道 128 号、一般県道館山千倉線、館山大貫千倉線が通っています。歩道は一般国道 128 号において充足しているものの、主要地方道館山白浜線や一般県道館山千倉線、館山大貫千倉線においては充足していない状態にあります。

また本地区には、都市公園が所在していません。

4) 市街化動向

一般国道 128 号沿道を中心に新築が見られ、市街化が進行しています。

また本地区の山間部では、千葉県企業庁による館山工業団地の計画があります。

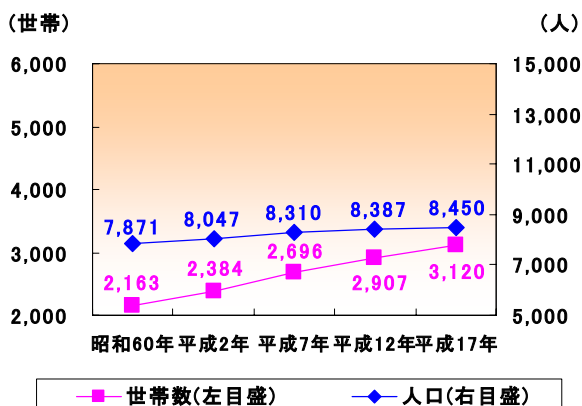


図 2-2-10 人口及び世帯数の推移

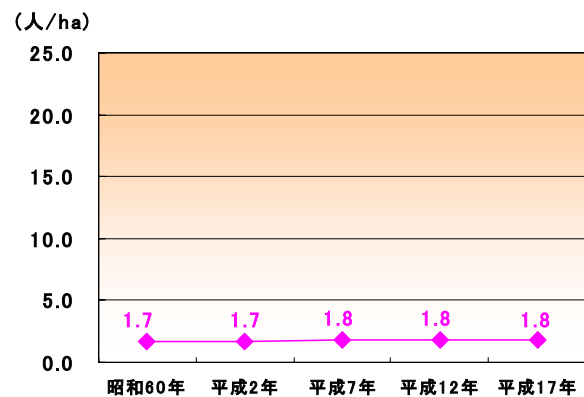
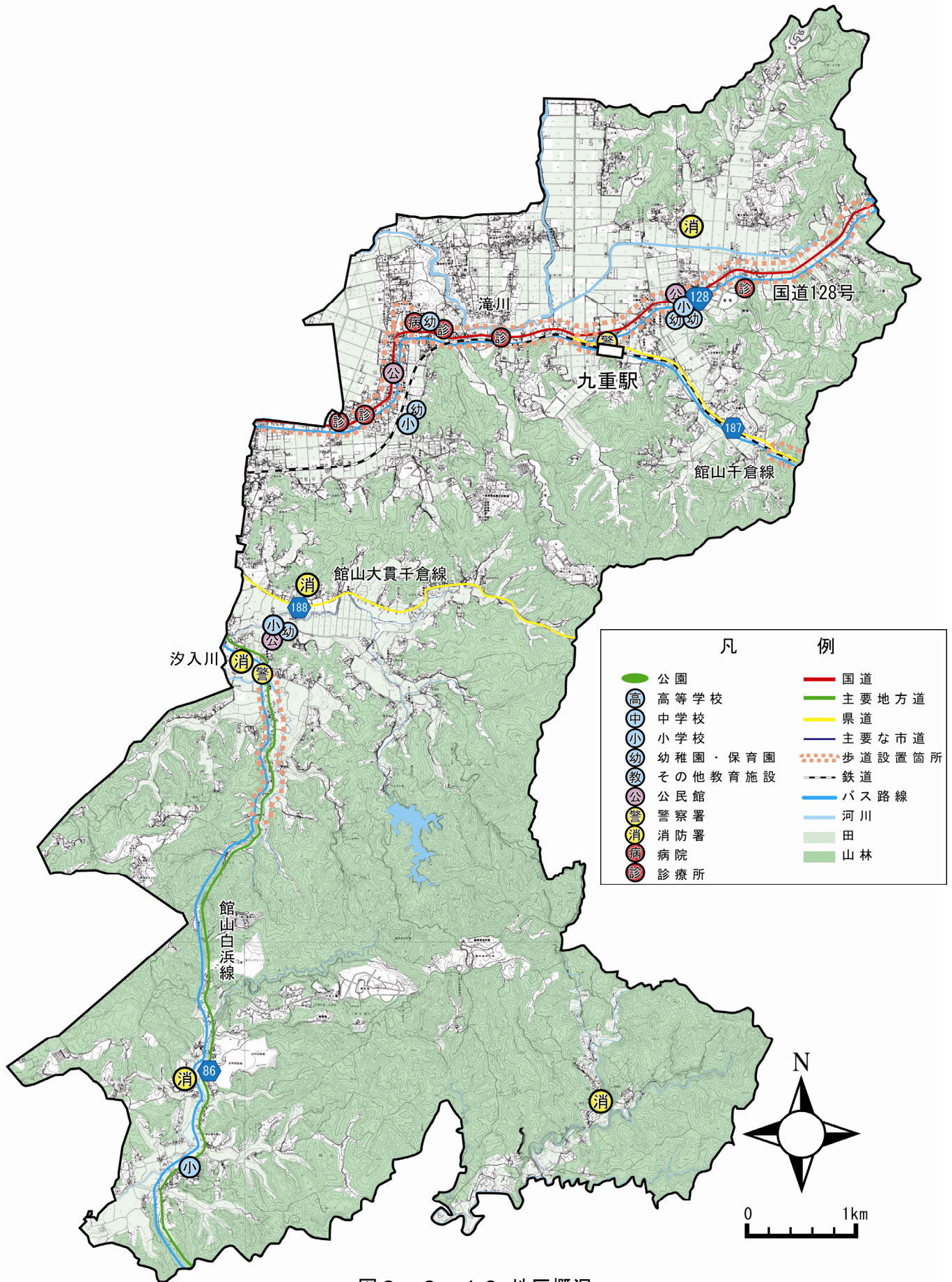


図 2-2-11 人口密度の推移

【出展：各年国勢調査】



2 地区現況特性の整理

(5) 西岬・神戸・富崎地区

- 一般県道南安房公園線沿道に、リゾート施設が多く立地
- 人口は減少傾向にある
- 一般国道410号及び一般県道南安房公園線沿道に新築が見られる

1) 概況

本市の西部に位置し、北部海岸線沿いは主に住宅地やリゾート施設が立地し、南部海岸線沿いは畑やリゾート施設、ゴルフ場等が立地しています。また、富崎漁港を中心として、住宅地が広がっており、港町が形成されています。

2) 人口・世帯数

本地区の人口は、昭和60年から20年間で約20%減少しています。一方、世帯数は微増傾向にあるものの、ほぼ同水準で推移しています。

人口密度は、昭和60年から20年間で微減傾向であるものの、ほぼ同水準で推移しています。

3) 主要な施設

本地区の主要な道路は、本区域東部を南北方向に一般国道410号、海岸線沿いを一般県道南安房公園線が通っています。一般国道410号は歩道設置率が高いものの、一般県道南安房公園線の歩道設置率は低い状態にあります。

また本地区には、運動公園の館山運動公園が所在しています。

4) 市街化動向

主に一般国道410号及び一般県道南安房公園線沿道に新築が見られます。

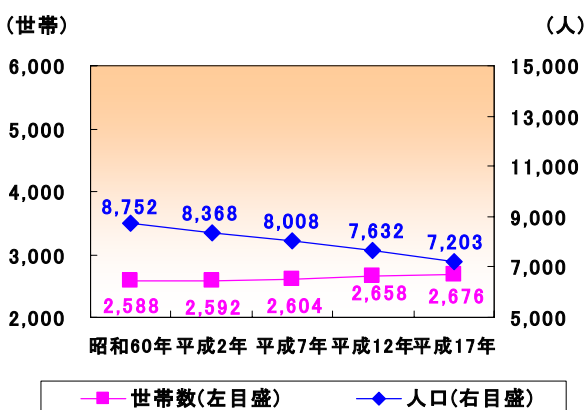


図2-2-13 人口及び世帯数の推移

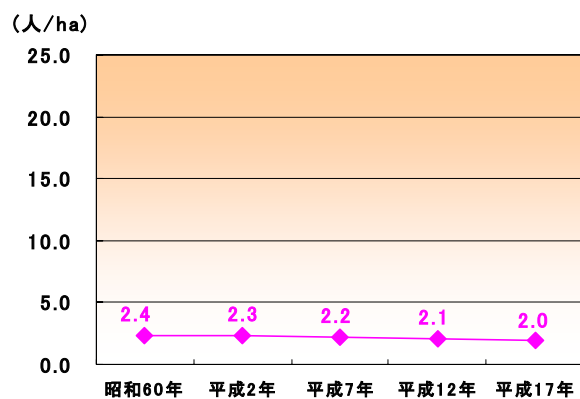


図2-2-14 人口密度の推移

【出展：各年国勢調査】

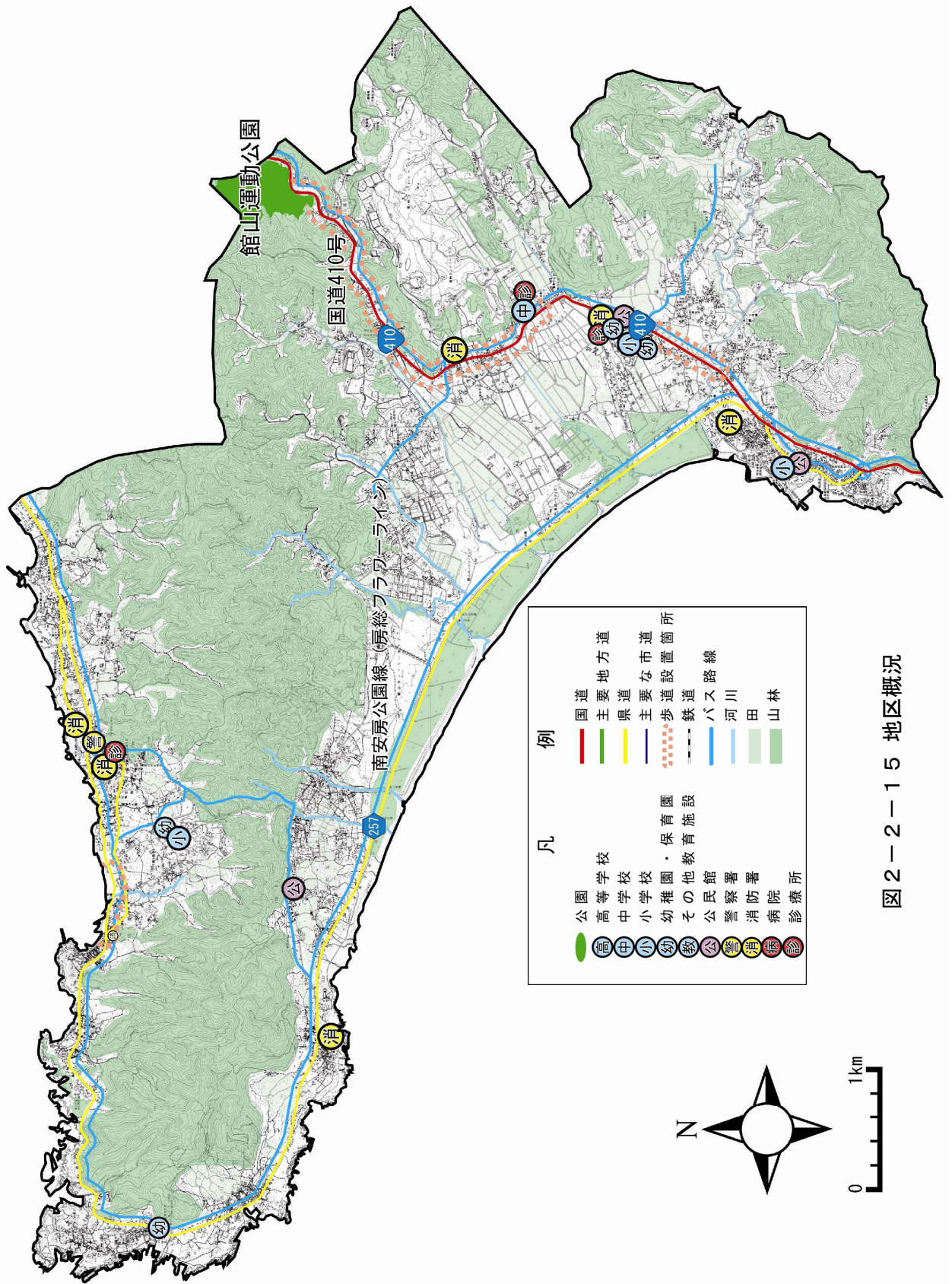


図2-2-15 地区概況

資-3. 上位・関連計画の整理

3 上位・関連計画の整理

本章では、上位計画である『館山市総合計画』と『館山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』との整合を図るとともに、本市の将来のまちづくりに関連する諸計画を整理しました。

3-1 上位計画

名称	館山市総合計画
策定主体・策定年次	館山市・平成13年
目標年次・フレーム	平成27年・54,000人
<p>○館山市の将来像</p> <p>『輝く人・美しい自然 元気なまち館山』</p> <p>○施策の大綱</p> <p>～館山市新世紀発展プラン～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏を最南で支える交通拠点の確立 ・情報都市館山への挑戦 ・交流・交易のまちづくりと館山湾の活用 ・賑わいと憩いと癒しの観光地づくり ・商業都市館山の再構築 ・地域を育む産業の活性化 ・『帰りたくなるまち、住みたくなるまち、子どもを育てたくなるまち』づくり <p>～ふるさと館山の保全と育成～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの環境づくり ・文武両道の人づくり ・『輝き・高齢社会』の実現 ・元気で明るい『ふれあい社会』の継承 ・安全・安心・快適なまちづくり <p>～分権型社会のシステムづくり～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政システムの改革 ・市民のまちづくりへの参加 ・行政サービスの高度化 ・市町村合併に向けた基礎づくり 	

名称	館山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	
策定主体・策定年次	千葉県・平成16年	
○都市づくりの基本理念		
<ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路のネットワーク化を図るとともに、海上交通・鉄道を含めた交通機能の総合的な拡充と域内交通の円滑化 ・自然環境の保全や循環型社会の構築を進めるとともに、歴史や文化資源を活用した農水産業の振興とあわせIT(インフォメーション・テクノロジー)や自然を活かした観光リゾート都市づくりの推進 ・市街地における商業・業務機能の集積や賑わい空間の形成を進めるとともに、街並み景観の形成やユニバーサルデザインに配慮した快適で高質な都市環境の形成 ・地域の伝統産業や伝統文化に根づいた地域産業の振興と、館山工業団地への企業誘致などによる雇用機会の確保及び地域経済の活性化 		
○地域ごとの市街地像		
地域ごとの市街地像	館山駅周辺地区	公共機関の立地の推進や都市基盤整備の推進とあわせ、土地利用の高度化により、商業、業務機能の集積を図る
		南欧風の街並み景観形成とあわせ、賑わいと魅力ある都心空間を創出
		利便性の高い良好な居住空間の創出
	那古・船形地区	那古船形駅周辺に近隣商業機能を拡充した地区中心商業拠点を配置
		臨海部は、漁港機能の再活性化などを図り、館山湾の北部における海辺の交流拠点としての整備を推進
館山湾沿岸地区	海浜軸としての機能を活かし、海辺の交通・情報・交流拠点を配置し、中心市街地と一体となった都市型リゾート空間の形成を図る	
国道128号沿線の館野・九重地区	市街地の発展動向を受け止める地区として、自然環境との調和を図りながら産業機能、研究・開発機能を導入・配置する新複合機能ゾーンとして位置づける	
国道127号沿線地区	流通機能、商業機能の適切な配置を図る	

名称		館山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	
○土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針			
土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針	主要用途の配置の方針	商業地	<p>館山駅周辺、県道館山富浦線に南房総地域及び館山市の中心商業・業務地を配置する</p> <p>那古船形駅周辺に、市街地北部における日常的購買需要に対応する近隣商業地の形成を図る</p> <p>国道127号沿線は、沿道環境及び景観に十分配慮した街並みの形成とあわせて沿道型商業地としての利用を図る</p> <p>都市計画道路船形館山港線沿線は、館山港の整備促進、海辺の交通・情報・交流拠点の配置、南欧風の景観にマッチした街路空間整備、商業施設等の立地誘導を図る</p>
		工業地	<p>館山工業団地は、地域特性に配慮しながら事業の促進を図る</p> <p>館山港周辺の小規模な漁業加工施設は、周辺住宅地との調和を図りながら維持していく</p> <p>船形漁港後背地の工業地は、漁港関連地として位置付け維持していく</p> <p>内陸部の工業地は、工業集積の少ない一部地域については、住居系への用途変更を検討する。家内工業が多くを占める地域については、住環境との調和を図りながら工業の集約化などによる適正な配置に努める</p>
		住宅地	<p>館山駅周辺の中心商業・業務地に隣接する区域は、交通の利便性を活かした中層程度の建築物を誘導し、戸建て住宅と共存する都心型住宅地とする</p> <p>都心型住宅地の外側は、戸建て住宅主体で敷地規模が比較的大きく、緑に囲まれた閑静な住宅地として育成する</p>
		臨港地区	<p>館山港を中心とした臨港地区については、商港区及び漁港区としての機能の充実を図るとともに、適切なゾーニングにより土地の高度利用を促進する</p>
	土地利用の方針	<p>館山駅周辺地区は、シビックコア制度導入の検討や公共施設の立地の推進、商業・業務機能を始めとする諸機能の集積を図る。空き店舗対策や未利用地の有効活用等により土地の高度化に努める</p> <p>中心市街地の用途地域内の土地利用の混在解消、居住環境の向上、地域の特色を活かした景観などの整備を進めるとともに、国道127号などの沿線における郊外型商業地の適切な誘導に努める</p> <p>中心市街地において、高齢者に配慮した良質な住宅の整備を促進するとともに、都市基盤整備の推進により良好な居住環境の形成を図る</p> <p>市街地内や集落地の良好な樹林地、境内林等は身近な自然的環境と潤いのある生活環境の形成のため、保全・育成を図る</p> <p>高の島及び沖の島は、良好な自然環境を有する風致公園として保全及び活用を図る</p> <p>国道127号以東及び国道128号以北の農地は、開発を抑制するとともに、両路線沿線に関しては、農地と一般住宅が共生する市街地として整備していく</p> <p>国道127号以東及び国道128号以北以外の農地は、市街地との調整を図りながら、ほ場整備や広域農道の整備を促進し、生産性と流通機能の向上に努める。また、都市と農村の交流機能を担うグリーンツーリズムを含めた付加価値の高い農業の推進を図り、優良農地の保全に努める</p> <p>恵まれた自然環境の維持・増進を図るため、環境の保全等を目的とした地域指定などについて検討を進めるとともに、人と自然のふれあう共生空間としての利用やその保全に努める</p> <p>南房総国定公園を含むリゾート地域については、保全と開発の調和を保ちながら、海洋と丘陵地の豊かな自然環境を活用し、南欧風の景観に配慮した魅力ある海洋性リゾート空間の形成を図る</p>	

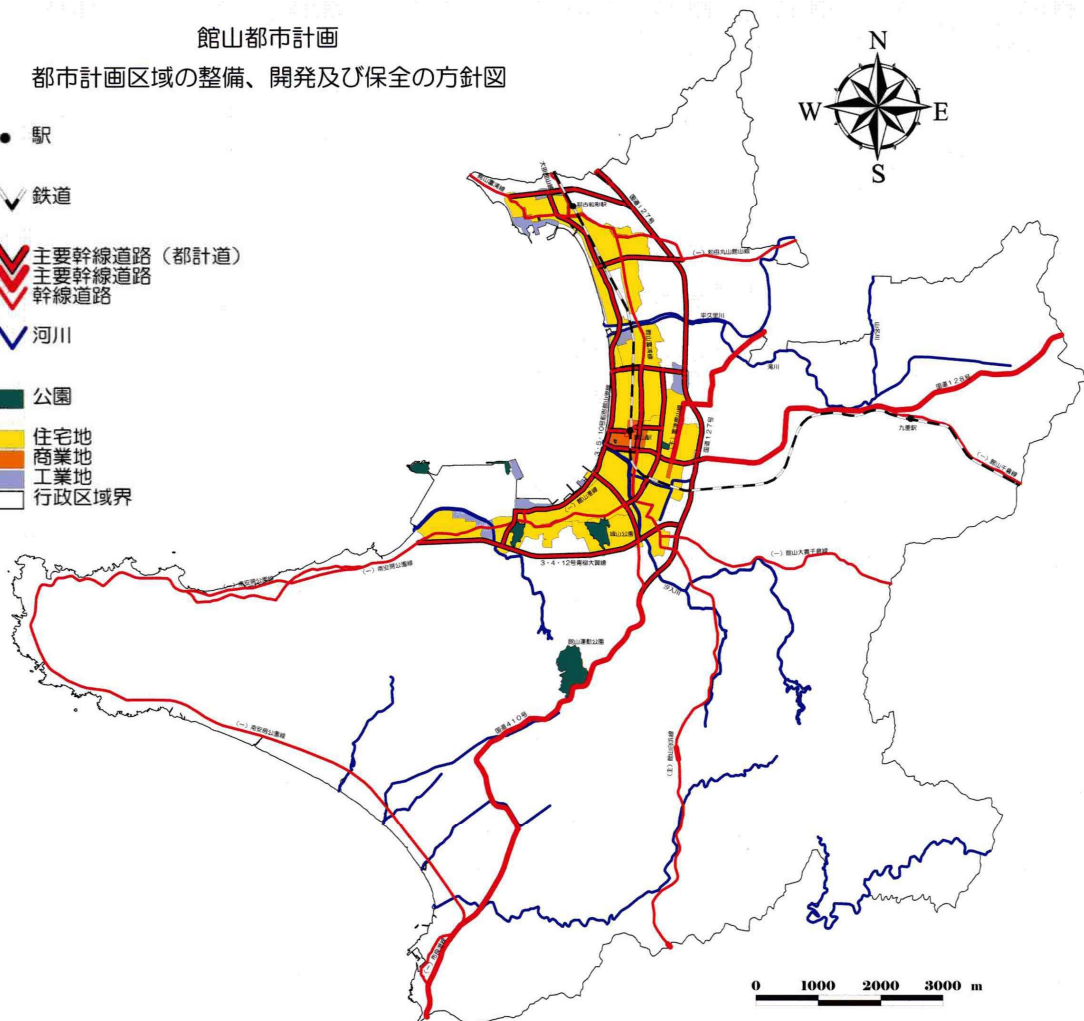
名称	館山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
----	----------------------------

○都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

おおむね10年以内に整備を予定する施設等		
交通施設の都市計画の決定の方針	国道410号北条バイパス	域内交通の循環性の向上を図る
	都市計画道路3・5・10船形館山港線	首都圏のリゾート地の玄関口としてふさわしいシンボリックな道路空間の創出と域内交通の循環性の向上を図る 国道127号富津館山道路の富浦インターチェンジから船形を経由して北条海岸へアクセスする動線を確保するため、計画を延伸する
	都市計画道路3・4・12青柳大賀線	国道127号、国道410号北条バイパスなどの幹線道路から西岬地区へのアクセス性の向上と市街地を循環する円滑な交通動線を確保する
	館山駅東口駅前広場	ターミナル機能の充実と利便性向上を図る
下水道及び河川の都市計画の決定の方針	公共下水道館山処理区	南部汚水幹線、真倉新井汚水幹線、下町雨水幹線の整備を進める。また、公共下水道処理区域を拡大する
	平久里川、滝川	両河川流域の自然災害等から市民の生命、財産を守るため、早期整備を促進する
主要な緑地の確保	那古公園(近隣公園)	

館山都市計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針図

- 駅
- ∨ 鉄道
- ≡ 主要幹線道路 (都計道)
- ≡ 主要幹線道路
- ≡ 幹線道路
- ∩ 河川
- 公園
- 住宅地
- 商業地
- 工業地
- 行政区境界



3-2 関連計画

名称	南房総地域半島振興計画
策定主体・策定年次	千葉県・平成17年
<p>○南房総地域の構成市町村(平成15年現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館山市 ・勝浦市 ・鴨川市 ・富津市 ・大多喜町 ・夷隅町 ・御宿町 ・大原町 ・岬町 ・富浦町 ・富山町 ・鋸南町 ・三芳村 ・白浜町 ・千倉町 ・丸山町 ・和田町 <p>○振興の基本的方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な連携に資する交通・通信基盤の充実により、『開かれた地域づくり』を目指す ・地域の特性を活かした産業の活発化により、『活力ある地域づくり』を目指す ・恵まれた自然との共生の中で『憩い癒される地域づくり』を目指す ・魅力ある生活環境を形成し、住民が快適に学び暮らせる『住みやすい地域づくり』を目指す ・県内や首都圏の各地域との活発な交流、さらには全国的、国際的な交流により『躍動する地域づくり』を目指す ・災害の発生を予防し、災害の拡大を防いで『安心して暮らせる地域づくり』を目指す <p>○重点施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半島性を解消する交通・情報通信体系の整備を図る ・地域特性を活かした産業の振興を図る ・恵まれた自然環境等の保全を図る ・生活ニーズに合った居住環境及び地域福祉等の実現を図る ・他地域との活発な交流を促進する ・自然災害の防止等国土の保全に努める 	

名称	南房総地域半島振興計画
策定主体・策定年次	千葉県・平成 17 年
<p>○館山市に係わる振興計画</p> <p>1) 道路網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域高規格道路である館山・鴨川道路の計画の具体化に向けた調査等を進める ・ 国道 410 号、主要地方道富津館山線、県道館山大貫千倉線の整備を推進する <p>2) 港湾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 館山港において、南房総への海からのアクセスを可能とするため、旅客船・観光船等が着岸できる多目的栈橋の整備を図る <p>3) 県民の森等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 館山野鳥の森の整備を推進する <p>4) 観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多目的栈橋や海浜の整備を図り、重要な観光資源である海辺の魅力向上に努める 	

名称	都市再生整備計画(第1回変更) 館山駅周辺地区
策定主体・策定年次	館山市・平成19年2月
<p>○目標</p> <p>安房地方の中心都市である館山駅周辺地区の観光交流による再生</p> <p>①高規格道路の開通に伴う首都圏方面からのアクセスの向上、地区内の交通安全対策と生活環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車を利用する観光客の館山湾岸地区への誘導を図るため、広域幹線道路から当該地区へのアクセス道路として期待される市道1112号線等において、幅員が非常に狭い踏切の拡幅・歩道の整備を行い、当該地区への通過交通の円滑な誘導を図るとともに、地域住民の交通安全性を確保する。 ・市民や、観光客の安全・快適な歩行環境を図るため、館山駅周辺において、バリアフリー化した歩道の整備を行うとともに、浸水箇所の解消、排水路の暗渠化による通行幅員を確保し、市民・観光客の交通回遊性の向上を図る。 <p>②市民と観光客の交流を促進する基盤整備による民需・賑わいの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通のターミナル機能の充実を図るため、館山駅近辺で、ITを活用した地場産品などを含む多様な観光情報システムを構築し、観光情報の速やかな提供を行い、観光客の利便性を向上させ、地域商業施設、観光施設への誘導を図る。 ・街並み景観にマッチした需要・賑わいを創出するため、観光客の再来を誘発する賑わい、憩いをかもしだし、南欧風の街並み景観にマッチした公園等の空間作りを行うとともに、民間活力を活用した収益施設(ホテル・商業施設)の立地・誘導を図り、新たな観光需要を掘り起こしつつ、館山湾や海浜部の貴重な観光資源を活かして、市民と観光客の交流を促進し、海辺の賑わいを図る。 	

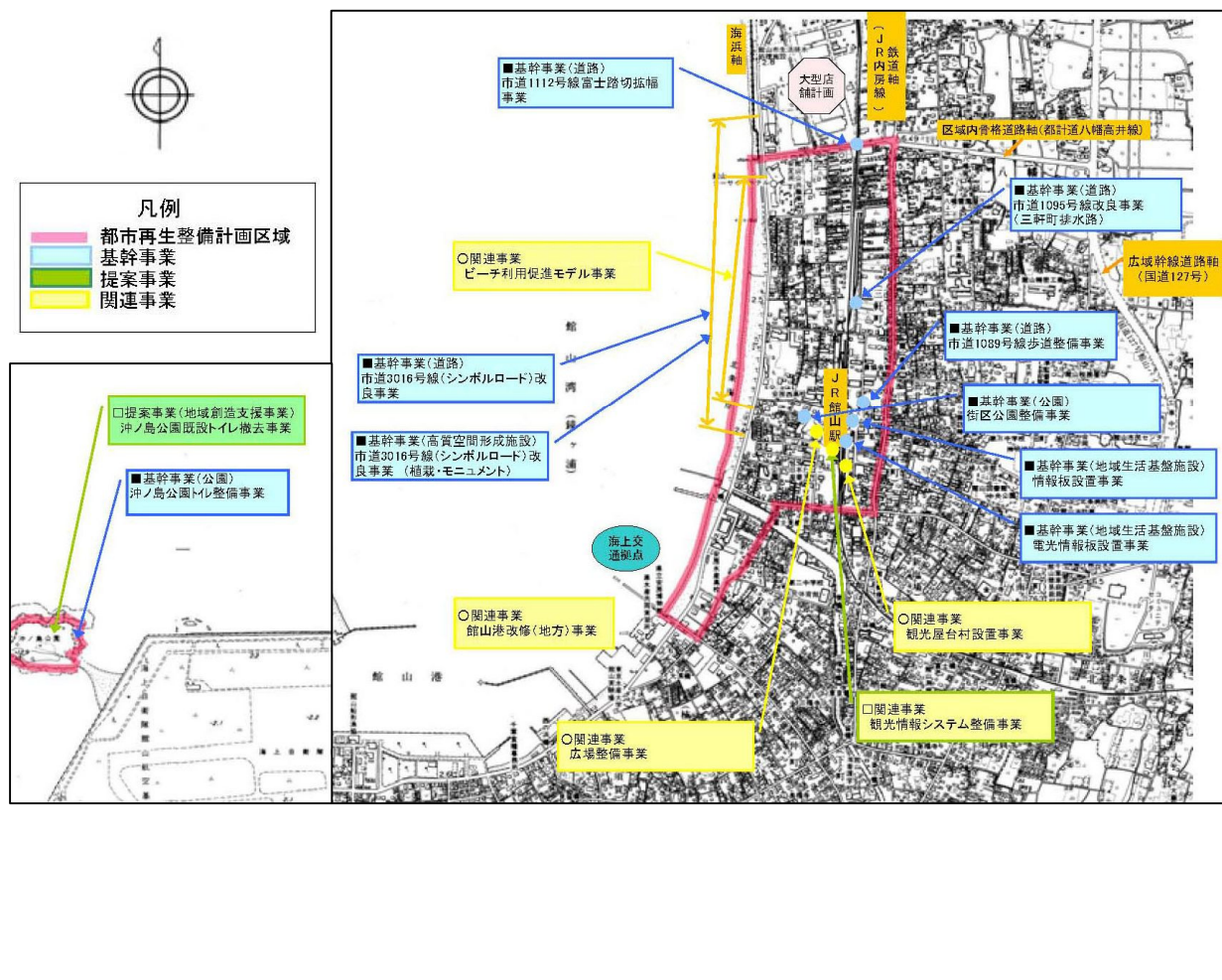
名称	都市再生整備計画(第1回変更) 館山駅周辺地区
策定主体・策定年次	館山市・平成19年2月

○目標を定量化する指標

目標年度を平成22年度として以下の目標値を設定。

- ①観光入込客数(館山市の観光入込客数のうち、駅周辺地区への入込客数)
 - ・392,000人/年(平成16年度)⇒731,000人/年
- ②交通量(海浜部へのアクセス道路である市道1112号線の交通量)
 - ・11,702台/日(平成17年度)⇒12,310台/日
- ③公園利用者数(沖ノ島公園のトイレを整備することによる公園利用者の増加)
 - ・3,175人/年(平成17年度)⇒5,175人/年

○整備方針概要



3-3 将来像実現のための関連プロジェクト

本市の将来像の実現に向け、現在事業や検討が進められている既定計画及び構想については、次に示すとおりです。

【既定計画(実現に向けて取り組まれている計画)】

				図面対象番号	
面整備	農地の整備	農用地総合整備事業	農畜産物の流通網を確立するための基幹農道の整備や、ほ場の整備	A-1	
	工業団地の整備	館山工業団地整備事業	工業団地の整備	A-2	
施設整備	交通施設整備	高速バスネットワークの整備促進	バスターミナル機能の確保等、面的整備と一体となった視点に立ち、民間活力の活用方策を含め、高速バスネットワーク網の整備に取り組む	—	
		鉄道の利便性向上	JR内房線の利便性を向上させるため、安全対策、複線化、特急列車の増発、駅舎のバリアフリー化等の実現を図る	A-3	
		域内公共交通の検討	循環バスなどを利用した公共交通機関の充実を図るとともに、交通事業者、周辺自治体と連携しながら、廃止代替バスの見直しを行う	—	
		海路の開設	海に面した地理的条件を活かし、アクセス性の向上、新たな地域間交流や商圏の拡大を促進し、地域再生を図る	A-4	
	道路整備	東関東自動車道館山線等の整備促進	東関東自動車道館山線の延伸を要望するとともに、一般国道127号の機能強化を促進する	A-5	
		国・県道の整備促進	広域幹線道路とのアクセス性向上、交通渋滞の緩和、歩行者の安全確保等	市全域	
		都市計画道路船形館山港線(シンボルロード)の整備	観光の軸となる道路整備を行うとともに、域内交通の循環性の向上を図る	A-6	
		館山工業団地進入道路整備事業	館山工業団地への進入路の整備	A-7	
		館山工業団地周辺環境整備事業	館山工業団地の周辺地区において道路及び共同施設整備の進捗を図り、地区住民が工業団地と共存するための生活環境整備の推進	A-8	
		幹線市道の局部改良事業	一般県道南安房公園線と富崎漁港を結ぶ道路の整備(市道5049号線)	A-9	
			市役所北側の交通渋滞及び、危険な交差点の解消(市道1001号線)	A-10	
			カーブの見通しの悪さや幅員の狭さ等の解消(市道276号線、4040号線)	A-11	
			緊急車両等の進入が不可能なことによる、拡幅整備(市道318号線)	A-12	
		道路改良事業	袋小路解消による、循環性の向上(市道1221号線)	A-13	
			未舗装、未排水箇所の解消(市道2032号線)	A-14	
			渋滞解消による交通の円滑化、安全性の向上(市道1091号線)	A-15	
			第二中学校への大型車(緊急車両等)の進入を可能にするとともに、循環性の向上を図る(市道1062号線)	A-16	
			ふるさと林業緊急整備事業	生活道として利用が高い道路の拡幅等を行い、通行者や農耕車等の安全・利便性を図る	A-17
			歩道整備事業	快適な歩行環境を整備することにより、商店街の活性化を図る(一般国道410号)	A-18
		安全・安心な歩行空間の確保(市道1089号線、1112号線)		A-19	
		踏切の改善		歩行者等と車が交錯して危険である汽船場海岸通り踏切に歩道を設置することで、安全な歩行空間の確保及び渋滞緩和を図る	A-20
公共施設の整備	公共施設等の立地の推進	館山駅東口周辺市街地の再構築を目的とした、公共施設等の立地検討	A-21		
厚生施設の整備	社会教育施設整備事業	生涯学習施設を整備するとともに、各施設の連携を強化し、ネットワーク化を推進する	市全域		
	介護予防拠点等の整備促進	介護予防拠点整備や、地域密着型サービス事業所等の整備促進	市全域		
	小域福祉圏の確立	町内会を基本とした小域福祉圏の確立と拡充による、社会福祉の増進	市全域		

3 上位・関連計画の整理

				図面対象番号	
施設整備	スポーツ施設の維持管理	館山運動公園スポーツ施設整備促進事業	館山運動公園内の施設の充実	A-22	
		スポーツ施設整備事業	生涯スポーツの推進のため、老朽化した施設の的確な維持・管理を行う	A-23	
	公園・緑地等の整備	『居場所づくり』事業	“元気な広場”の整備	A-24	
		駅西口地区街区公園整備事業	館山駅西口地区土地区画整理事業区域内の住民及び来訪者の集う憩いの場の整備	A-25	
		緑地の保全・育成	緑あふれる都市環境の形成を図るため、緑の基本計画を策定する	市全域	
		緑化協定締結の促進	緑化協定を締結し、自然環境を保全することによる、良好な生活環境の維持	市全域	
		里山保全整備活用事業	里山の整備活用による景観形成、災害防止、動植物が生息する適切な維持管理	市全域	
		公園予定地の利活用	市所有の未利用地に関して、試験的に花木の植栽を行い、その成果を今後の計画見直しの検討資料とする	A-26	
		観光施設の整備	海洋深層水利用推進事業	海洋深層水の利活用による地域振興	A-27
	観光案内看板設置事業		来訪者が迷わず、安心して観光施設巡りができ、観光資源を来訪者に認識してもらえるように、景観に配慮した観光案内看板を設置する	市全域	
	観光トイレ整備事業		来訪者が快適に過ごせるように、主要道路沿いに明るく清潔なトイレを設置する	市全域	
	花の植栽事業		国道127号、JR館山駅東口ロータリー花壇等への花の植栽を実施し、年間を通じて花を楽しめる観光地づくりを目指す	市全域	
	歴史・文化の散策コース設定・サイン設置事業		市内各地に点在する歴史や文化の史跡を散策コースとして設定。さらに歴史・文化資源などの案内看板を設置し、観光メニューの充実を図る	市全域	
	港湾等の整備	ビーチ利用促進モデル事業の促進	新たな海浜空間を創出し、多くの人々に利用され親しまれる快適で安全な海岸を形成する	A-28	
		渚の駅拠点整備事業	館山湾の多目的棧橋整備に併せ、海の玄関口として情報発信・物販販売などを有する海辺の交通・情報拠点を整備	A-29	
		特定地域振興重要港湾(館山湾)の整備促進	旅客船などの就航や海洋レクリエーション機能の振興、多様な船舶サービスの拠点となる港湾施設の整備を行う	A-30	
		特定地域進行重要港湾(館山湾)の利用促進	観光旅客船の就航やイベント船の寄港についてポートセールスを推進し、館山湾の利用促進を図ると共に、一般客着岸施設等の充実を図る	A-31	
		市民参加のまちづくり推進事業	街並みの形成、イベントの企画・実施等、市民が主催するまちづくり研究会等の活動を支援し、市民と連携を行い、海辺のまちづくりを図る	館山湾周辺	
		県営富崎漁港利活用推進事業	国道道との連絡道路建設を推進し、地域資源を活用した参加体験・交流型の観光漁業の拠点整備による農山漁村の活性化を図る	A-32	
		下原漁港改修事業	下原漁港の流通経路の確保、荷捌き施設や水産物直販施設の建設	A-33	
		流通等改善施設整備事業	市営漁港における流通経路確保による、漁獲物の集約、販売事業による魚価の向上、安定化を図る	A-34	
		県営漁港整備事業	県営漁港(富崎漁港・船形漁港)の改良、及び機能強化	A-35	
		漁礁設置事業	香沖から洲崎沖にかけて漁礁を設置することで、沿岸漁業の安定的な発展と水産物の供給の増大を図る	A-36	
		地先型増殖場造成事業	特定海域における根付資源を対象とした漁場を造成し、磯根漁業資源の増大を図る	A-37	
		河川整備	新農業水利システム保全対策事業安房中央西部地区	平久里川防潮堤の更新	A-38
			準用河川・普通河川整備事業	どんどん川の護岸補修	A-39
	船形地区生活排水処理施設の設置		船形地区宇田川の悪臭対策のため、浄化装置を設置	A-40	
	平久里川浄化対策事業		平久里川を清流に復元するための施策検討及び実施	A-41	
	農業用水路等の整備	県営かんがい排水事業安房中央地区	安房中央ダム取水施設の更新し、農業用水の安定供給と施設の安全確保を図る	A-42	
		県営ため池等整備事業	正木地内のため池の堤体・洪水吐・取水施設の改修	A-43	
			大正池の堰の改修	A-44	
	排水路等の整備	公共下水道の整備	公共水域の水質保全や浸水地域の解消等	A-45	
		雨水排水路等整備事業	大雨による浸水被害の解消を目的とした、雨水排水路の整備	市街地	
	ごみ処理場の整備	広域ごみ処理施設の建設促進	新たなごみ処理施設の建設の促進	A-46	

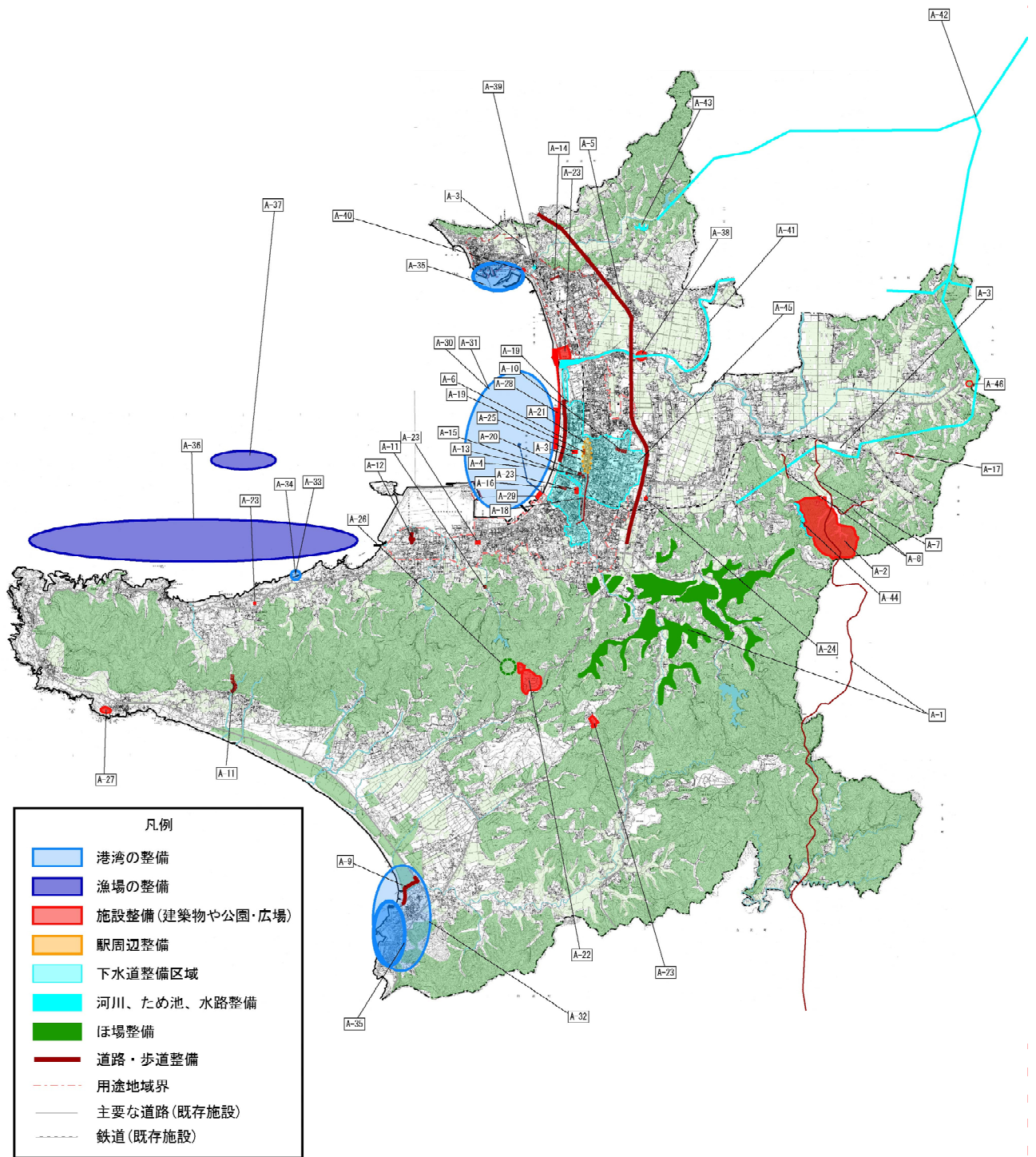


図 3-3-1 既定計画の位置及び区域図(市全域)

3 上位・関連計画の整理

【構想(長期的に実現を目指す計画)】

				図面対象番号
面整備	市街地の整備	館山駅西口地区の市有地等有効活用の検討	館山駅西口地区の市有地等の有効活用	B-1
		用途地域の見直し	幹線道路の整備等、土地利用が大きく変化したため整合を図る	用途地域
		館山駅東口駅前広場整備	館山駅東口駅前広場整備による、市街地の再構築	B-2
		商店街賑わい環境整備事業	商店街のコミュニティ環境や快適性の向上を図る	—
	緑の活用	花のまちづくり推進モデル地区の選定	花を活かしたまちづくりを推進し、館山の魅力をさらに引き出す	—
資源循環型のまちづくり	館山市バイオマスタウン構想の策定	安定的かつ適正なバイオマスの利活用が行われるまちづくり	市全域	
施設整備	道路整備	地域高規格道路館山・鴨川道路事業促進	一般国道128号の休日・観光シーズンにおける渋滞緩和、及び南房総地域の道路ネットワーク化を図る	B-3
		(仮称)船形バイパスの整備	富津館山道路富浦インターチェンジ付近と海辺のまちづくりを推進する地区等を直接アクセスする道路を整備する	B-4
		(仮称)北条国分線の整備	南房総市や鴨川を結ぶ東西軸として、海側と内陸側の往来する主要な交通を処理する	B-5
	港湾等の整備	県営船形漁港利活用推進事業	県営船形漁港の遊休施設の有効活用、及び流通機能再編による、港町の活性化を図る	B-6
		増養殖場造成事業	漁業生産力の拡大・向上を図る	B-7
	排水路等の整備	衛生センター施設整備基本構想策定事業	館山市衛生センターの改造・新築等の検討及び下水道処理施設の利活用等体制の整備	B-8
	厚生施設の整備	地区公民館の再編	地区公民館の統廃合を含めた、総合的な整備を行う	—
	館山歴史公園都市の実現	文化財の保存整備	史跡の保存・整備、歴史遺産として戦争遺跡の位置づけ、地域文化の振興を实践	市全域
		戦争遺跡の保存活用	東京湾要塞遺跡群等、3箇所を拠点とし、周辺地域に所在する他の歴史・自然・観光資源とのネットワーク化を図る	市全域
	観光施設の整備	伝統工芸品体験館『たてやま匠工房(仮称)』の設置	伝統工芸品産業の拠点となる施設設置の検討整備	—
		『里見郷いなむら(仮称)』整備事業	地元農産物の直売や情報提供、農業体験学習など、農業体験型の施設整備を進める	B-9
		観光情報センター整備事業	市内の各観光施設の情報発信・提供機能を整備し、館山の観光資源をPRするとともに、観光資源及び観光情報のネットワーク化を図る	—
		観光広域連携事業	観光資源のネットワーク化を推進し、高度化した観光情報の集約や観光ルートの設定などにより魅力ある観光地を実現する	市全域

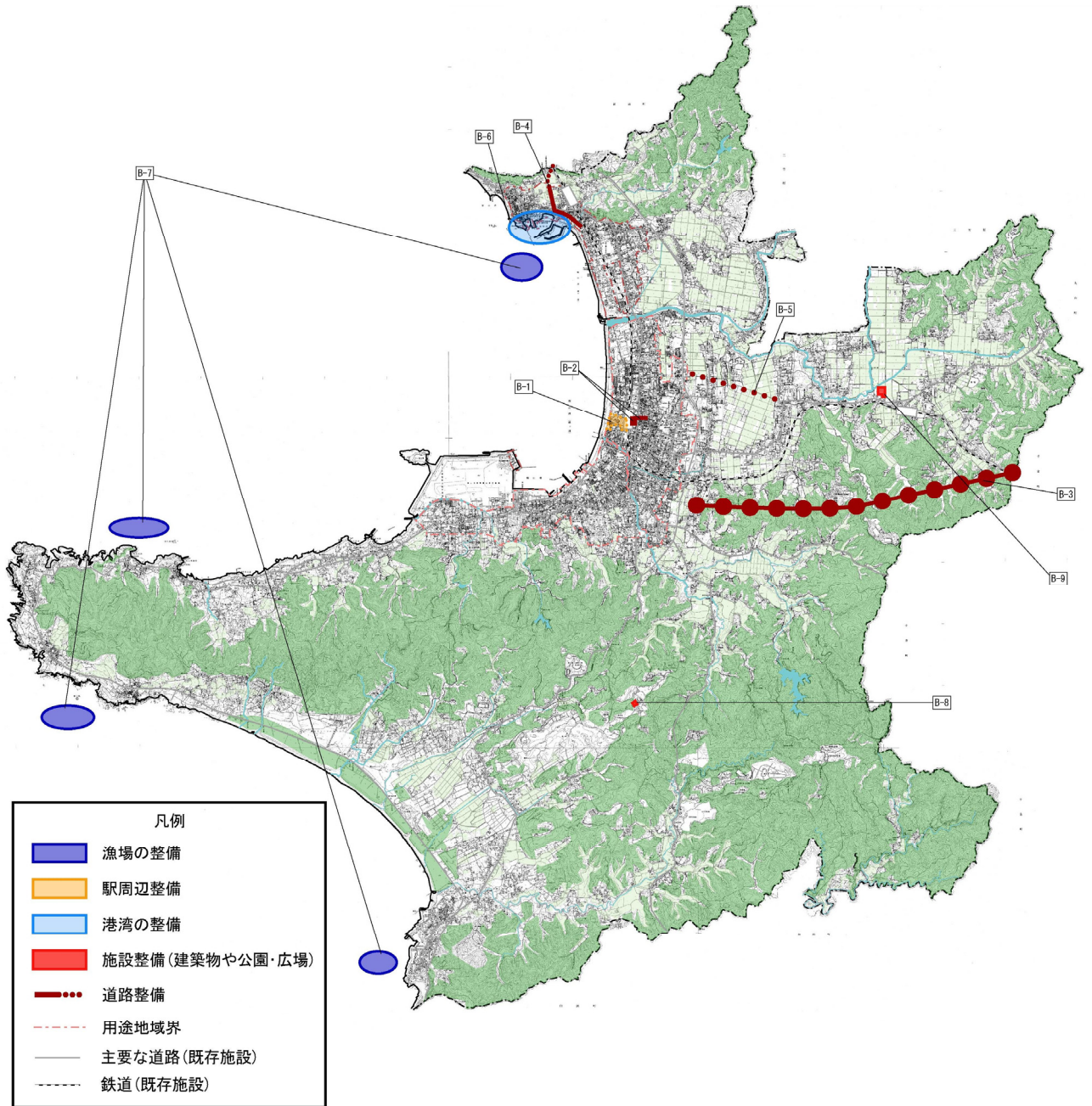


図 3 - 3 - 2 構想の位置及び区域図 (市全域)

資-4. 意向調査結果の整理

4 意向調査結果の整理

4-1 市民アンケート調査

(1) 調査計画

都市計画マスタープランを策定するにあたり、地域住民のまちづくりに対する意向等を把握するため、下記の要領でアンケート調査を実施しました。

表 4-1-1 調査計画

項目	内容
調査期間	平成19年10月1日～30日
対象者	館山市内在住の市民
配布・回収方法	市発行の広報誌(だん暖たてやま)に調査票を折込み、全世帯(21,000世帯)に配布。回答後に返送。
調査内容	まちづくりに係る設問を主体とし、現状の住民意識を分析

(2) 調査結果の概要

以下、調査結果の概要を示します。

1) 回収率及び回答者の属性

回答率及び回答者の属性は以下の通りです。

表 4-1-2 回答率及び回答者の属性

区分	属性状況
回答数	1402
回答率	6.70%
性別	◇男性が約46%、女性が約54%
年齢	◇回答者の年齢構成は、40歳以上が75%以上を占めている
住まいの地区	◇那古・船形地区:約18% 北条地区:約29% 館山地区:約27% 豊房・館野・九重地区:約13% 西岬・神戸・富崎地区:約13%
在住年数	◇回答者の在住年数は、『20年以上』が約74%と大半を占めている
職業	◇無職が最も多く約32%、次いで専業主婦が約20%、会社員が約14%となっている

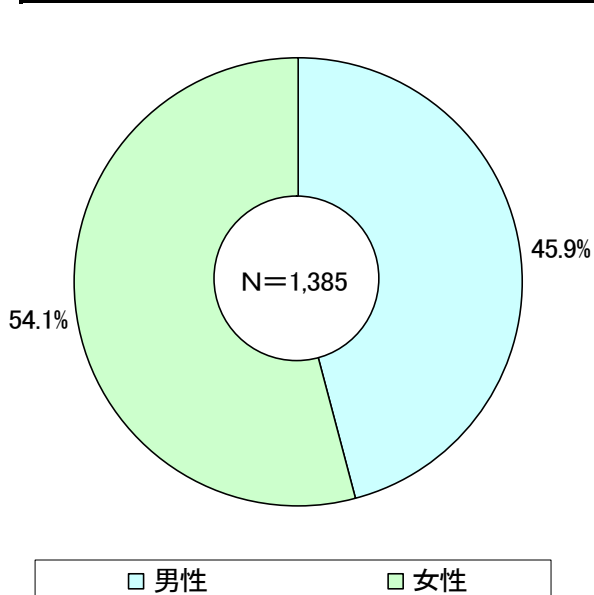


図 4-1-1 性別

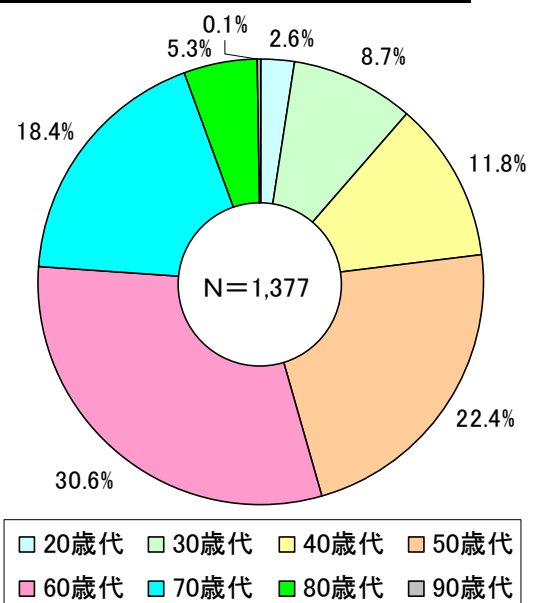


図 4-1-2 年齢構成

4 意向調査結果の整理

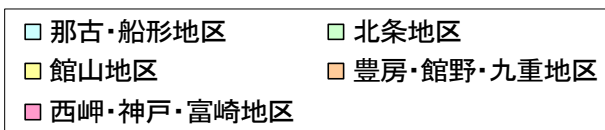
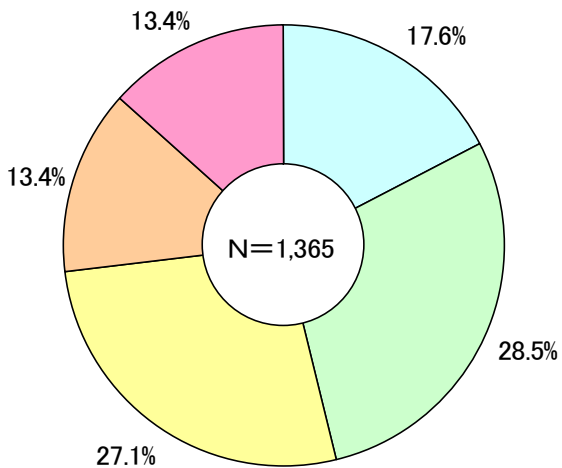


図 4-1-3 住まいの地区

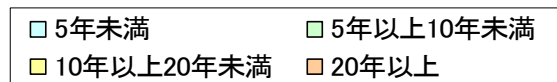
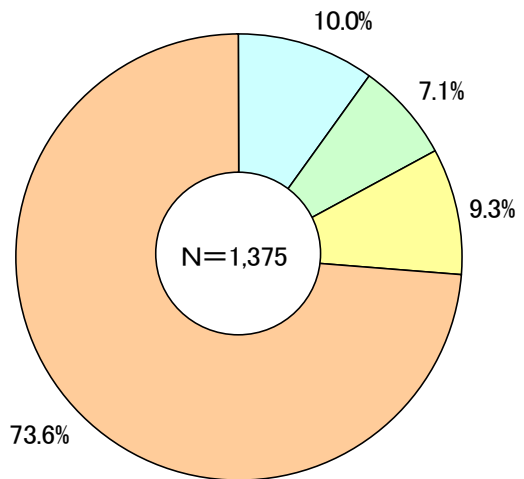


図 4-1-4 在住年数

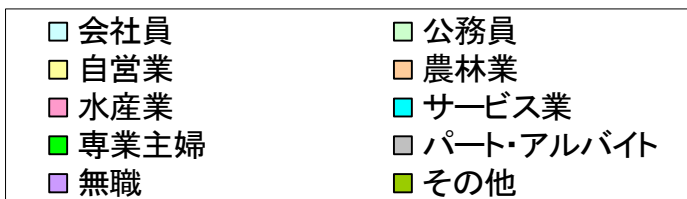
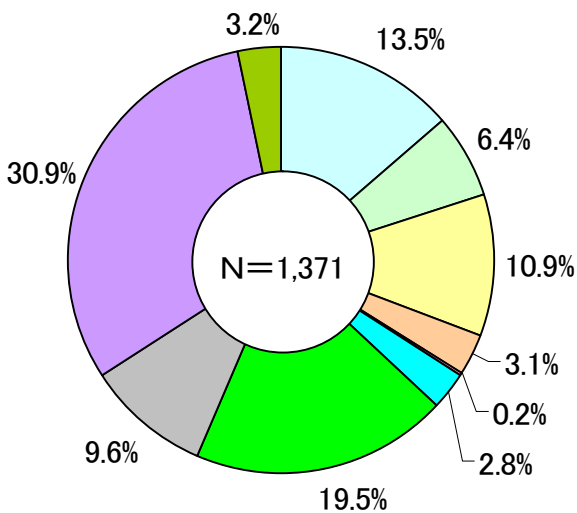


図 4-1-5 職業

※四捨五入による端数処理のため、構成比の和が100%にならない場合があります

(3) 都市全体に対する意向調査結果

1) 日常の生活行動

・買い物について

- 『近所の商店』や『市内の大型商業施設』に買い物をする人が半数近くを占めている
- 『近所の商店』であっても40%以上の方が車で移動しており、主要な交通手段は車であるが、将来的に運転できなくなった時の交通手段に対する不安を感じていることがうかがえる
- 年齢があがり車を運転できなくなっても、公共交通は利用されづらいことがうかがえる
- 『近所の商店』『市内の大型商業施設』『市街の商店』では30%以上の方が満足しているのに対し、『館山駅を中心とした商店街』では30%以上の方が不満を感じている

頻度に関しては、『自分の家の近所の商店』及び『館山市内にある国道沿い等の大型商業施設』においていずれも週に1度以上買い物をする人が60%以上となっており、館山駅を中心とした商店街や市外の商店での買い物頻度は低いことがうかがえます。

交通手段に関しては、いずれの商店においても車(自分の運転)で移動する人が多く、特に館山市内にある国道沿い等の大型商業施設においては70%以上を占めています。

年齢階層別の交通手段を見ると、いずれの年代においても『車(自分の運転で)』の割合が多く、公共交通(電車・バス)の割合は少なくなっています。また、年代があがるにつれて『車(自分の運転で)』から他の交通手段へ転換していますが、公共交通(電車・バス)の増加率は少なくなっています。

満足度に関しては、館山市内にある国道沿い等の大型商業施設において約60%の人が大変満足・満足だと感じています。次いで自分の家の近所の商店で約40%となっています。

自由意見では、総意見のうち約15%の人が『不便なバス、将来的に車を運転できなくなった後の移動手段に対する不安等』と答えており、今後の交通手段に対する不安を感じていることがうかがえます。

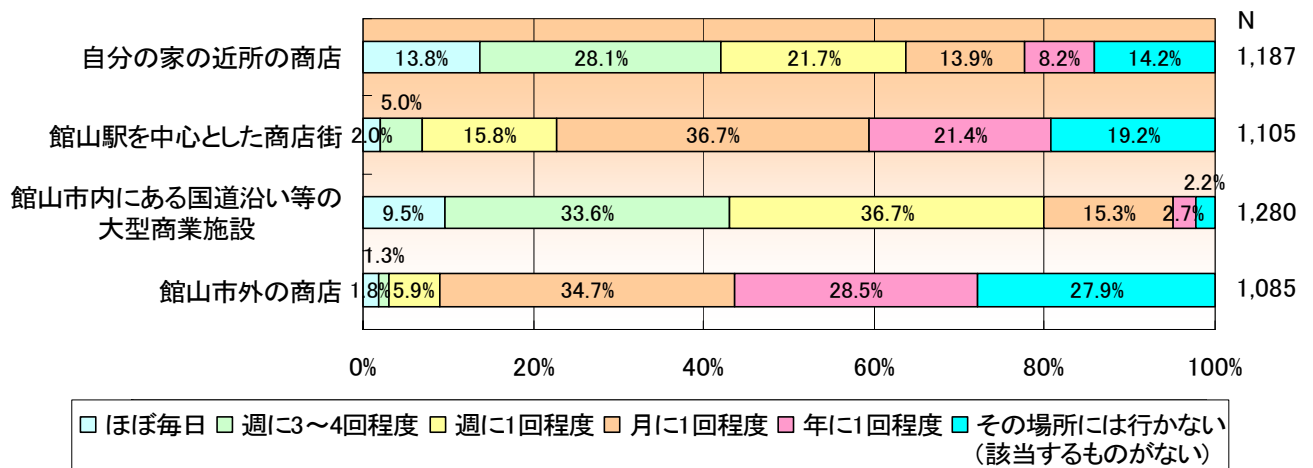


図4-1-6 頻度

4 意向調査結果の整理

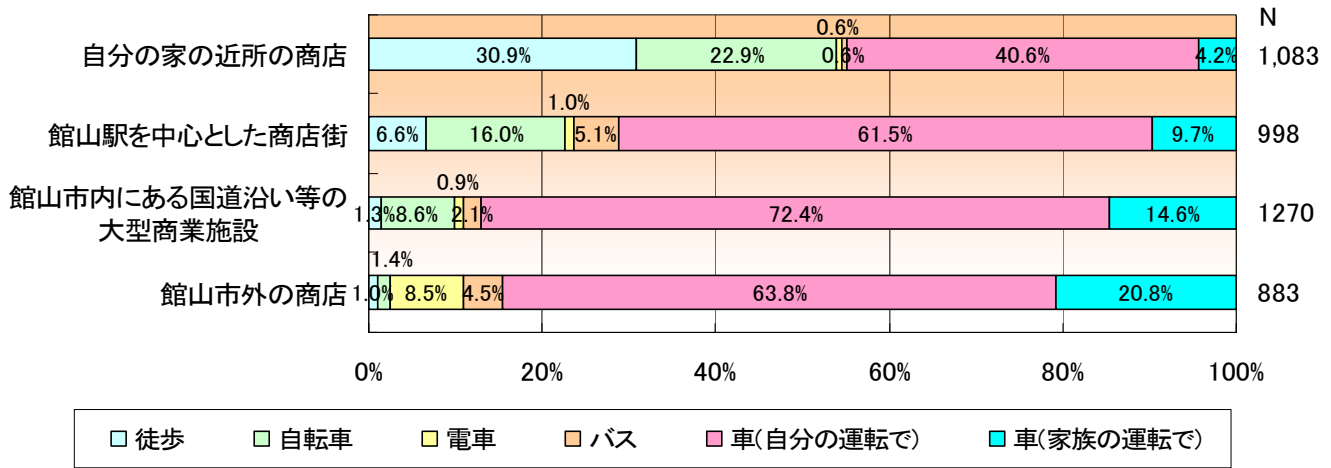


図 4-1-7 交通手段

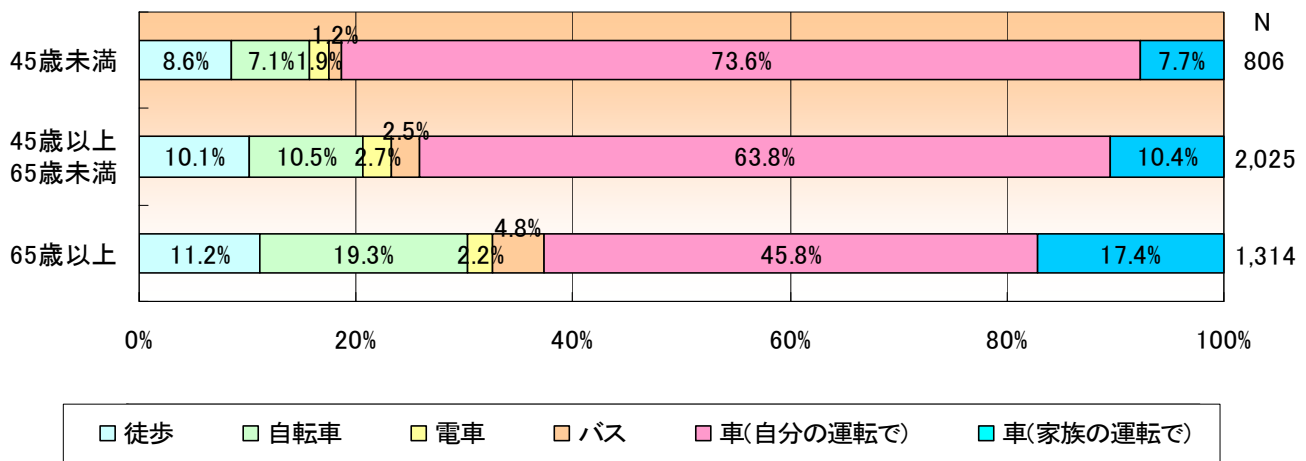


図 4-1-8 年齢階層別交通手段

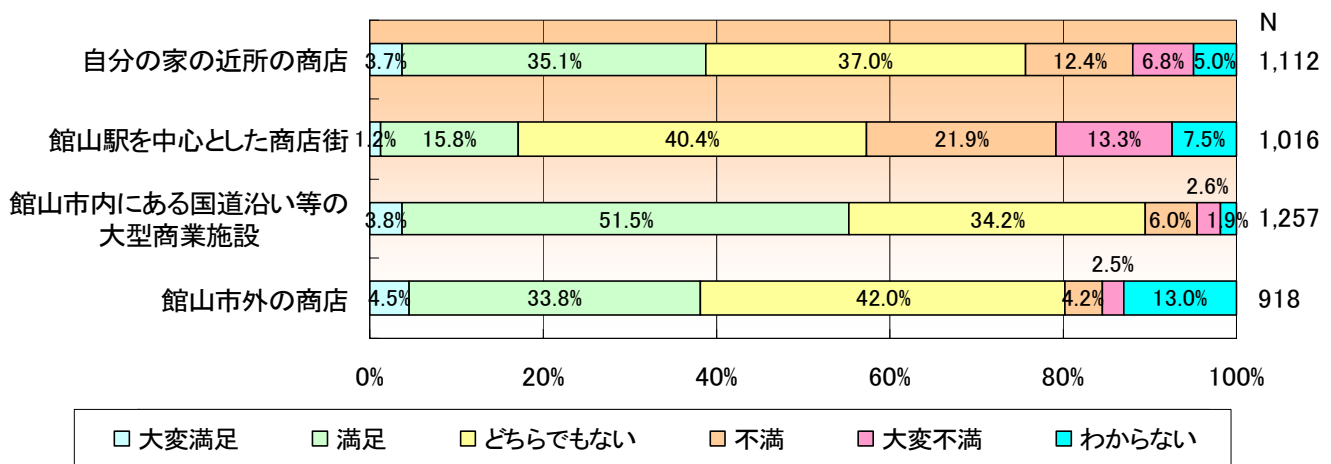


図 4-1-9 満足度

※四捨五入による端数処理のため、構成比の和が100%にならない場合がある

表 4-1-3 自由意見

	出された意見(総意見:560)	意見数
1	不便なバス、将来的に車を運転できなくなった後の移動手段に対する不安 等	84(15.0%)
2	近くに商店がない	66(11.8%)
3	館山駅周辺の商店街の活性化	55(9.8%)
4	地元商店に駐車場がない(館山駅周辺商店街を含む)	53(9.5%)
5	買い物に歩きや自転車で行ける安全な道路	21(3.8%)
6	大型商業施設が便利	18(3.2%)
7	現状で満足している	11(2.0%)
8	地元商店の活性化	10(1.8%)
9	地産地消、物産品の販売施設整備	7(1.2%)
9	商店の品数が少ない	7(1.2%)
その他 (一部 紹介)	大型店舗等集客施設の接続区域は、現道の渋滞対策として付加車線の整備が必要	
	住民だけの満足ではなく、観光客にも喜ばれる店をめざすこと	
	営業時間がもっと長いと良い	
	インターネットショッピングを利用	
	これ以上の発展は必要ない	

4 意向調査結果の整理

・病院への通院等について

- 『最寄の病院』を含め、いずれの病院においても主要な交通手段は車であるが、将来的に運転できなくなった時の交通手段に対する不安を感じていることがうかがえる
- 65 歳以上では公共交通(電車・バス)の増加率が高く、使用する割合が多くなる
- いずれの病院においても 30%以上の人満足しており、特に『市外の病院』では 40%以上となっている

頻度に関しては、いずれの施設においても月に 1 回以下の人が大半を占めています。

交通手段に関しては、いずれの施設においても車(自分の運転)が大半を占めています。また、自分の家の最寄の病院では、徒歩や自転車を移動手段としている人が 30%以上となっています。

年齢階層別の交通手段を見ると、いずれの年代においても『車(自分の運転で)』の割合が多く、公共交通(電車・バス)の割合が少なくなっています。また、年代があがるにつれて『車(自分の運転で)』から他の交通手段へ転換しており、特に 65 歳以上では公共交通の増加率が高くなっています。

満足度に関しては、いずれの施設においても 25%以上の人が大変満足・満足だと感じています。

自由意見では、総意見のうち約 21%の人が『安房医師会病院の機能充実』と答えています。次いで、約 9%の人が『不便なバス、将来的に車を運転できなくなった後の移動手段に対する不安 等』と答えており、今後の交通手段に対する不安を感じていることがうかがえます。

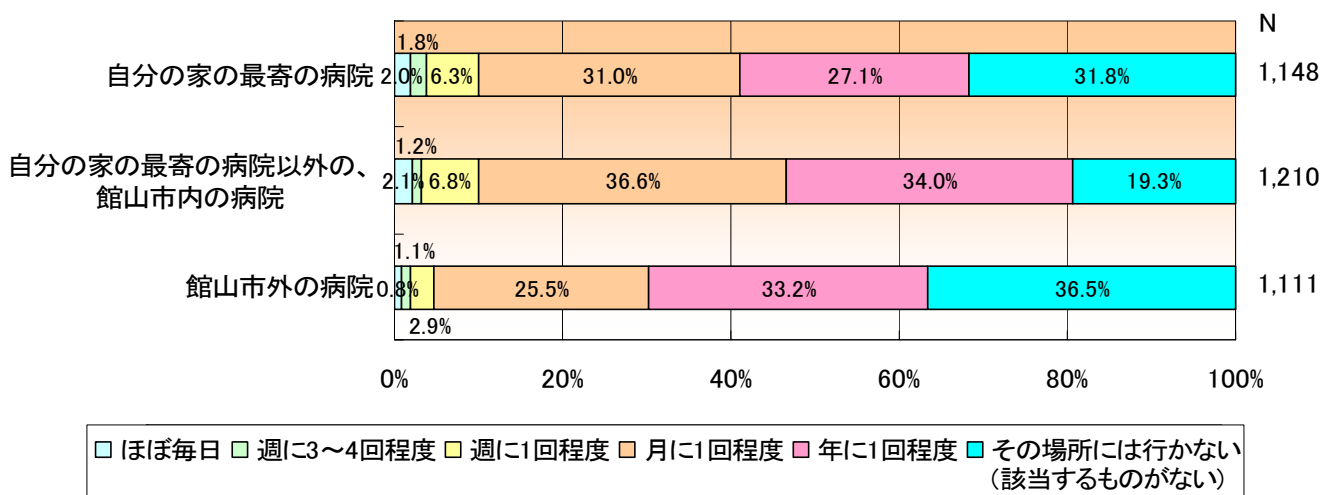


図 4 - 1 - 10 頻度

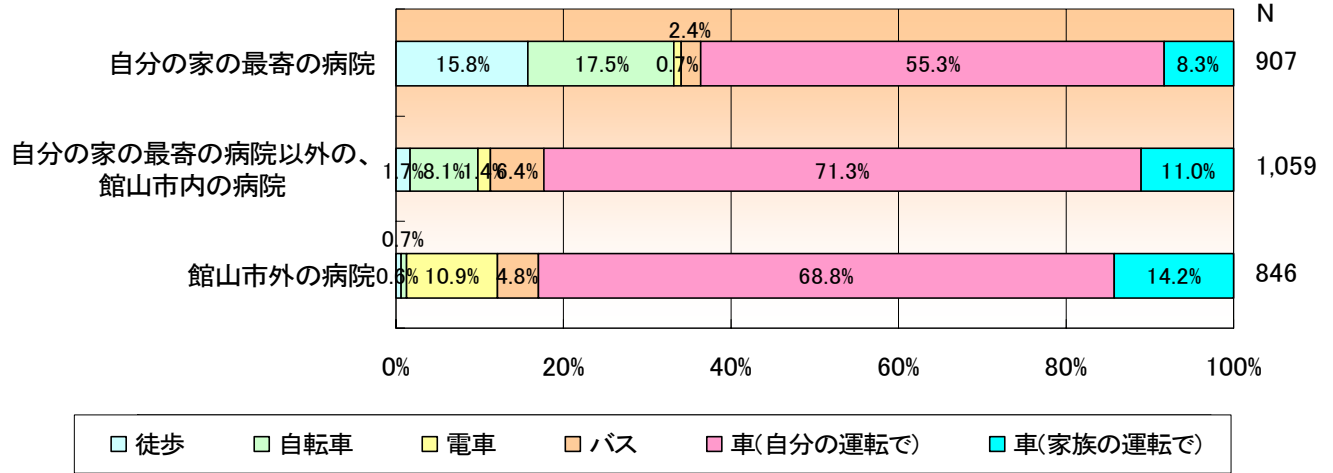


図 4-1-11 交通手段

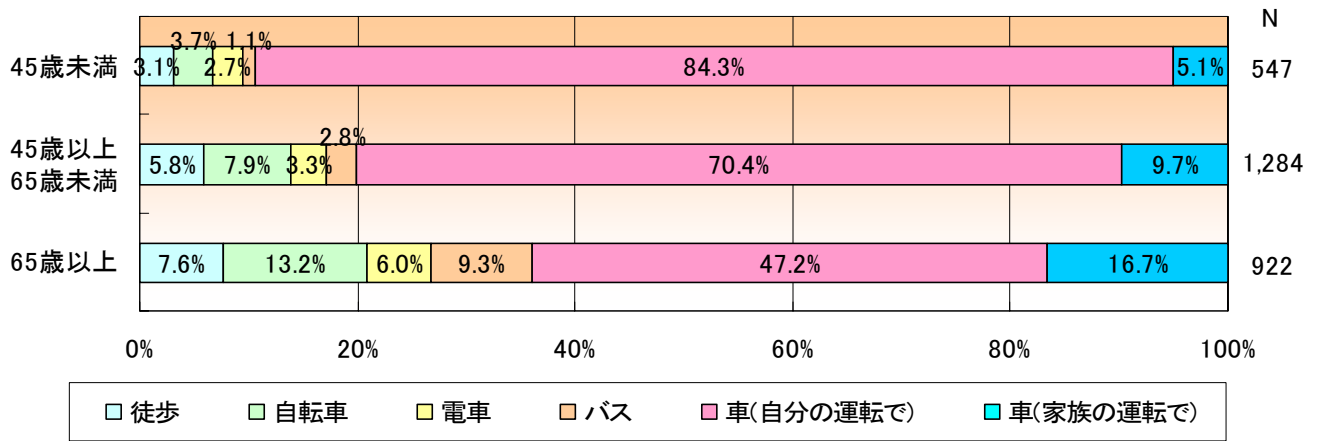


図 4-1-12 年齢階層別交通手段

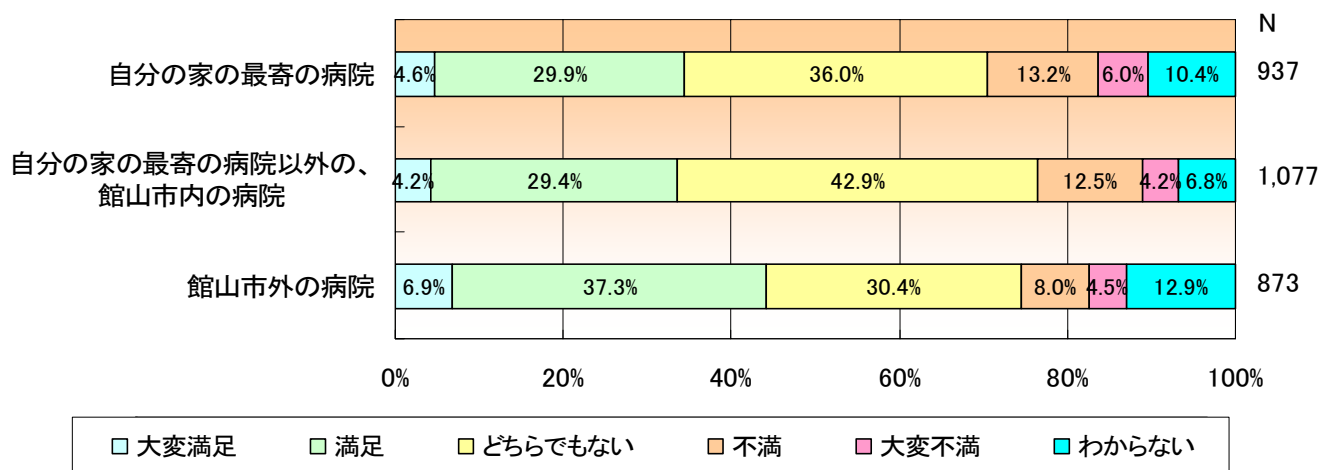


図 4-1-13 満足度

※四捨五入による端数処理のため、構成比の和が 100%にならない場合がある

表4-1-4 自由意見

	出された意見(総意見:605)	意見数
1	安房医師会病院の機能充実	124(20.5%)
2	不便なバス、将来的に車を運転できなくなった後の移動手段に対する不安 等	55(9.1%)
3	総合病院の設置	40(6.6%)
4	近くに病院がない	25(4.1%)
5	救急医療体制の充実化	24(4.0%)
6	小児科院が少ない	22(3.6%)
7	安心して利用できる病院がない	20(3.3%)
8	市外の病院を利用する	9(1.5%)
9	信頼できる医師がいない	5(0.8%)
10	現状で満足している	4(0.6%)
その他 (一部 紹介)	通院していない	
	病院周辺のバリアフリー対策を考慮した歩車道の整備	
	待ち時間が長い	
	駐車場がない	
	産婦人科の設置	

・余暇活動について

- いずれの施設においても利用頻度は低く、その場所にはいかない(該当するものがない)と回答した人が30%以上となっている
- 『最寄の施設』を含め、いずれの施設においても主要な交通手段は車であるが、将来的に運転できなくなった時の交通手段に対する不安を感じていることがうかがえる
- 年齢があがり車を運転できなくなっても、公共交通は利用されづらいことがうかがえる
- いずれの施設においても30%以上の人が満足している
- 『スポーツ施設やレクリエーション施設』等の余暇活動を過ごすための施設整備を要望する意見が出されている

頻度に関しては、いずれの施設においても約70%の人が月に1回以下となっています。

交通手段に関しては、いずれの施設においても約50%以上の人が車(自分の運転)となっています。

年齢階層別の交通手段を見ると、いずれの年代においても『車(自分の運転で)』の割合が多く、公共交通(電車・バス)の割合が少なくなっています。また、年代があがるにつれて『車(自分の運転で)』から他の交通手段へ転換していますが、公共交通(電車・バス)の増加率は少なくなっています。

満足度に関しては、いずれの施設においても約30%以上の人が大変満足・満足だと感じている。

自由意見では、上位5意見のうち4意見が『楽しめる施設がない』や『スポーツ施設やコミュニティ施設があれば良い』等といった、余暇活動ができる施設を望む回答でした。また、総意見のうち約4%ではあるが、『不便なバス、将来的に車を運転できなくなった後の移動手段に対する不安 等』と答えており、今後の交通手段に対する不安を感じていることがうかがえます。

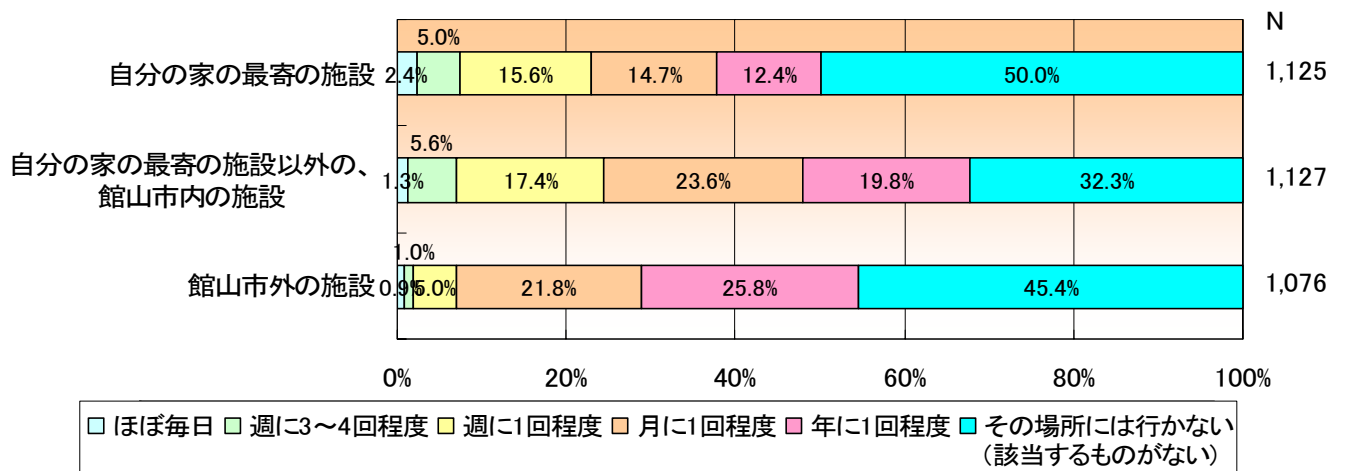


図4-1-14 頻度

4 意向調査結果の整理

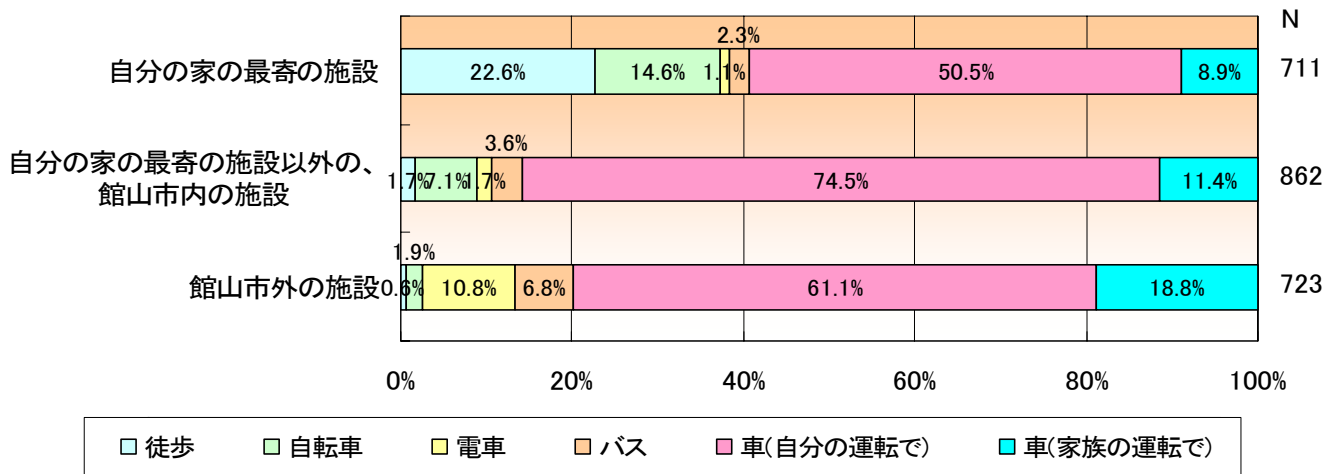


図 4-1-15 交通手段

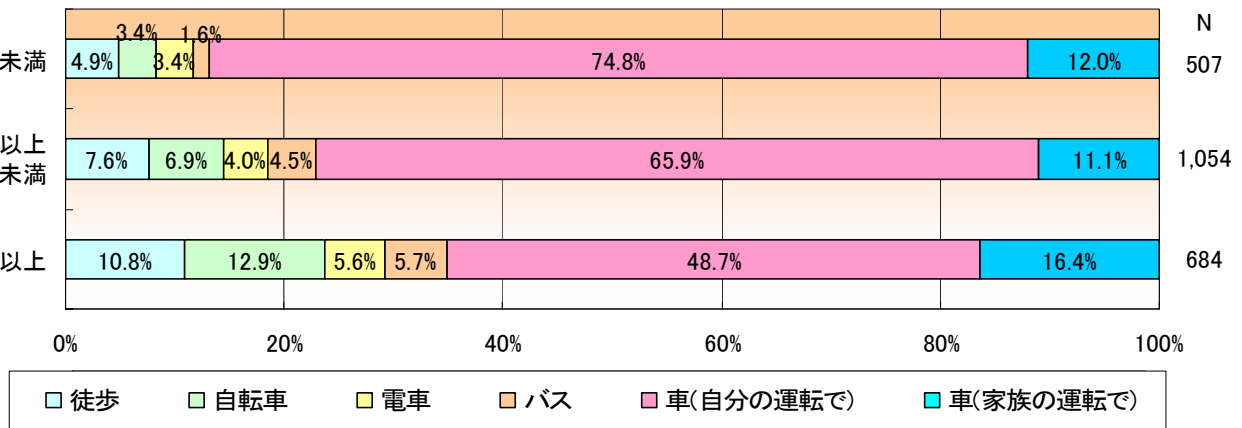


図 4-1-16 年齢階層別交通手段

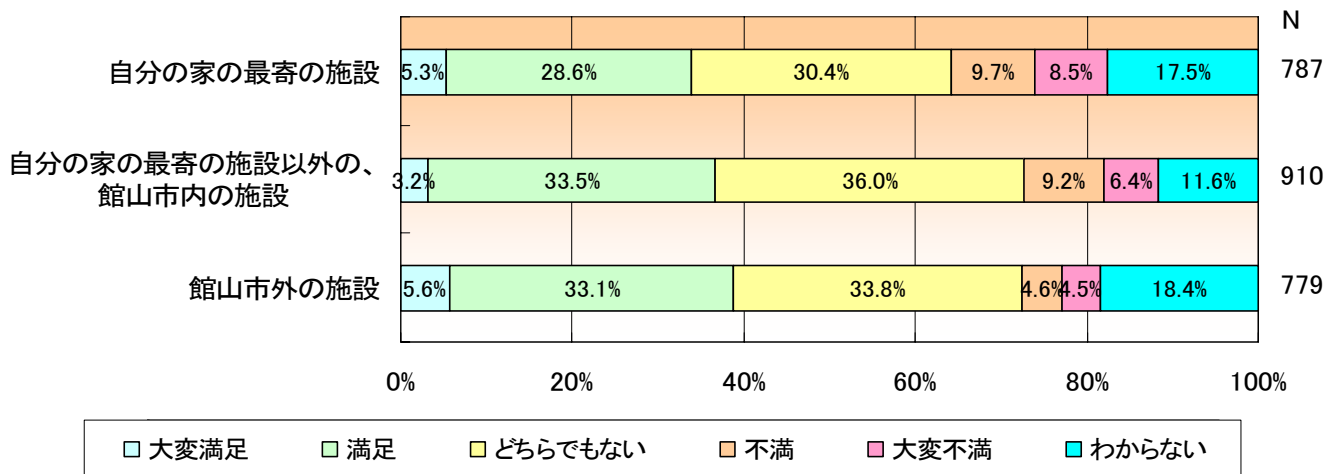


図 4-1-17 満足度

※四捨五入による端数処理のため、構成比の和が100%にならない場合がある

表4-1-5 自由意見

	出された意見(総意見:442)	意見数
1	楽しめる施設がない	70(15.8%)
2	スポーツ施設やコミュニティ施設があれば良い	44(10.0%)
3	公園をもっと増やしてほしい	26(5.9%)
4	映画館の設置	23(5.2%)
5	不便なバス、将来的に車を運転できなくなった後の移動手段に対する不安 等	19(4.3%)
6	サークル活動を実施している	14(3.2%)
7	散歩をするための歩道の整備	7(1.6%)
8	自宅で過ごす	3(0.7%)
9	現状で満足している	2(0.5%)
9	駐車場がない	2(0.5%)
その他 (一部 紹介)	イベント重視の施策に疑問を感じる	
	余暇活動の資金がない	
	子供と一緒に過ごせる施設が必要	
	文化的な催しが少ない	
	家庭菜園	

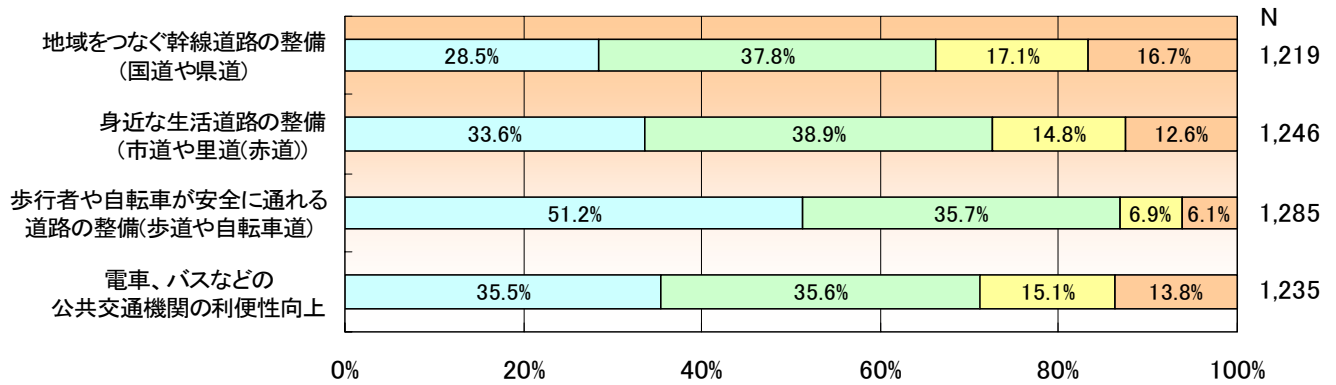
2) 施設整備に関して

- 道路・交通施設に関して、十分な満足を得られておらず、特に『歩道や自転車道』の整備に関して早急な整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 『身近に利用しやすい公園』や『ゆったり過ごせる大きめの公園や広場、緑地』に関して整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 防災・生活関連施設に関して十分な満足を得られておらず、特に『救急医療の充実』の早急な整備・対応が望まれていることがうかがえる

道路・交通施設に関しては、『歩行者や自転車が安全に通れる道路の整備』をすぐに整備・対応すべきだとする人が約 50%となっています。また他の施設においては、なるべく早く整備・対応すべきまでを含めるといずれも 60%以上となっており、本市における道路・交通施設においては十分な満足を得られていないことがうかがえます。

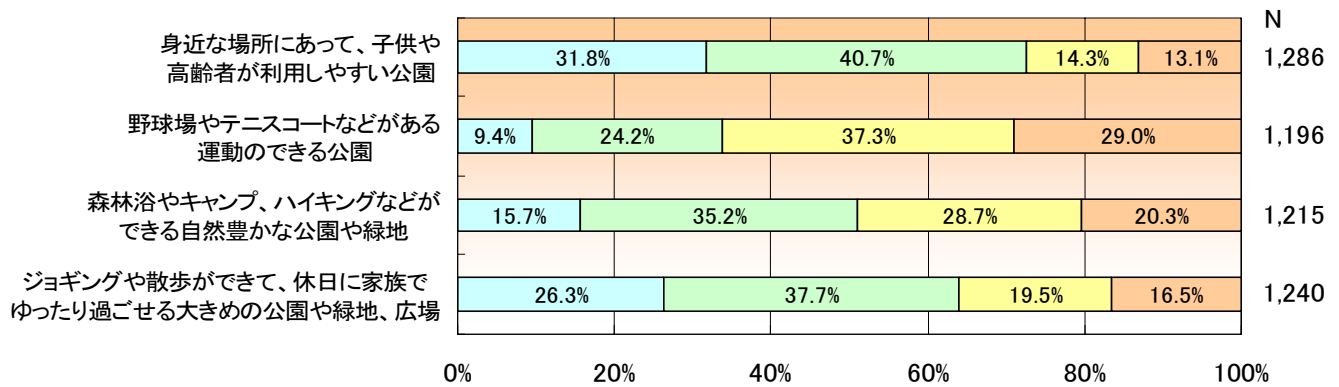
公園・緑地に関しては、すぐに整備・対応すべきだとする施設はないものの、なるべく早く整備・対応すべきまでを含めると、『身近な場所にあつて、子供や高齢者が利用しやすい公園』や『ジョギングや散歩ができて、休日に家族でゆったり過ごせる大き目の公園や緑地、広場』が 60%以上となっています。

防災・生活環境に関しては、『救急医療の充実』をすぐに対応すべきだとする人が約 75%となっており、早急な整備が望まれていることがうかがえます。また、なるべく早く整備・対応すべきまでを含めると、いずれの施設・対策も 60%以上となっており、防災・生活環境において十分な満足が得られていないことがうかがえます。



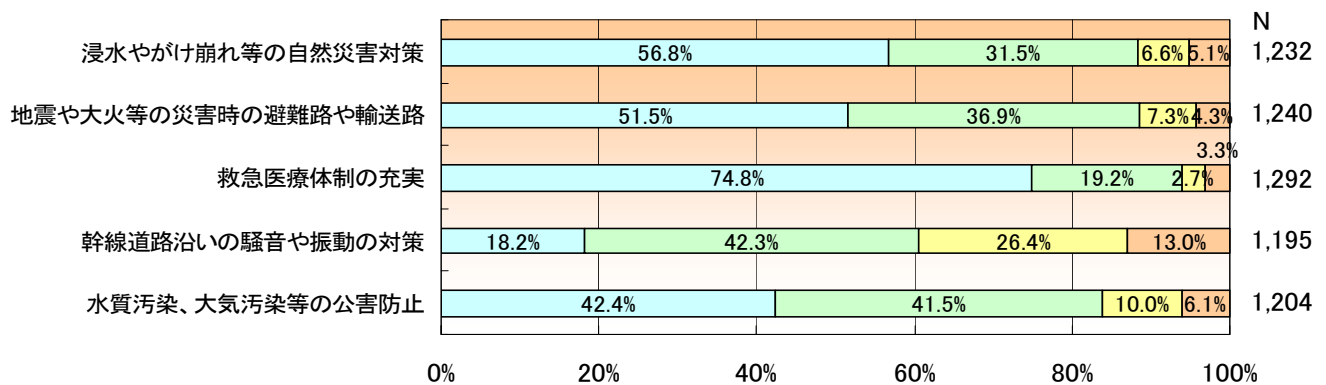
□ すぐに整備・対応すべき □ なるべく早く整備・対応すべき □ あまり急がなくて良い □ 現状のままで良い

図 4-1-18 道路・交通施設整備



□ すぐに整備・対応すべき □ なるべく早く整備・対応すべき □ あまり急がなくて良い □ 現状のままで良い

図 4-1-19 公園・緑地整備



□ すぐに整備・対応すべき □ なるべく早く整備・対応すべき □ あまり急がなくて良い □ 現状のままで良い

図 4-1-20 防災、生活環境

※四捨五入による端数処理のため、構成比の和が 100%にならない場合がある

4 意向調査結果の整理

3) 自然環境・歴史文化資産に関して

- 『海岸』や『森林等の緑地』は積極的な保全が望まれていることがうかがえる
- 『歴史・文化資産』に関しては積極的な利活用が望まれていることがうかがえる

『海岸』や『森林等の緑地』に関しては積極的に保全すべきだと回答した人が約50%となっており、積極的に利活用すべきだと回答する人を上回っています。一方、『城山や崖の観音などの歴史文化資産』においては、積極的に保全すべきだと回答した人と積極的に利活用すべきだと回答した人が拮抗しています。

『田畑』に関しては、積極的に保全すべきだと回答した人と現状のままで良いと回答した人が拮抗しています。

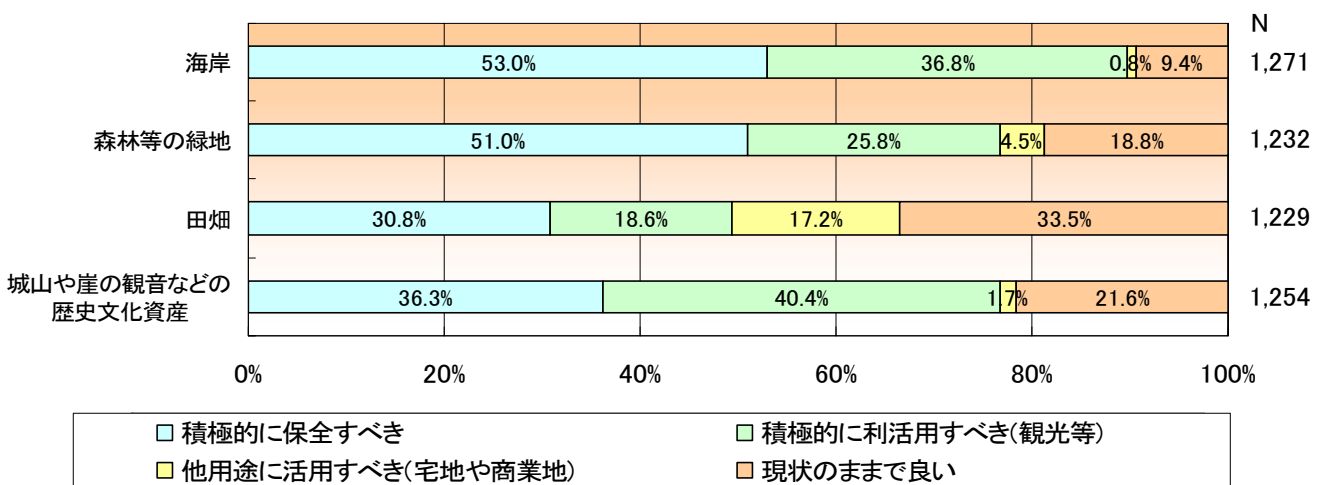


図4-1-21 自然環境・歴史文化資産

※四捨五入による端数処理のため、構成比の和が100%にならない場合がある

4) 市内の景観について

- 海に関連した景観が上位に位置している
- ゴミや雑草等、日頃の意識や行動によって解決できるようなものが上位に位置している

館山市における景観についての意見は以下の通りです。

良い景観については、『鏡ヶ浦に沈む夕日、富士山』や『海や海岸線』等、海に関わる景観が上位に位置しています。

悪い景観については、『海岸のゴミや沿岸の建物・構造物』や『国道 127 号～410 号における雑草』等、日頃の意識や行動によって解決することが可能となるようなものが上位に位置しています。

表 4-1-6 良いと思う景観

出された意見(総意見:1,344)		意見数
1	鏡ヶ浦に沈む夕日、富士山	513(38.2%)
2	海や海岸線	196(14.6%)
3	城山公園、館山城	167(12.4%)
4	城山からの眺望	111(8.3%)
5	房総フラワーライン	59(4.4%)
6	平砂浦海岸	52(3.9%)
7	国道 127 号沿道の椰子並木	33(2.5%)
8	南欧風のまち並み	31(2.3%)
9	花のあるまち並み	24(1.8%)
10	崖観音からの眺望	20(1.5%)
その他	崖観音、沖ノ島公園、市内の山々、田園風景、市内の豊富な自然 等	

表 4-1-7 悪いと思う景観

出された意見(総意見:1,186)		意見数
1	海岸のゴミや沿岸の建物・構造物(海の家やテラポット等)	170(14.3%)
2	国道 127 号～410 号における雑草	168(14.2%)
3	屋外広告物や電柱	143(12.1%)
4	道路上のゴミや沿道の荒地等	108(9.1%)
5	北条海岸の景観	94(7.9%)
6	シャッターが降りたままの商店	68(5.7%)
7	ゴミ置き場やポイ捨て	59(5.0%)
8	商店街の景観(渚銀座、館山銀座等)	49(4.1%)
9	駅周辺の景観	38(3.2%)
10	南欧風の景観	34(2.9%)
その他	河川の景観、国道 127 号沿道の椰子並木、館山港周辺の景観、荒れた田畑、房総フラワーライン 等	

5) 都市計画マスタープランへの参加意識について

○『何らかの方法で計画に参加したい人』と『計画に参加する意思はない人』が拮抗している

都市計画マスタープランへの参加意識については、『計画段階から積極的に参加したい』『地区別懇談会等で計画案に対して積極的に意見を述べたい』と回答した人を合わせると約 45% となっています。一方で、『参加する意思はない』と回答した人は約 43% となっており、何らかの方法で参加したいとする人と拮抗しています。

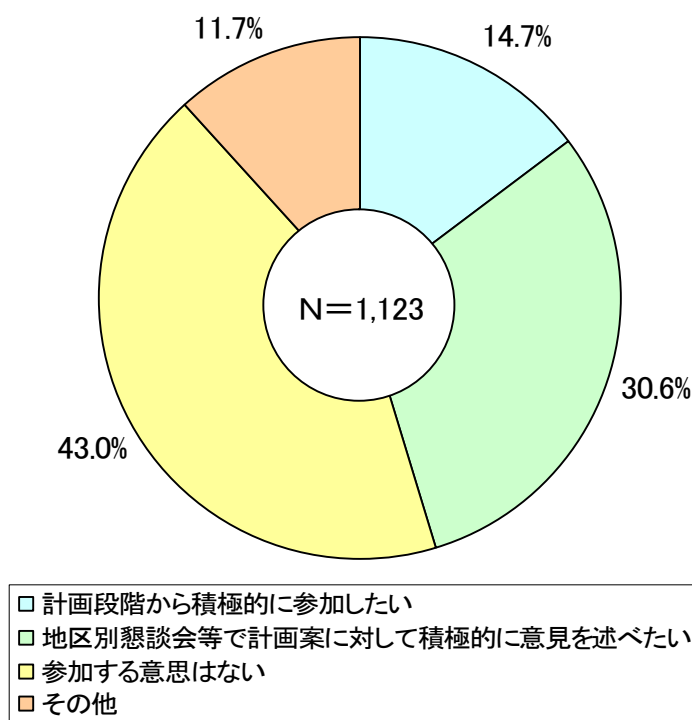


図 4-1-22 都市計画マスタープランへの参加意識

※四捨五入による端数処理のため、構成比の和が 100%にならない場合がある

6) 将来、望むまちの姿

○日々の生活に関連した機能の強化を望む意見の他、観光都市のように人を呼び込むためのまちづくりを望む意見が多く出されている

『誰もが住みやすいまち』や『働く場があるまち』といった、日々の生活に関連した機能の強化を望む意見の他、『観光都市』といった市外の人を呼び込むためのまちづくりを望む意見が多く出されています。

表4-1-8 将来望むまちのイメージ(上位10意見)

	出された意見(総意見:1,680)	意見数
1	誰もが住みやすいまち	253(15.1%)
2	観光都市	240(14.3%)
3	自然を活かしたまち	233(13.9%)
4	働く場があるまち	138(8.2%)
5	若者が住めるまち	132(7.9%)
6	医療・福祉が充実したまち	85(5.1%)
7	活力のあるまち	72(4.3%)
8	自動車中心からの脱却(公共交通の利便性向上、歩けるまち)	68(4.0%)
9	商店街の活性化	65(3.9%)
10	暖かい心やモラル等、市民意識が高いまち	47(2.8%)
その他 (一部 紹介)	伝統と文化のまち	
	落ち着いたまち、静かなまち	
	花のあるまち	
	地場産業が活発なまち	
	現状のままで良い	

4 意向調査結果の整理

(4) 地区別にみた調査結果の分析

1) 那古・船形地区

- 道路・交通施設に関して、十分な満足を得られておらず、特に『歩道や自転車道』の整備に関して早急な整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 『身近に利用しやすい公園』や『ゆったり過ごせる大きめの公園や広場、緑地』に関して整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 防災・生活関連施設に関して十分な満足を得られておらず、特に『救急医療の充実』の早急な整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 『何らかの方法で計画に参加したい人』と『計画に参加する意思はない人』が拮抗している

・施設整備に関して

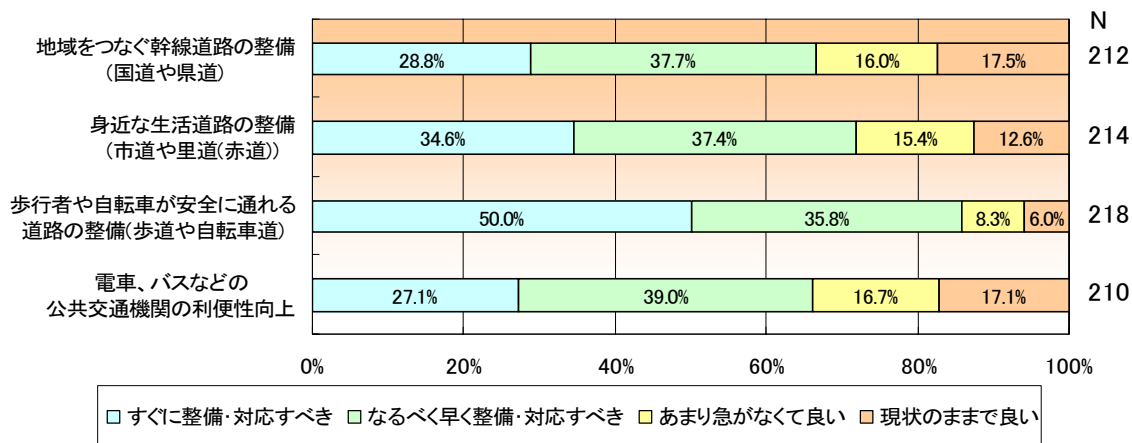


図 4 - 1 - 2 3 道路・交通施設整備

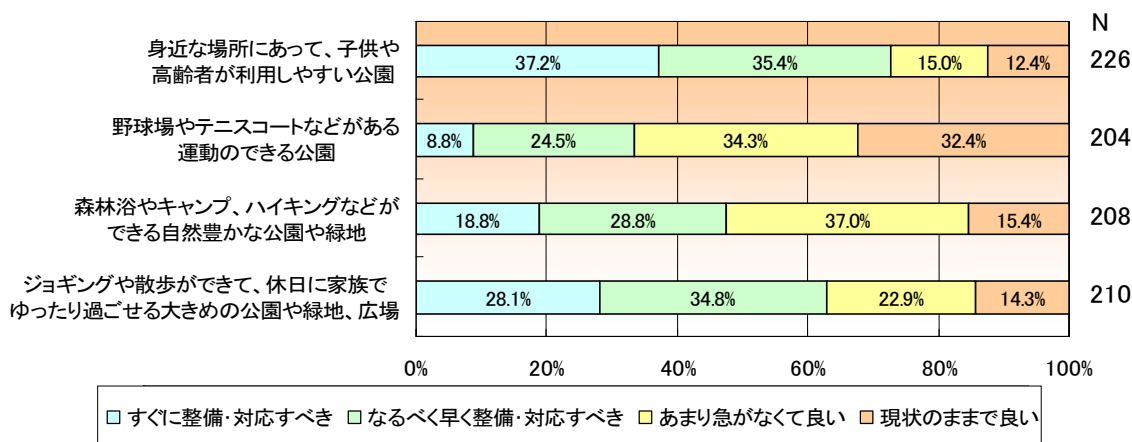


図 4 - 1 - 2 4 公園・緑地整備

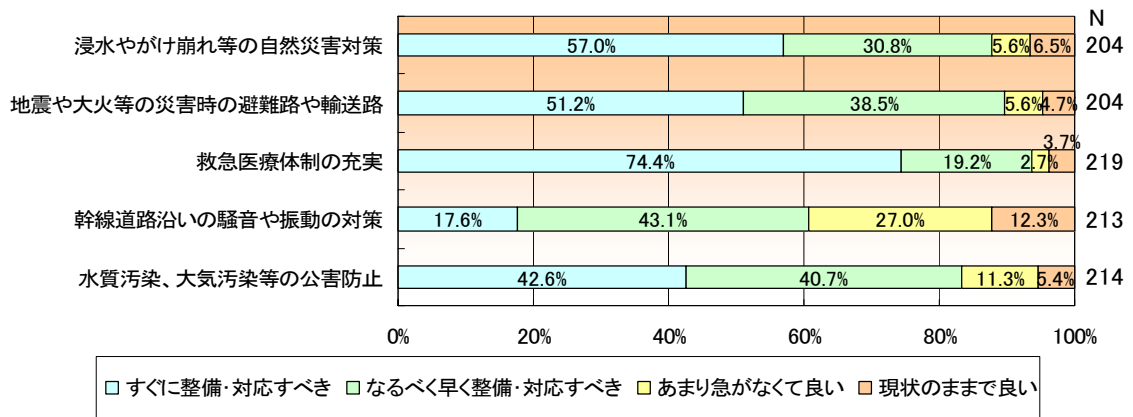


図 4-1-25 防災、生活環境

・都市計画マスタープランへの参加意識について

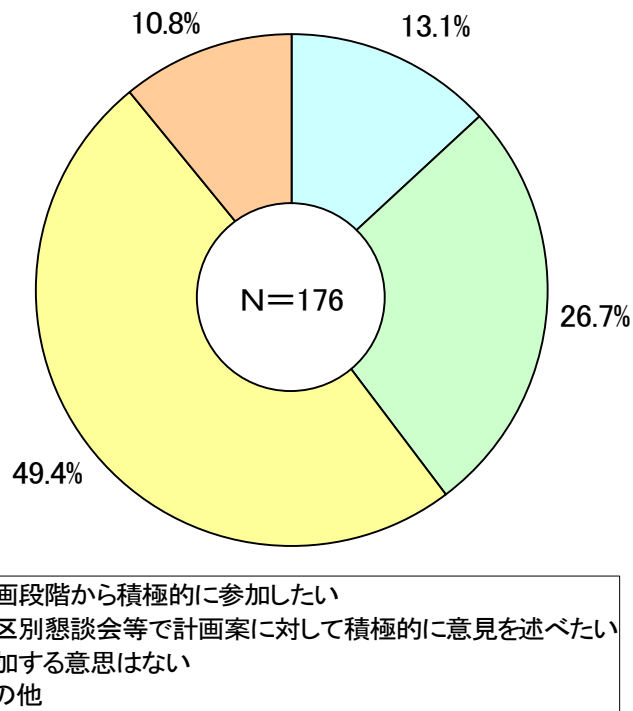


図 4-1-26 都市計画マスタープランへの参加意識

※四捨五入による端数処理のため、構成比の和が 100%にならない場合がある

4 意向調査結果の整理

2) 北条地区

- 道路・交通施設に関して、十分な満足を得られておらず、特に『歩道や自転車道』の整備に関して早急な整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 『身近に利用しやすい公園』や『ゆったり過ごせる大きめの公園や広場、緑地』に関して整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 防災・生活関連施設に関して十分な満足を得られておらず、特に『救急医療の充実』の早急な整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 『何らかの方法で計画に参加したい人』と『計画に参加する意思はない人』が拮抗している

・施設整備に関して

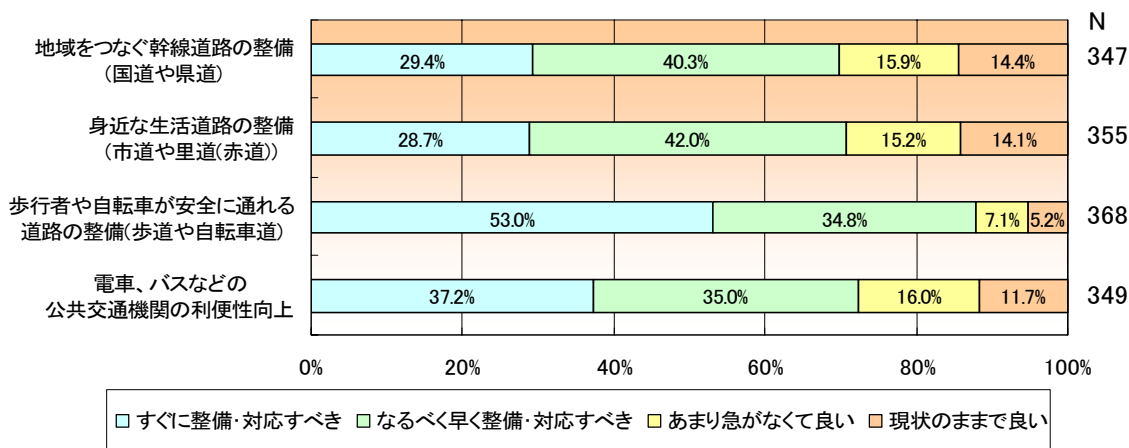


図 4-1-27 道路・交通施設整備

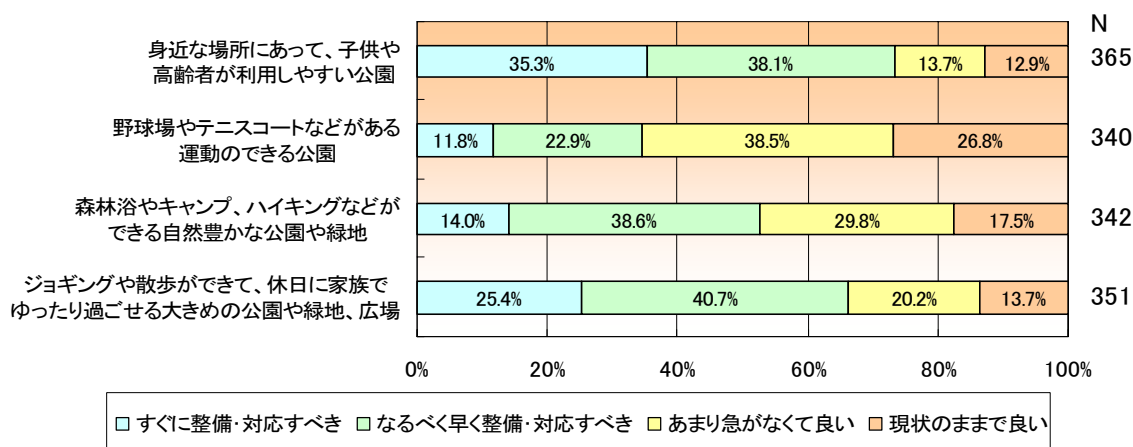


図 4-1-28 公園・緑地整備

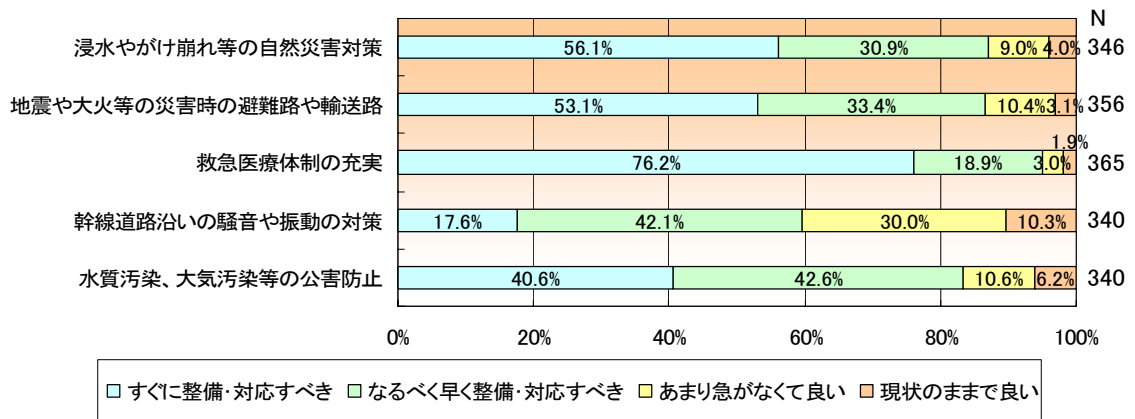


図 4-1-29 防災、生活環境

・都市計画マスタープランへの参加意識について

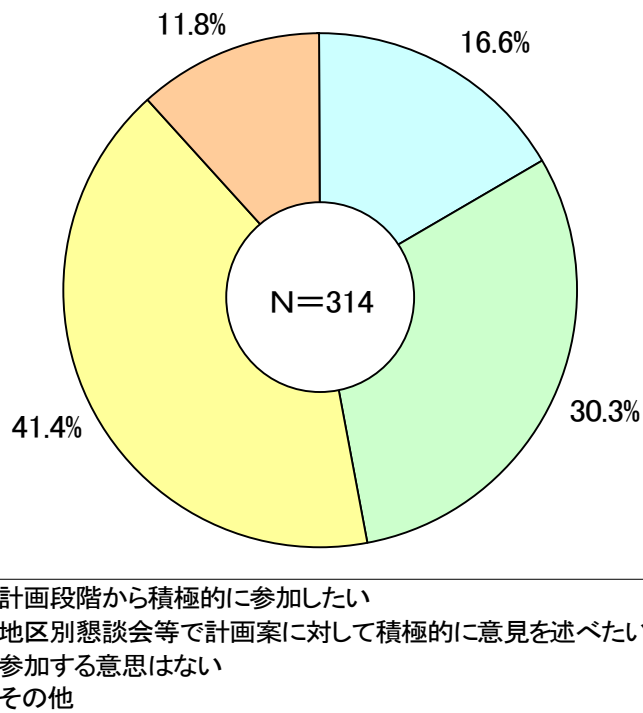


図 4-1-30 都市計画マスタープランへの参加意識

※四捨五入による端数処理のため、構成比の和が 100%にならない場合がある

4 意向調査結果の整理

3) 館山地区

- 道路・交通施設に関して、十分な満足を得られておらず、特に『歩道や自転車道』の整備に関して早急な整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 『身近に利用しやすい公園』や『ゆったり過ごせる大きめの公園や広場、緑地』に関して整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 防災・生活関連施設に関して十分な満足を得られておらず、特に『救急医療の充実』の早急な整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 『何らかの方法で計画に参加したい人』と『計画に参加する意思はない人』が拮抗している

・施設整備に関して

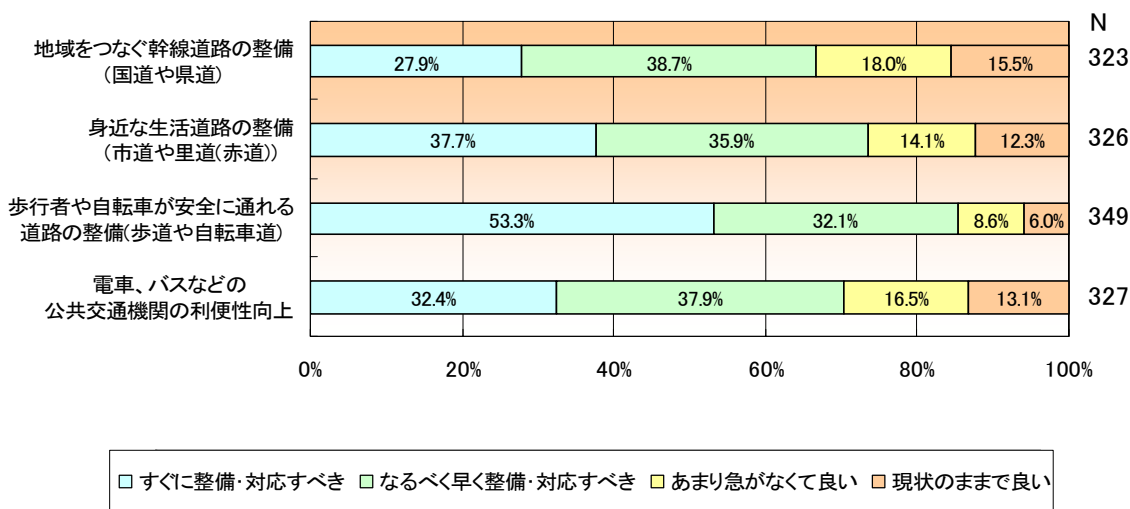


図 4-1-31 道路・交通施設整備

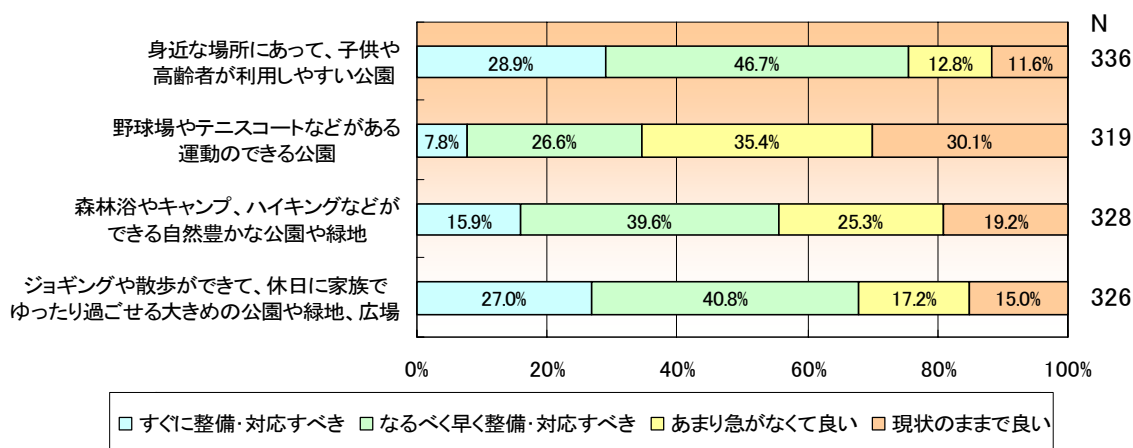


図 4-1-32 公園・緑地整備

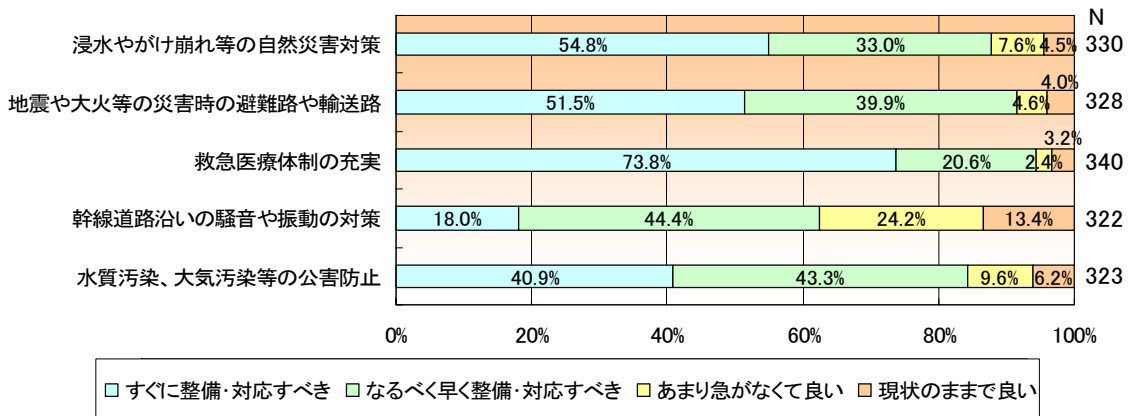


図 4 - 1 - 3 3 防災、生活環境

・都市計画マスタープランへの参加意識について

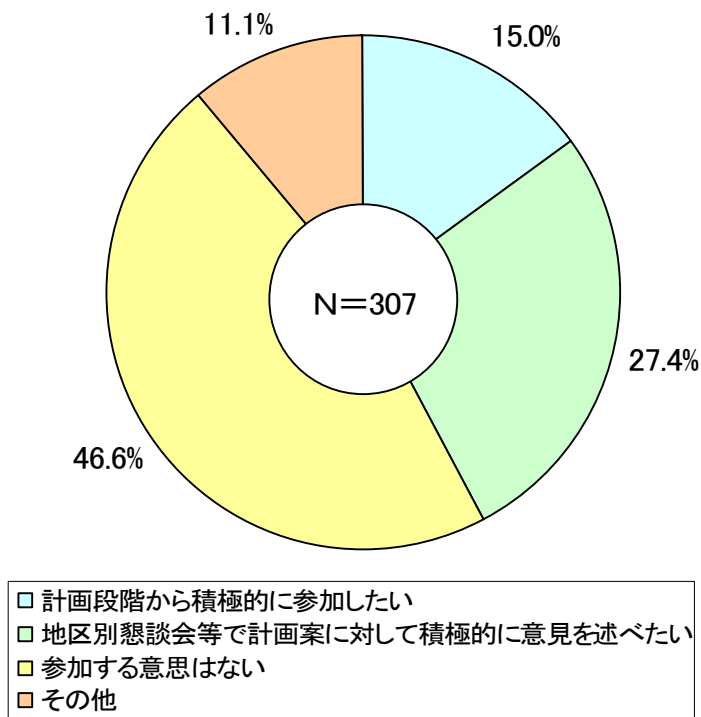


図 4 - 1 - 3 4 都市計画マスタープランへの参加意識

※四捨五入による端数処理のため、構成比の和が 100%にならない場合がある

4 意向調査結果の整理

4) 豊房・館野・九重地区

- 道路・交通施設に関して、十分な満足を得られておらず、特に『歩道や自転車道』の整備に関して早急な整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 『身近に利用しやすい公園』や『ゆったり過ごせる大きめの公園や広場、緑地』に関して整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 防災・生活関連施設に関して十分な満足を得られておらず、特に『救急医療の充実』の早急な整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 『何らかの方法で計画に参加したい人』が『計画に参加する意思はない人』を上回っている

・施設整備に関して

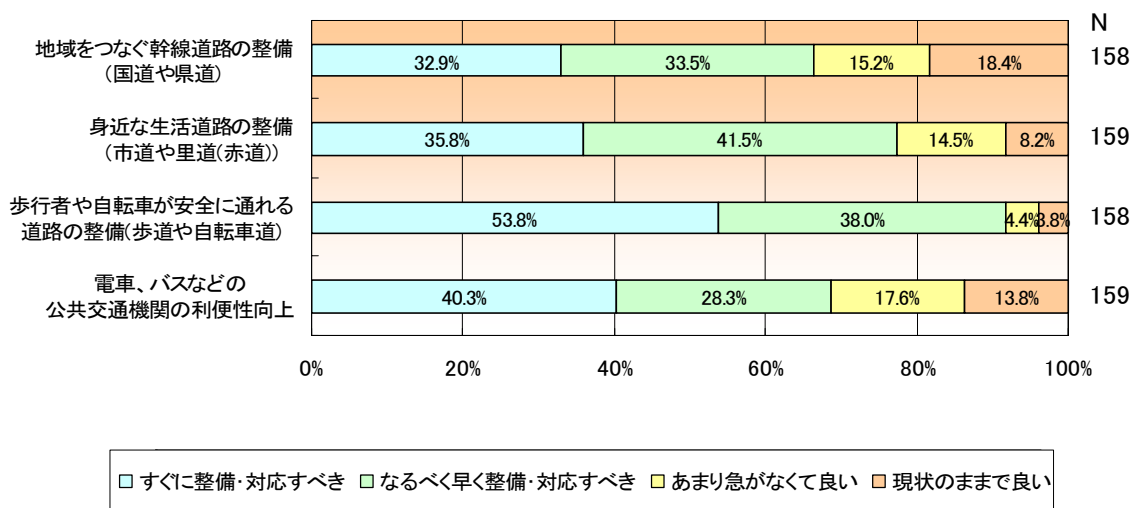


図 4-1-35 道路・交通施設整備

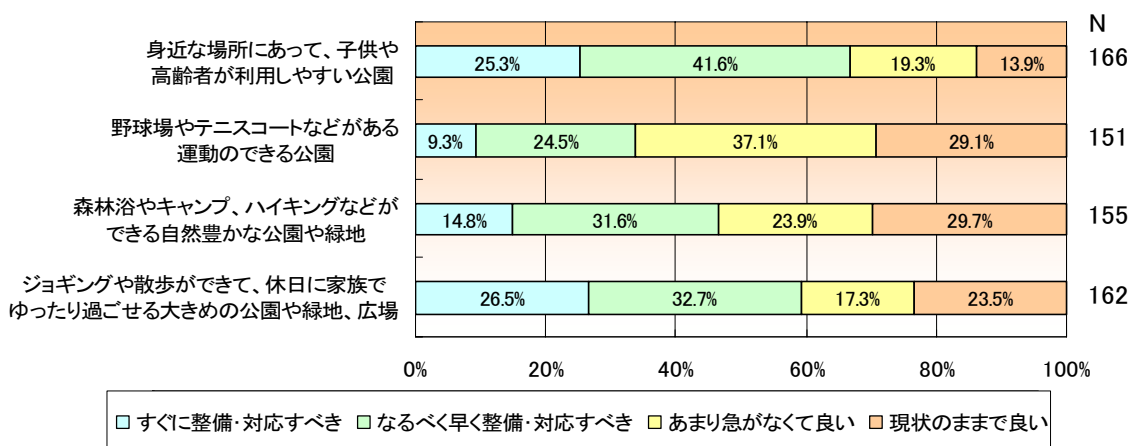


図 4-1-36 公園・緑地整備

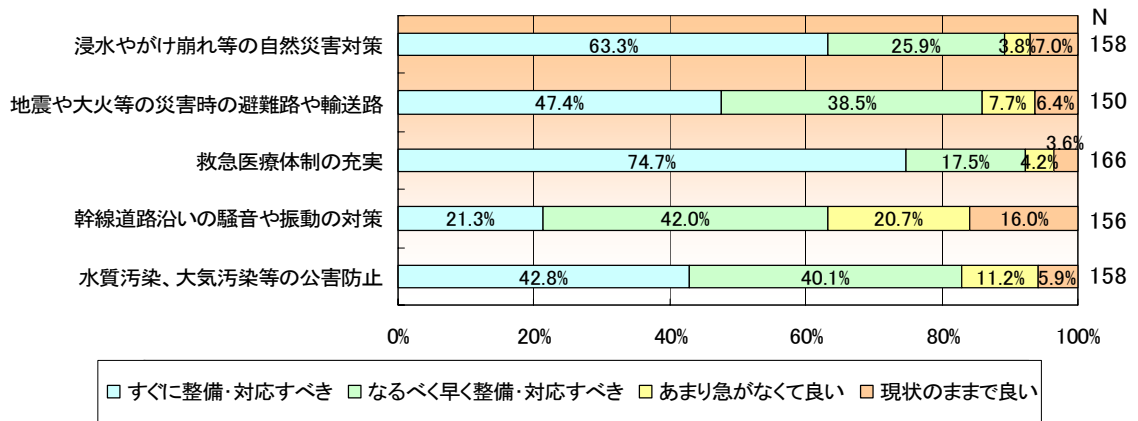


図 4-1-37 防災、生活環境

・都市計画マスタープランへの参加意識について

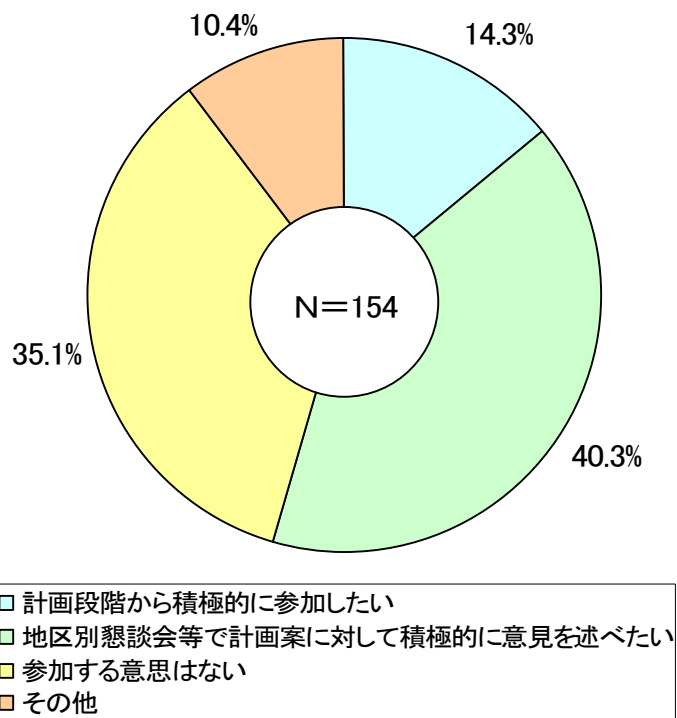


図 4-1-38 都市計画マスタープランへの参加意識

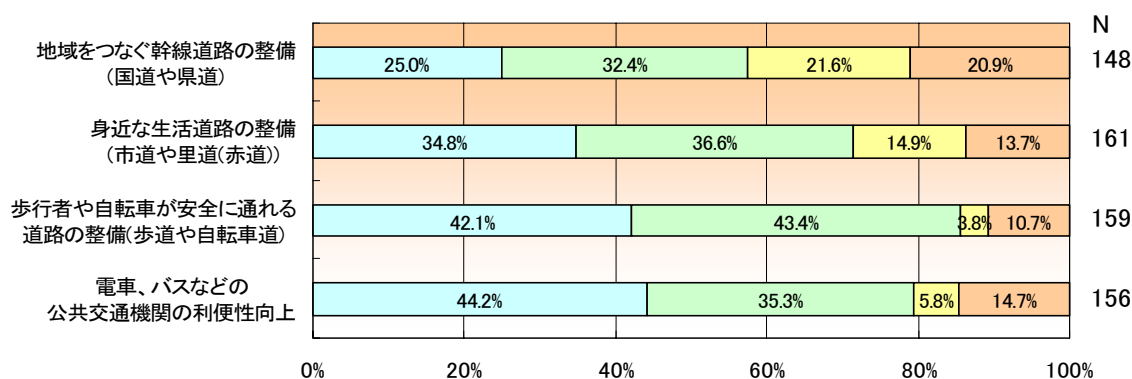
※四捨五入による端数処理のため、構成比の和が100%にならない場合がある

4 意向調査結果の整理

5) 西岬・神戸・富崎地区

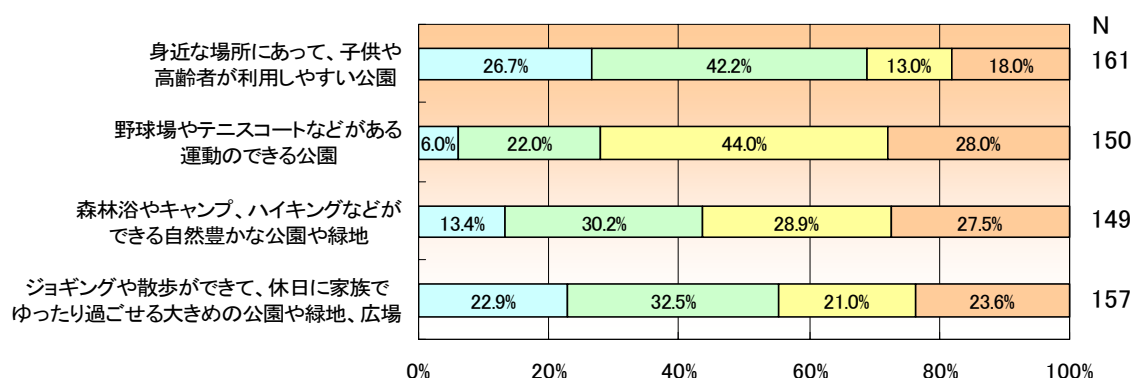
- 道路・交通施設に関して、十分な満足を得られておらず、特に『歩道や自転車道』の整備に関して早急な整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 『身近に利用しやすい公園』や『ゆったり過ごせる大きめの公園や広場、緑地』に関して整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 防災・生活関連施設に関して十分な満足を得られておらず、特に『救急医療の充実』の早急な整備・対応が望まれていることがうかがえる
- 『何らかの方法で計画に参加したい人』と『計画に参加する意思はない人』が拮抗している

・施設整備に関して



□ すぐに整備・対応すべき □ なるべく早く整備・対応すべき □ あまり急がなくて良い □ 現状のままで良い

図 4 - 1 - 3 9 道路・交通施設整備



□ すぐに整備・対応すべき □ なるべく早く整備・対応すべき □ あまり急がなくて良い □ 現状のままで良い

図 4 - 1 - 4 0 公園・緑地整備

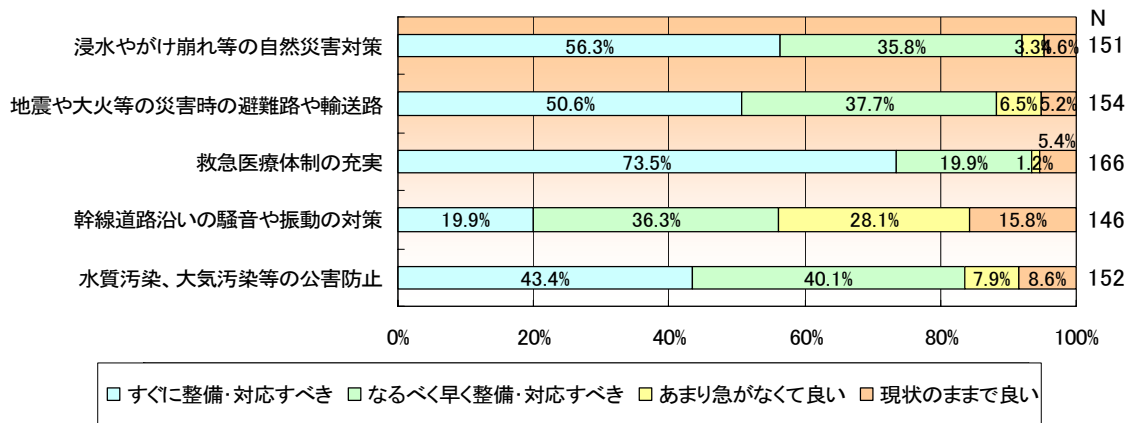


図 4-1-4 1 防災、生活環境

・都市計画マスタープランへの参加意識について

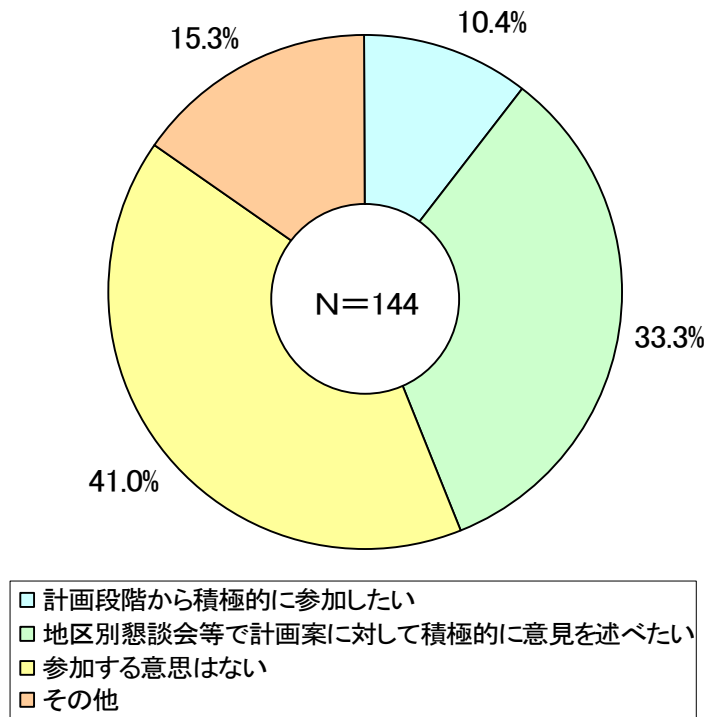


図 4-1-4 2 都市計画マスタープランへの参加意識

※四捨五入による端数処理のため、構成比の和が 100%にならない場合がある

(5) 市民アンケート調査結果の総括

市民アンケート調査結果の総括は以下の通りです。

表 4-1-9 調査結果の総括

日常の生活行動 について	○主な移動手段は車(自分の運転)であるが、将来的に車を運転できなくなった時の移動手段に対する不安を感じている	
	○年齢があがり車を運転できなくなっても、公共交通は利用されづらいことがうかがえる	
	○主な買い物先は近所の商店や市内の大型商業施設である。また、館山駅周辺の商店街の活性化が望まれている。	
	○余暇活動を過ごすための施設整備が望まれている	
施設整備 について	○『歩道や自転車道』等の道路整備や『電車・バス等の公共交通機関の利便性向上』の対応が望まれている	
	○『身近に利用しやすい公園』や『ゆったり過ごせる大きめの公園や広場、緑地』の整備・対応が望まれている	
	○『救急医療の充実』の整備・対応が望まれている	
自然環境・歴史文化資産について	○『海岸』や『森林等の緑地』の積極的な保全、及び観光資源として『歴史・文化資産』の積極的な利活用が望まれている	
景観について	良い景観	○海に関連した自然景観が上位に位置している
	悪い景観	○ゴミや雑草等、日頃の意識や行動によって解決できるものが上位に位置している
将来望むまちのイメージについて	○日々の生活に関連した機能の強化を望むほか、観光都市のように人を呼び込むためのまちづくりを望んでいる	

4-2 地区別懇談会及び団体懇談会等

(1) 市民との地区別懇談会及び団体懇談会によるまちづくり意向の整理

今後のまちづくりにおいて主体的な役割を果たす本市の市民や、本市に所在する各種団体を対象として、『本市のまちづくり』に係わる発言機会を設けました。

1) 第1回懇談会

○都市計画マスタープランへの要望

- ・ 行政と市民が協働で取り組んでいける方針の導入
- ・ 沿道地区に配慮した、観光立市につながるような道路整備
- ・ 館山オリジナル(景観や歴史・文化等)なマスタープラン
- ・ コンパクトシティの実践

○地区の整備に関する要望

- ・ 将来に向けて真に必要な道路の整備
- ・ 地区に所在する資源(港や歴史・文化資産等)を活かしたまちづくり
- ・ ある程度的生活関連施設の充実や、まちの賑わいを担保して欲しい
- ・ 地区の特性に配慮した景観形成

第1回地区別懇談会及び団体懇談会の概要は以下の通りであり、出された主な意見を次頁に示します。

表4-2-1 第1回懇談会開催概要

	開催日時	開催場所	参加人数
地区懇談会(館野地区)	H20年 1月15日(火) 19:00~21:00	館野公民館	9人
地区懇談会(九重地区)	H20年 1月22日(火) 18:30~20:00	九重公民館	10人
地区懇談会(那古地区)	H20年 1月23日(水) 18:00~19:30	那古寺千手院	26人
地区懇談会(西岬地区)	H20年 1月24日(木) 13:30~15:00	西岬東地区公民館	18人
地区懇談会(船形地区)	H20年 1月25日(木) 19:00~20:30	若潮ホール 会議室	54人
地区懇談会(豊房地区)	H20年 1月26日(土) 18:30~20:00	豊房地区公民館	16人
地区懇談会(富崎地区)	H20年 1月28日(月) 13:30~15:00	富崎地区公民館	8人
地区懇談会(北条地区)	H20年 1月29日(火) 19:00~20:30	館山市コミュニティセンター第1集会室	50人
地区懇談会(館山地区)	H20年 1月30日(木) 19:00~20:30	館山地区公民館	39人
地区懇談会(神戸地区)	H20年 2月 1日(金) 19:00~20:30	神戸地区公民館	18人
団体懇談会(その1)	H20年 2月 6日(水) 13:30~15:30	市役所2号館2階会議室	9人
団体懇談会(その2)	H20年 2月 8日(金) 19:00~21:00	市役所本館2階会議室	12人

※団体懇談会(その1): 館山市観光協会、館山青年会議所、安房農業共同組合、県建築士事務所協会安房支部、西口まちづくり協議会、NPO南房総IT推進協議会

団体懇談会(その2): 館山商工会議所、館山商店会連合会、館山女性会、館山青年部、海辺のまちづくり研究会、NPO海辺のまちづくり塾、NPO文化財・戦跡保存活用フォーラム

表4-2-2 第1回地区別懇談会での主な意見・要望

	都市計画マスタープランへの意見・要望	地区の整備に関する意見・要望
那古地区	用途地域や都市計画道路の見直し	雨水排水対策(那古下水路整備) 現状に即した用途の適正な配置(白地への用途指定) 都市計画道路那古・正木線の見直し 那古寺の景観を活かした、特色のある地域づくり(高さ制限を含めたルール作り)
船形地区	(仮称)船形バイパスの早期実現、及び都市計画マスタープランへの位置づけ	港を活かし、賑わいを取り戻したい(将来道の駅) 用途変更について、土地利用を誘導する施策及び十分な地元説明 排水整備の早急な対策(大塚地区)
北条地区	観光立市を目指すのであれば、そのコンセプトに基づいたまちづくりを進めるべきである 館山の玄関口である館山バイパスの景観形成をしっかりとすべき	都計道八幡高井線は地権者にとって負担になる。土地が自分の土地であって自分の土地ではない状態。早急な見直し(廃止)をお願いしたい
館山地区	道路整備に併せて市内に人を誘導できるようなまちづくり施策が必要 道路整備は沿線の住民の利害を考慮	通過交通を減少させるために、都市計画道路青柳大賀線の整備 青柳大賀線の計画線を山側ルートへ変更 沖ノ島公園への安全・安心な道路の整備 栈橋だけでなく栈橋界隈に市民が憩えるような、公園に順ずる施設を整備
豊房地区	長期未着手である都市計画道路の検証と見直し	市街地部の電線地中化等による山並み景観への配慮
館野地区	実現化が図られるものを位置づけて欲しい	国道128号の渋滞対策、及び安全・安心な歩行空間の確保 滝川の災害対策、及び景観形成
九重地区	行政と市民が協働で取り組んでいく方針の導入	隣接市との景観の違いの解消 農地にかかっている規制の除外
西岬地区	市全体のまちづくりの方向性と、地区のまちづくりの方向性との調整を図りながら策定して欲しい	ある程度の生活関連施設の充実や、まちの賑わいを担保して欲しい 安全・安心して暮せるまちにしてほしい 青柳大賀線の整備や公共交通の充実による、観光振興への展開
神戸地区	新たに計画を実施していく際には、その計画によって起きる弊害を十分考慮して欲しい	安房神社や小塚大師、野鳥の森等の資源のアピール及び有効活用
富崎地区	古い都市計画道路は見直しを行うべき。市民の生活に必要で、観光立市につながるような道路を整備してほしい	特になし

表 4-2-3 第 1 回団体懇談会での意見・要望

都市計画マスタープランへの意見・要望
利用者の視点に立ち、既存の道路、公園を充実させる
情報通信都市たてやまとして、情報通信のインフラ整備を計画に位置付け
用途地域の見直しが必要
都計道を廃止するのならば、早急な廃止を望む
館山の持っている魅力やオリジナリティを計画に入れて、歴史性をマスタープランの骨格に入れる
景観や自然文化資産を生かすことがマスタープランの理念
人口の減少や高齢化等の社会現象をマスタープランに織り込む(ユニバーサルデザイン等)
「市民が主役でまちづくりをどうしたいか」が重要
将来の車社会の変化とコンパクトシティを意識した都市計画
長期間をかけ中心市街地にコンパクトに集める。選択と集中
南欧風の借り物の街づくりはやめて、館山や南房総のオリジナリティを景観の考え方に入れる
必要な道路は決定し、不要な道路は大胆に廃止。必要な道路に集中させれば住民の同意は得られる
工場用地の需要予測の基で、工場専用地の確保
地区の整備に関する意見・要望
城山公園の機能充実(売店等)
西岬地区の観光トイレ
富浦から船形漁港に向けた道路整備が必要
館山駅から市役所、国道 127 号への接続道路の整備
北下台を安全機能上及び公園として見直し
赤山は船形館山港線ともぶつかっている。公園と道路計画を見直してもらいたい
八幡北条線の扱いについては、地元と十分な協議をして欲しい。歩道をつけるだけでも商店街は十分活用できると思う
工業団地等を農業団地として果樹園、観光農業等、製品の生産、生産性を持ったエリアにしてはどうか(農業高校の活用)
その他
レトロ調な街並み再現しようとする場合、準防火地域がネックとなる
景観形成のための屋外広告物の規制には美観、統一が大事
海岸道路と国道 127 号を結ぶ間に計画道路は、無くてもよい計画道路がある
都市計画マスタープランでは、地域に住んでる人がどれだけ満足するかというところに重点をおく
狭小道路に集中する高速バスのルート見直し。高速バスを西口へ
城山公園の「道の駅」化、更なる整備
赤山の管理等に関わる、都市計画課、生涯学習課、公民館の関係部課により意見交換の場を設けてほしい
過去 40 年、道路が出来なかった理由、教訓をまとめておく必要あり
計画の見直し等のシステムを作る
歩道整備は買物の環境とまちの活性化につながる。まちの活性化を第一に考えて欲しい

4 意向調査結果の整理

2) 第2回懇談会

○都市計画マスタープランへの意見・要望

- ・歩いて暮らせるまちづくりを実現して欲しい
- ・交通施策（移動手段やバス停整備等）を充実して欲しい
- ・観光振興に資する施策を考えて欲しい
- ・地産地消を進めて欲しい
- ・整備スケジュールを示して欲しい

第2回地区別懇談会及び団体懇談会の概要は以下の通りであり、出された主な意見を次頁に示します。

表4-2-4 第2回懇談会開催概要

	開催日時	開催場所	参加人数
地区懇談会(北条地区)	H20年12月12日(金) 18:30~20:00	館山市コミュニティセンター	16人
地区懇談会(船形地区)	H20年12月18日(木) 18:30~20:00	若潮ホール	29人
地区懇談会(那古地区)	H20年12月19日(金) 18:30~20:00	那古千手院	12人
地区懇談会(西岬地区)	H20年12月25日(木) 13:30~15:00	西岬地区公民館	18人
地区懇談会(館野地区)	H21年1月13日(火) 18:30~20:00	館野地区公民館	7人
地区懇談会(富崎地区)	H21年1月14日(水) 13:30~15:00	富崎小学校体育館	5人
地区懇談会(神戸地区)	H21年1月16日(金) 18:30~20:00	大神宮集会所	54人
地区懇談会(館山地区)	H21年1月22日(木) 18:30~20:00	館山地区公民館	19人
地区懇談会(豊房地区)	H21年1月23日(金) 18:30~20:00	豊房地区公民館	10人
地区懇談会(九重地区)	H21年1月26日(月) 18:30~20:00	九重地区公民館	8人
団体懇談会(その1)	H21年1月30日(金) 10:00~12:00	館山市コミュニティセンター	18人
団体懇談会(その2)	H21年2月9日(月) 13:30~15:40	市役所本館2階会議室	14人

※団体懇談会(その1): 館山商工会議所、館山市商店会連合会、館山市観光協会、安房農業共同組合、館山青年会議所、県建築士事務所協会安房支部、海辺のまちづくり研究会、NPO 海辺のまちづくり塾、NPO 安房文化遺産フォーラム

団体懇談会(その2): 館山商工会議所、館山銀座商店街振興組合、北条海岸振興会、本通り商業会、館山市商業共同組合、館山市商店会連合会、長須賀商業会

表 4-2-5 第2回地区別懇談会での主な意見・要望

	都市計画マスタープランへの要望
那古地区	都市計画マスタープランの中で、市民グラウンドを公園として位置づけて欲しい。
	健人館は地元農家で収穫された作物を商品としており、観光客との交流も行われている施設である。健人館を都市計画マスタープランの中で交流に資する施設として位置づけることはできないのか。
船形地区	船形漁港において、観光振興に資する施設整備を考えて欲しい。
	海の美化に関する位置づけを計画に盛り込んで欲しい。
	船形地区のような住宅密集地で狭い宅地こそ下水道が有効である。終末処理場を中心に処理区域を拡大していくのではなく、整備効果の高いと思われる地区は、その地区ごとに下水道を整備して欲しい。
北条地区	快適な居住環境、観光振興、企業誘致等を計画に織り交ぜて欲しい。
	地元市民が潤うために、地産地消を進めていくことが必要。
	今後、都市計画マスタープランをどのように活用していくのか。市民と行政の役割を明確にするべき。
館山地区	歩いて暮らせるまちづくりの実現(歩道の整備、踏切改良)、青柳大賀線の整備等、市民の生活利便性を考慮した道路整備。
	海岸部の環境整備(砂浜に停泊している釣り船への指導及び係留所への誘導)。
豊房地区	農業振興に関する取り組みを記載して欲しい。
館野地区	整備スケジュールのようなものを示して欲しい。
	歩いて暮らせるまちづくりをテーマとして計画を進めていって欲しい。
九重地区	休耕田等の農地について、具体的な利用方策を示して欲しい。
	九重駅周辺の歩行空間整備など、実現に向けて動いて欲しい。
西岬地区	波左間地区を観光拠点に位置づけて欲しい。
	西岬地区が今以上に衰退しないような施策を打ち出して欲しい。
神戸地区	過疎地域における足(移動手段)の問題を考慮して欲しい。
	交通施策(移動手段やバス停整備)を充実させて欲しい。
	産業分野において農業の記載をして欲しい。 来訪者だけが恩恵を受けるのではなく、地域住民の生活を考えた計画にして欲しい。
富崎地区	過疎地域における足(移動手段)の問題を考慮して欲しい。
	道路整備について、新しい道路を作らずとも、既存の道路改良で対応できないのか
	景観形成について、漁村の原風景を守ろうとしても、景観まで考えていられない。今の生活を守るので精一杯。また、眺望権を訴えても勝てないのではないのか。

表4-2-5 第2回団体懇談会での意見(1/2)

都市計画マスタープランへの要望
地産地消に加え、バイオマスの利活用(微生物を利用した堆肥の製造、土壌改善)に関する記述も追加してもらいたい。
「持続可能な地域社会の形成」ということばを記述に加えてもらいたい。
市役所裏の道路(市道1001号線)の整備に関する記述を追加してもらいたい。また、同路線を将来道路網図に示してもらいたい。
「歩行系交通機能の強化」の対象に自転車を含め、そのことが分かるように記述の修正をしてもらいたい。
パーク・アンド・ライド駐車場については、双方向性(市から出て行く場合の利用と、市に入ってくる場合の利用があること)を意識した記述としてもらいたい。
地球温暖化対策に関する記述を、もっと大きく取り扱ってもらいたい。
「ちば遺産100選」や「ちば文化的景観」を記述に加えてもらいたい。
「崖の観音」は「崖の観音(大福寺)」が適切である。
登録文化財が無い地区については、地域別構想の中の「指定文化財や登録文化財」の部分を「指定文化財」に改めるべきだ。
プランの実現に向けた工程表を示してもらいたい。
10年以内に出来ない道路は、都市計画道路の指定から外すべき。
館山の中心に入る都市計画道路を廃止しておいて、どうしたら観光客等が館山の商店街を回遊してもらえるのか。
これから先、人口が減少しようと、街の中心の幹線道路には両側歩道が必要である。
館山の中心は、郊外から定住者を導入し、安心して歩いて暮らせるまちづくりを進めるためには歩道抜きにはできない。そういう道路をつくるには一番地域にとって費用を掛けないで早期にやれる方法を選択する必要がある。
単に都市計画道路を廃止するのではなく、観光客などが八幡神社～千葉銀～北条棧橋～商工会議所～八幡と、口の字に回遊できるまちづくりが必要。実現すれば商店街にも人が入ってくる。
北条海岸は館山の顔であり、館山バイパスの椰子は南房総のイメージである。これを守り育てることや、イメージを壊さないためには景観条例を制定するということが必要。
地域高規格道路が実現すると、木更津のように道路の上に地域高規格道路が乗るかもしれない。観光地・館山としては避けなくてはいけないので、先に景観条例を作り景観を守る必要がある。
バスを西口から発着させることで果たして市民が便利になるのか。バスがぐるっと廻り道をするのではないのか。人口が5万人未満のまちなので、西口も東口も均等に発展させることはちょっと無理ではないか。もう少し東口を整備したらどうか。
駅前については地主の協力を得られればもっとよくなると思う。実利のある開発方法を考えて頂きたい。
駅前のロータリーの所の駐輪場付近は道路拡幅して、バスの誘導に相応しい、ロータリーの形成とかについて、マスタープランで考えはないのか。
緊急の財政出動により様々な事業があるので、マスタープランが実行出来るように、よく情報を聞いて少しでも予算がつくように的確な申請を行っていただきたい。
今回12路線中の8路線が廃止ということなので、実施計画のない又は実施できていない道路というのはまったく百害あって一利なしで、経済の活性化に非常にマイナスになる。今回、廃止という形には安心している。
実施計画といかないまでも20年の年次計画や短期、中長期の実施計画がないと、ただ良い冊子で終わってしまう。少しでも実施できるものをつくって頂きたい。
この計画は市の、市民のための計画なのか、外部からの人を入れるための計画なのか、そこを真剣に考えないとだめである。
将来郊外にミニ開発されたら、行政がインフラ整備を後追いすることになると思う。まちの中心に先行投資してインフラ整備を行ったほうがよいのでは。
市役所、警察、病院とかは中心市街地ではないが、特別郊外ではない、集約的な都市になっていると思う。改めて市役所を駅前に持ってくるのかそういう必要はないと思います。
銀座通りと駅までの道の間に歩道を一本造れば、それを起爆剤として相当よくなると思う
循環バスはすぐに来ると思う。出来るものからなんとかしてもらいたい。生活に密着したマスタープランでなくてはならない。過疎地にいる人間としては切実な要望です。

表 4 - 2 - 6 第 2 回団体懇談会での意見 (2/2)

その他
大型店の規制(休日の設定、営業時間の短縮など)を検討してもらいたい。
南欧風リゾート景観の形成を推進するため、補助制度の創設を検討してもらいたい。
北下台を(公園として)整備してもらいたい。
渚の駅、城山、赤山周辺の活用(サイクリングコース、文化財)と都市計画道路青柳大賀線の整備がかち合わないようしてもらいたい。
農業への法人進出に関し、市がチェックできるような条例の制定を検討してもらいたい。

(2) 市職員を対象としたまちづくり意向の整理

今後の都市づくりにおいて主体的な役割を果たす本市の職員を対象に、『本市のまちづくり』に係わる発言機会を設け、市民及び市職員の立場からまちづくりに対する意見交換会を行いました(平成19年9月7日に実施、出席者10名)。

会議は事前に配布していた質問用紙に基づき、各設問に対して発表形式で進めました。主な意見については、次頁に示す通りです。

○館山の良いところ

- ・明るく温暖で、恵まれた自然環境があるまち
- ・歴史・文化資産や多彩なイベント等、人が集まる要素を持っているまち

○館山の悪いところ

- ・道路・交通施設機能が乏しい
- ・豊富に資源を持っているが、観光の目玉がない
- ・若者が流出してしまい、まちづくりのマンパワーが不足

○館山の将来像

- ・観光・商業・農業・工業・漁業でバランスのとれたまち
- ・安心して暮らせる、災害に強いまち
- ・首都圏との立地関係や自然、気候等を活かしたまち

○まちづくりの課題

- ・館山駅周辺を中心市街地とバイパス沿道とのバランス
- ・『南欧風』と『館山らしさ』をすみ分けた景観形成
- ・地域コミュニティの希薄化、及び市民をまきこんだまちづくり方策の検討
- ・高齢化を見据えた都市基盤整備や公共交通の発達

○将来の館山市の、まちづくりの実践

- ・市民をまきこんだまちづくり
- ・市街化の進展に対する規制、及び将来を見据えたまちづくり
- ・高齢化を見据えたまちづくり

《館山市のイメージ》

良い所

恵まれた自然環境(冬暖かい、海あり山ありで自然が豊富、新鮮な魚)	花火大会等大きな催し物があり、人が集まるイベントがある
明るく温暖で、南国的なイメージ	割と大きな風水害が起こりにくい
駅周辺の景観(西口の南欧風、東口の生垣)	今のままでも何となく暮らしていける
比較的大きな商業施設が立地している	歴史・文化資産が豊富
寿司屋が多い	人情があり、温かい人柄
民宿が多い	海上交通がある
高速バスが発達している	

悪い所

地元住民の人間関係が密すぎる反面、外部の人に対して閉鎖的で、穏やかそうでいて実は厳しいため、発展しない	市民と行政が協働できていない
まちづくりのマンパワー不足	観光の目玉がない
公共交通の利便性に乏しい	資源が豊富であるがために、何をしたいのか定まらない
若者が働く場が少なく、市外へ流出してしまう	首都圏から遠い(田舎である)
欲しいものが近くで手に入らない	若者が遊ぶ場所が少ない
道が狭い、歩道がない	市街地が全体的に綺麗じゃない
	高齢化や人口減少

《館山市の将来像》

どのようなまちになれば良いか

第1次産業を主とした、安全な食を提供できるまち・自給率の高いまち	首都圏との立地関係や自然、温暖な気候を活かしたまち
観光・商業・農業・工業・漁業でバランスのとれたまち	自分たちのまちを誇れるようなまち
安心して暮らせるまち	災害に強いまちづくり

主軸となる分野

ゴミや不法投棄の問題等、自分の生活のまわりの環境を良くする	第1次産業の安定化による第1次産業の雇用促進
学校教育等でもっと深く館山を理解させるようにする	住工の混在解消による、住環境の向上
環境、道路、雨水排水、医療施設等の生活基盤の整備促進	観光産業の強化による、集客力の向上
歴史・文化を感じられるようにする	館山銀座のファサードの統一
企業誘致	観光産業による都会との交流人口の増加
	定住者を増やす

《まちづくりの課題》

館山駅周辺の中心市街地とバイパス沿道とのバランス(館山駅周辺の中心市街地としての機能維持なのか、バイパスを中心市街地化していくのか)	地域コミュニティの希薄化
安房圏において、館山が埋没してしまっている	市民の、まちづくりへの理解の向上
まちづくりへバイオマスタータウンの考え方を反映	高齢化を見据えたハード整備
『南欧風』と『館山らしさ』との住み分け	市民のまちづくりへのやる気
第1次産業の就業者不足	情報発信(ネットワーク化とまちのPR)
公共交通の発達	庁舎や学校、一般住宅の耐震化の遅れ
若者の流出	館山駅西口や北条海岸の活性化
	財政

《将来の館山市の、まちづくりの実践》

まちづくりとは何なのかを市民に周知してもらう(地域コミュニティづくりもまちづくり)	将来の市町村合併を見据え、10万人都市を意識したまちづくり
高齢者等の交通弱者のための循環バス等の整備	20年後にまちづくりをしていく後世が、館山市に誇りを持てるような教育
自分のまちを知り、愛するものを慈しみ、まちづくりをするという意識づくり	どうやっていったら商店街が元気になっていくのかを模索し続ける
市街化の進展に対する規制	高齢者に配慮したまちづくり
市民をまちづくりの土俵にあげる	計画したものは確実に実践していく
市営住宅跡地の活用	市民主導で、行政がコントロールするまちづくり
観光産業に力を入れる	集中的なハード整備

資-5. 都市の課題の整理

5 都市の課題の整理

5-1 都市づくりの課題

これまで整理してきた本市における都市全体の現況特性から現況の問題点を整理し、問題解決に向けた課題を抽出しました。その上で、上位・関連計画や本市で進められている各種関連プロジェクト、市民意向等を踏まえて将来のまちづくりに向けて取り組むべき課題を整理しました。

都市計画マスタープランではこれらを総括し、一体的な取り組みについて検討することとします。

(1) 都市の問題点及び解決に向けた課題

現況の問題点の解決に向けた課題は以下の通りです。また、現況の問題点及び解決に向けた課題は、図5-1-2のチャート方式により抽出しました。

◇南房総の中心都市としての機能強化策が必要
◇コミュニティの衰退を抑制するための仕組みづくりが必要
◇人材の育成や特産品の維持・増進等、本市の重要な産業である第一次産業を支える取り組みが必要
◇社会経済の変化に即応可能な新たな産業を育成するための仕組みづくりが必要
◇高齢者や身障者が身近に買物をすることができる商業空間の整備が必要
◇中心市街地の活性化を支援する仕組みづくりが必要
◇既成市街地縁辺部の農業振興地域の白地地域への市街化をある程度容認し、都市基盤整備を推進するエリアと農地等を保全するエリアの明示が必要
◇高齢者や身障者等の交通弱者の移動手段の確保が必要
◇『南欧風の景観』の指導内容の見直しを含め、市全体の景観形成の方針の明確化が必要
◇用途地域外では、自然を利活用していく仕組みづくりが必要
◇中心市街地と各集落間を連携する道路の充実が必要
◇誰もが安心して利用できる中心市街地の道路網、避難路、及び道路空間の再構築が必要
◇高齢者や身障者等の交通弱者に対応した歩行空間の形成が必要
◇最小限の施設整備と既存ストックの活用による、生活関連施設の充実が必要
◇良好な生活環境の形成のため、必要な区域について下水道整備の推進が必要
◇災害時に有効な避難施設配置が必要
◇市内の文化財や観光施設の連携が必要

図5-1-1 問題点の解決に向けた課題

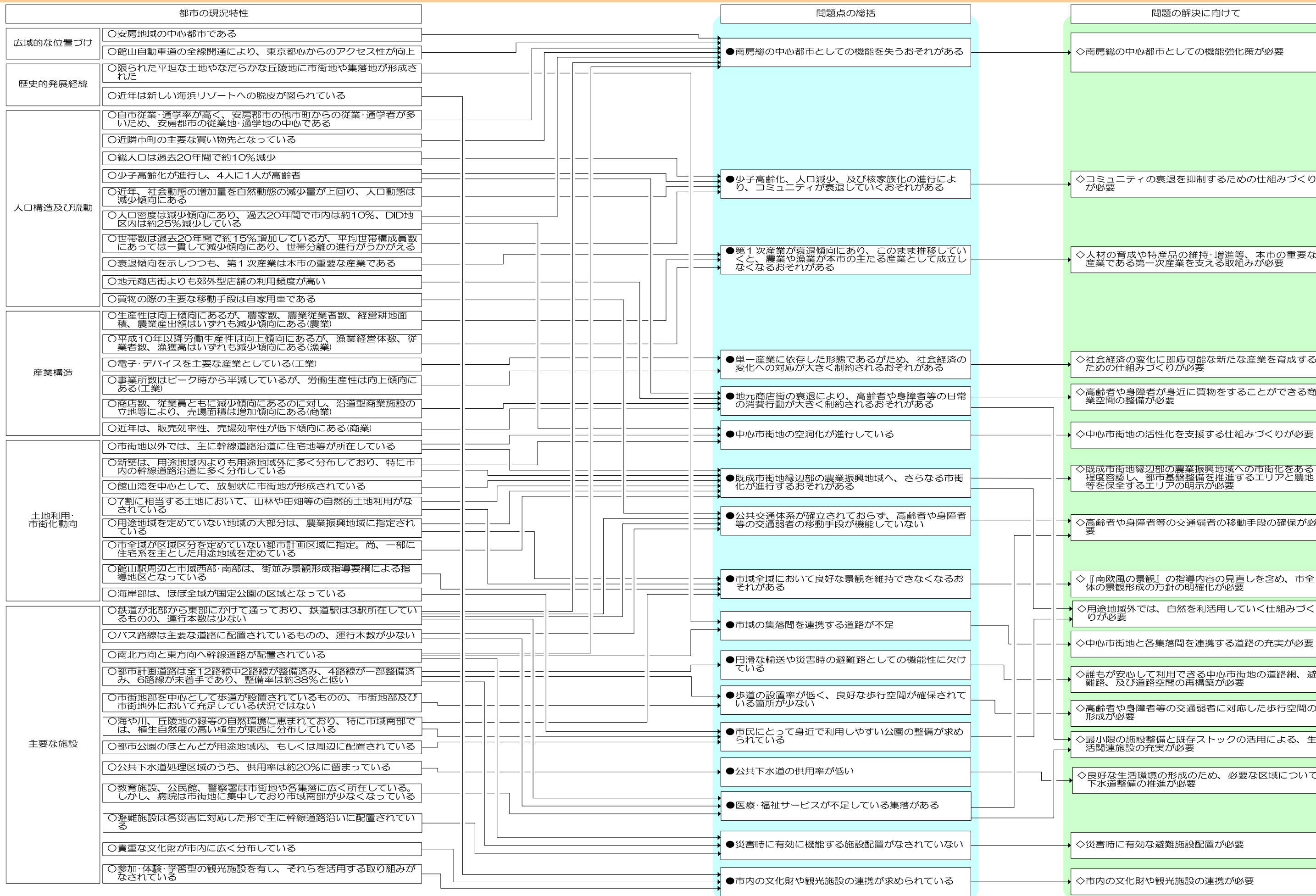


図5-1-2 問題点の解決に向けた課題抽出チャート

(2) 将来に向けて取り組むべき課題

将来に向けて取り組むべき課題は以下の通りです。また、現況の問題点及び解決に向けた課題は、図5-1-4のチャート方式により抽出しました。

土地利用上の主要課題
◆南房総の中心都市としての機能を持った、中心市街地の再構築
◆市街地拡散の抑制、及び拡散したエリアを対象とした、土地利用の枠組みの構築
◆定住化を促進し、コミュニティを維持・増進するための土地利用の枠組みの構築
◆シンボルロード整備や駅周辺整備に併せた、魅力的な中心市街地の形成
◆優良農地の維持
◆高齢者や身障者等にとって、身近で魅力的な商業空間の再構築
都市基盤上の主要課題
◆南房総の中心都市として機能するための、近隣市町村や他県との広域連携軸の整備
◆新たな産業の育成
◆漁港へのアクセス道路や広域連携軸の整備による流通支援
◆中心市街地と集落間の連携をささえる都市内連携軸の強化
◆特産品直販施設等への支援やまちの資産を有効活用するための観光ネットワークの整備
◆既成市街地における、身近な緑の創出
◆市街地や集落地における、生活関連施設の充実
◆高齢者や身障者等の交通弱者が身近に利用できる利便性の高いバス網の構築と交通結節点の整備
◆集落地におけるコミュニティの維持・増進のための既存施設の活用及び都市基盤の充実
◆災害時に有効に機能する輸送路・避難路のネットワーク化、及び避難施設の再配置
◆計画処理区域の必要に応じた見直しを含め、良好な生活環境の形成のための、必要な区域における下水道整備の推進
◆高齢者や身障者等、誰もが安全・安心・快適に利用できる歩行空間の整備
自然環境及び歴史・文化資産の保全、利活用に係わる主要課題
◆市固有の景観を維持・向上することに加え、良好な景観を創出するための規制・誘導方策の検討
◆『守る自然』と『利活用する自然』の明確化
◆自然や歴史・文化資産を観光資源として利活用するための方策の検討

図5-1-3 将来に向けて取り組むべき課題

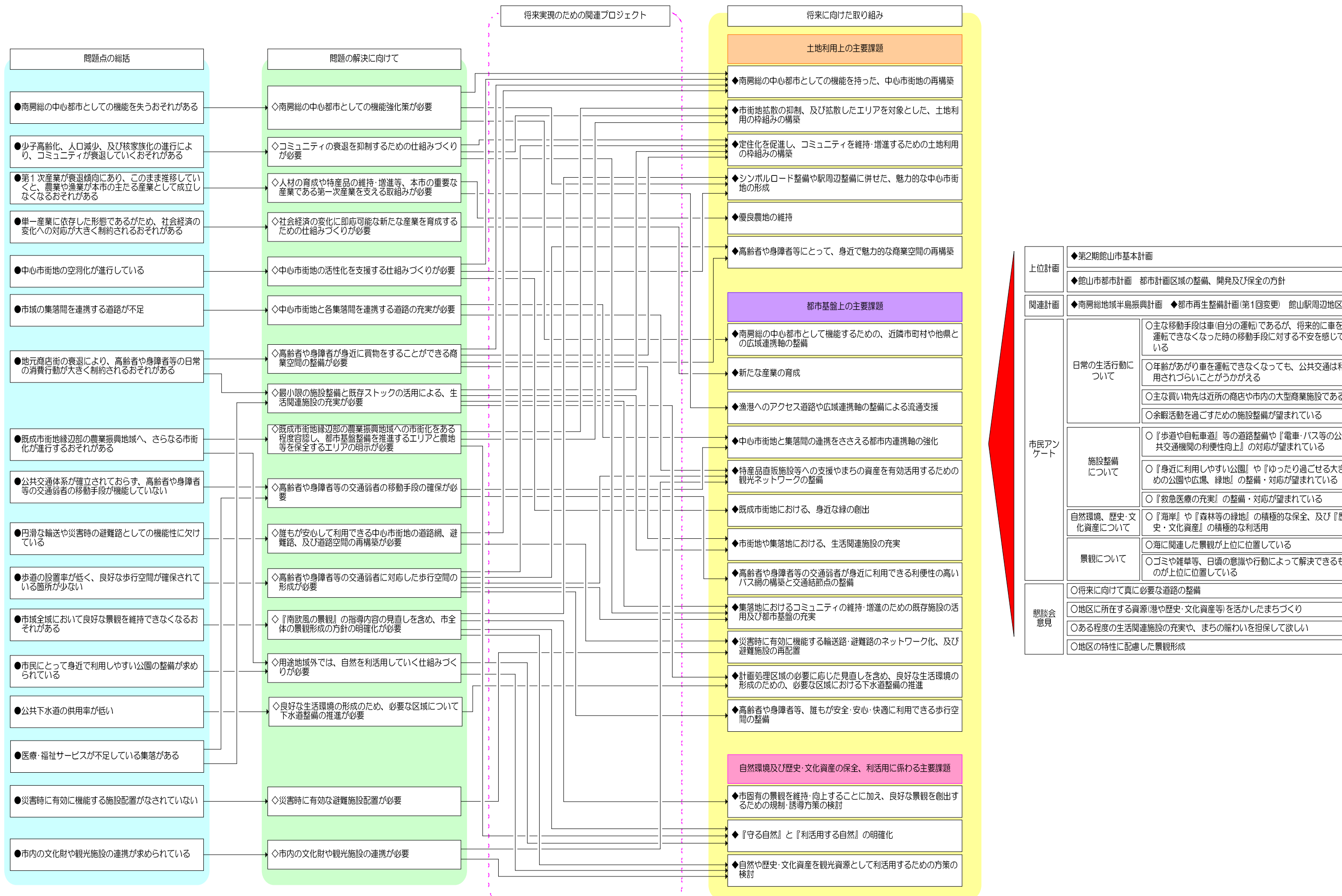


図5-1-4 将来に向けて取り組むべき課題抽出チャート

資-6. 策定経緯

6 策定経緯

6-1 諮問

都市計画に関する事項については、住民の意見とともに、公正かつ専門的な第三者の意見を踏まえて立案していくことが、都市計画に対する住民の合意形成を円滑化するとともに、都市計画の着実な実施を図る観点から重要となってきています。

このため、今回の都市計画マスタープランの策定にあたっては、これに関する調査等の段階から都市計画審議会の意見を求め、同審議会によりなされた調査・審議の結果を都市計画マスタープランの案として答申していただくこととしました。

館 都 第 122 号

平成 19 年 7 月 31 日

館山市都市計画審議会会長 様

館山市長 金 丸 謙 一

館山市都市計画審議会条例第 2 条第 2 号の規定に基づき、次のとおり諮問します。

諮 問

都市計画法第 18 条の 2 第 1 項の規定による館山市の都市計画に関する基本的な方針について、貴審議会の調査審議を求めます。

6-2 調査審議の経緯

年 月 日	会議等の名称及びその内容
平成 19 年 7 月 31 日	都市計画審議会（第 1 回） <ul style="list-style-type: none"> 都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）について
平成 19 年 10 月 1 日 } 平成 19 年 10 月 30 日	まちづくりに関する市民アンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> 市広報に調査票を折込み，全世帯(21,000 世帯)に配布 回収：1,402 件（6.7%）
平成 20 年 1 月 15 日 } 平成 20 年 2 月 8 日	地区別懇談会(10 地区)及び団体懇談会(13 団体) <ul style="list-style-type: none"> 「都市の現況」について 「市民アンケートの結果」について
平成 20 年 5 月 29 日	都市計画審議会（第 2 回） <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度中間報告（中間とりまとめ）
平成 20 年 11 月 19 日	都市計画審議会（第 3 回） <ul style="list-style-type: none"> 「都市全体構想」について 「地域別構想」について
平成 20 年 12 月 12 日 } 平成 21 年 1 月 30 日	パブリックコメント <ul style="list-style-type: none"> これまでの検討内容（序章～第 9 章）を市ホームページで公表し，意見を募集
平成 20 年 12 月 12 日 } 平成 21 年 2 月 9 日	地区別懇談会(10 地区)及び団体懇談会(14 団体) <ul style="list-style-type: none"> 「都市全体構想」について 「地域別構想」について
平成 21 年 3 月 25 日	都市計画審議会（第 4 回） <ul style="list-style-type: none"> 懇談会等による意見への対応について 「第 10 章 構想・方針の実現に向けて」について 答申案について

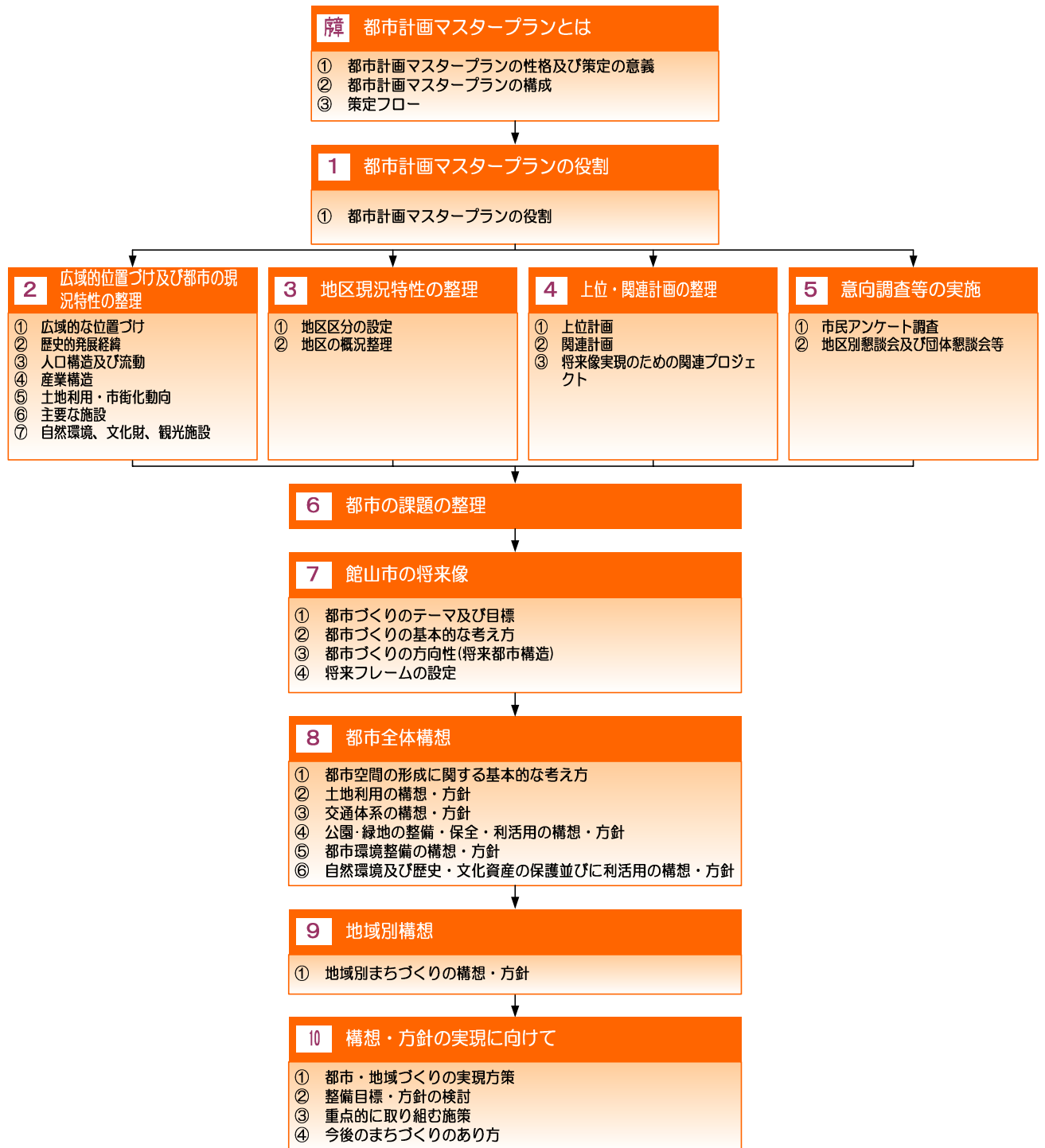


図6-2-1 策定フロー(検討手順)

6-3 答申

平成 21 年 3 月 30 日

館山市長 金 丸 謙 一 様

館山市都市計画審議会
会長 忍 足 保 正

答 申 書

平成 19 年 7 月 31 日付け館都第 122 号にて諮問のありました「都市計画に関する基本的な方針」について、別添「館山市都市計画マスタープラン（案）」のとおり答申します。

(別添)

館山市都市計画マスタープラン（案）

（都市計画に関する基本的な方針）

平成 21 年 3 月

6-4 館山市都市計画審議会委員

	氏 名	選 出 区 分	備 考
会長	忍 足 保 正	学識経験者	
委員(職務代理者)	鈴 木 信 一	学識経験者	
委員	田 村 悦智子	学識経験者	H20.6 まで
委員	加 藤 操	学識経験者	
委員	三 平 律 子	学識経験者	
委員	大 澤 光 彦	学識経験者	H20.6 まで
委員	鶴 賀 憲 治	学識経験者	H20.8 から
委員	秋 山 貴	市議会議員	
委員	三 澤 智	市議会議員	
委員	早 船 亮 一	市議会議員	H20.6 まで
委員	本 多 成 年	市議会議員	H20.8 から
委員	黒 瀬 明	関係行政機関の職員	H20.2 まで
委員	羽 山 公 司	関係行政機関の職員	H20.3 から
委員	小 山 良 己	関係行政機関の職員	H20.3 まで
委員	安 藤 孝 房	関係行政機関の職員	H20.4 から
委員	山 田 忠 義	住民	
委員	秋 山 比左子	住民	
委員	本 橋 朋 子	住民	H20.6 まで
委員	小 池 春 江	住民	H20.6 まで
委員	角 田 章 子	住民	H20.8 から
委員	幸 田 右 子	住民	H20.8 から
委員	石 井 久 治	住民	H20.8 から

※ 備考欄記載の年月は、都市計画マスタープランの策定に係る諮問から答申までの間の異動